有価証券報告書

（証券取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成15年４月１日
（第20期）　　至　平成16年３月31日

ＫＤＤＩ株式会社

（681053）

目次

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年６月25日
【事業年度】	第20期（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）
【会社名】	ＫＤＤＩ株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小野寺　正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目３番２号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長　　長谷川　淳治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
営業収益	(百万円)	1,525,953	2,268,645	2,833,799	2,785,343	2,846,097
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	△5,271	50,549	78,756	113,210	274,547
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	△10,468	13,426	12,979	57,358	117,025
純資産額	(百万円)	228,574	845,090	857,080	894,710	1,009,390
総資産額	(百万円)	1,999,008	3,639,363	3,203,441	2,782,038	2,639,580
１株当たり純資産額	(円)	100,496.87	199,273.12	202,105.52	212,222.30	239,514.78
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	△4,602.54	4,466.74	3,060.55	13,561.03	27,747.54
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	27,707.64
自己資本比率	(%)	11.4	23.2	26.8	32.2	38.2
自己資本利益率	(%)	－	2.5	1.5	6.5	12.3
株価収益率	(倍)	－	91.12	112.72	25.81	21.16
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	304,097	286,735	460,532	526,887	622,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△371,563	△372,263	△169,932	△221,552	△218,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,663	△25,352	△357,912	△251,363	△328,911
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	78,299	134,669	68,595	121,854	196,518
従業員数	(名)	7,361	14,303	13,575	13,341	13,128

(注) 1 上記の数値には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第16期から第18期は新株引受権付社債及び転換社債の発行がなく、第19期は調整計算の結果、１株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
営業収益	(百万円)	632,665	1,151,552	1,872,109	2,202,762	2,340,221
経常利益	(百万円)	58,648	53,064	51,723	95,430	231,326
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	△27,509	26,540	△18,315	50,396	90,617
資本金	(百万円)	72,634	141,851	141,851	141,851	141,851
発行済株式総数	(株)	2,274,442	4,240,880.38	4,240,880.38	4,240,880.38	4,240,880.38
純資産額	(百万円)	287,996	923,947	949,605	981,732	1,071,464
総資産額	(百万円)	813,889	2,414,088	2,633,295	2,360,192	2,340,793
１株当たり純資産額	(円)	126,622.93	217,866.98	223,923.51	232,866.16	254,246.44
１株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	1,790.00 (895.00)	1,790.00 (895.00)	1,790.00 (895.00)	2,095.00 (895.00)	3,600.00 (1,200.00)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	△12,095.00	8,822.02	△4,318.78	11,913.95	21,483.07
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	21,452.19
自己資本比率	(%)	35.4	38.3	36.1	41.6	45.8
自己資本利益率	(%)	―	4.4	―	5.2	8.8
株価収益率	(倍)	―	46.13	―	29.4	27.3
配当性向	(%)	―	20.7	―	17.5	16.8
従業員数	(名)	2,586	6,812	8,798	8,957	8,985

(注) 1　上記の数値には消費税等は含まれておりません。

2　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第16期から第18期は新株引受権付社債及び転換社債の発行がなく、第19期は調整計算の結果、１株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

2【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、昭和60年４月１日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、昭和59年６月１日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下の通りであります。

年月	沿革
昭和60年４月	商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。
６月	第一種電気通信事業の許可を郵政省（現総務省）から受ける。
昭和61年10月	専用サービス営業開始。
昭和62年６月	本店所在地を東京都千代田区に移転。
	関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。
９月	市外電話サービス営業開始。
10月	九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。
11月	中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
昭和63年４月	東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。
５月	北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。
７月	北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。
平成元年４月	四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
７月	関西セルラー電話株式会社が開業する。
12月	中国セルラー電話株式会社、九州セルラー電話株式会社が開業する。
平成２年４月	東北セルラー電話株式会社が開業する。
８月	北海道セルラー電話株式会社が開業する。
９月	北陸セルラー電話株式会社が開業する。
12月	四国セルラー電話株式会社が開業する。
平成３年６月	沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。
７月	株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。
平成４年２月	株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。
10月	沖縄セルラー電話株式会社が開業する。
平成５年４月	日本イリジウム株式会社（子会社）設立。
９月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成６年６月	株式会社ツーカーセルラー東京が開業する。
７月	株式会社ツーカーセルラー東海が開業する。
	株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。
11月	株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。
	ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ東北ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ東海ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ北陸ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ関西ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ中国ポケット電話株式会社（子会社）、ディーディーアイ四国ポケット電話株式会社（子会社）及びディーディーアイ九州ポケット電話株式会社（子会社）設立。
平成７年７月	ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社及びディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社が開業する。
９月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
10月	ディーディーアイ東北ポケット電話株式会社、ディーディーアイ東海ポケット電話株式会社、ディーディーアイ北陸ポケット電話株式会社、ディーディーアイ関西ポケット電話株式会社、ディーディーアイ中国ポケット電話株式会社、ディーディーアイ四国ポケット電話株式会社及びディーディーアイ九州ポケット電話株式会社が開業する。
平成８年１月	株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。
平成９年２月	DDI DO BRASIL LTDA.（子会社）設立。
４月	沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。

平成10年４月	GLOBAL TELECOM LTDA.（関連会社）設立。
９月	HOLA PARAGUAY S.A.（子会社）設立。
11月	日本イリジウム株式会社が開業する。
12月	GLOBAL TELECOM LTDA.が開業する。
平成11年３月	DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。
４月	ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。
５月	HOLA PARAGUAY S.A.が開業する。
９月	関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。
平成12年１月	ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社、ディーディーアイ東北ポケット電話株式会社、ディーディーアイ東海ポケット電話株式会社、ディーディーアイ北陸ポケット電話株式会社、ディーディーアイ関西ポケット電話株式会社、ディーディーアイ中国ポケット電話株式会社、ディーディーアイ四国ポケット電話株式会社及びディーディーアイ九州ポケット電話株式会社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。
３月	日本イリジウム株式会社が事業廃止する。
10月	KDD株式会社及び日本移動通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。
11月	関西セルラー電話株式会社、九州セルラー電話株式会社、中国セルラー電話株式会社、東北セルラー電話株式会社、北陸セルラー電話株式会社、北海道セルラー電話株式会社及び四国セルラー電話株式会社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。 ケイディディ・ウィンスター株式会社（※）がケイディディアイ・ウィンスター株式会社に商号変更する。
12月	KDD AMERICA,INC.（※）とDDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATIONはKDD AMERICA,INC.を存続会社として合併し、KDDI AMERICA,INC.に商号変更する。
平成13年１月	株式会社ケイディディコミュニケーションズ（※）とディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
平成13年２月	GLOBAL TELECOM S.A.（旧 GLOBAL TELECOM LTDA.）の売却に伴い、DAINI DO BRASIL S.A.（旧DDI DO BRASIL LTDA.）の株式譲渡を行う。
３月	株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。
４月	商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現在地に移転する。 株式会社ケイディディ研究所（※）と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。 ケイディディ・メディアネット株式会社（※）がKMN株式会社に商号変更する。 ケイディディ開発株式会社（※）がケイディーディーアイ開発株式会社に商号変更する。
６月	KDDI AMERICA,INC.とTELECOMET,INC.（※）は、KDDI AMERICA,INC.を存続会社として合併する。
７月	株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエイティブ（※）は、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
10月	株式会社エーユーと合併する。 ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社（※）と国際テレコメット株式会社（※）は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Ｋソリューションに変更する。 ケイディディ海底ケーブルシステム株式会社（※）がケイディディアイ海底ケーブルシステム株式会社に商号変更する。
平成14年２月	ケイディディアイ・ウィンスター株式会社と合併する。
平成15年３月	ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。

（※）は平成12年10月のKDD株式会社及び日本移動通信株式会社との合併に伴い当社の連結子会社となった会社であります。

３【事業の内容】

(1) 当社の企業集団は、当社及び連結子会社60社（国内26社、海外34社）、非連結子会社２社（海外２社）並びに関連会社11社（国内７社、海外４社）により構成されており、国内・国際通信サービス、インターネットサービス、ハウジングサービス等を提供するＢＢＣ＆ソリューション事業、携帯電話事業及びPHS事業を主な事業内容としております。関連会社のうち持分法適用会社は10社（国内７社、海外３社）であります。

当グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度における「ネットワーク＆ソリューション」は、平成15年４月の組織改正に伴い、事業区分の名称を「ＢＢＣ＆ソリューション」に変更いたしました。

（注）「ＢＢＣ」は「ブロードバンド・コンシューマ」の略であります。

事業区分	主要なサービス	主要な連結子会社及び関連会社	
ＢＢＣ＆ソリューション	国内・国際通信サービス インターネットサービス ハウジングサービス	国内	当社 ○株式会社KCOM ○KMN株式会社 ※日本インターネットエクスチェンジ株式会社
		海外	○KDDI AMERICA,INC. ○KDDI EUROPE LTD. ○KDDI FRANCE S.A.S. ○KDDI DEUTSCHLAND GMBH ○KDDI HONGKONG LTD. ○KDDI SINGAPORE PTE.LTD. ○KDDI AUSTRALIA PTY.LTD. ○KDDI DO BRASIL LTDA. ○TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA ○TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD. ○北京凱迪迪愛通信技術有限公司　他
携帯電話	携帯電話サービス 携帯電話端末販売	国内	当社 ○沖縄セルラー電話株式会社（JASDAQ） ○株式会社ツーカーセルラー東京 ○株式会社ツーカーセルラー東海 ○株式会社ツーカーホン関西
		海外	○HOLA PARAGUAY S.A. ※MOBICOM CORPORATION
PHS	PHSサービス PHS端末販売	国内	○ディーディーアイポケット株式会社
その他	通信設備工事	国内	○ケイディディアイ海底ケーブルシステム株式会社 ○国際ケーブル・シップ株式会社 ○日本通信エンジニアリングサービス株式会社
	情報通信機器・システムの販売等	国内	○株式会社Kソリューション ○株式会社KDDIテクノロジー ○株式会社オーエスアイ・プラス ○株式会社KDDIメディアウィル ※京セラコミュニケーションシステム株式会社
	その他サービス	国内	○株式会社KDDI研究所 ○KDDIテレマーケティング株式会社 ○株式会社ケイディーディーアイエムサット ○株式会社エイワンアドネット ○KDDI総合サービス株式会社 ※マイネックス株式会社　他

（注）　○は連結子会社、※は持分法適用関連会社であります。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

（注）　○は連結子会社、※は持分法適用関連会社であります。

(2) その他

① 当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく許可・認可等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法による無線局の免許等を受ける必要があります。その概要は下記のとおりであります。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行っております。

（イ）電気通信事業法

a　第一種電気通信事業の許可（第９条）

第一種電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の許可を受けなければならない。

b　許可の欠格事由（第11条）

総務大臣は、前条（許可の基準）の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者に対しては、第９条（第一種電気通信事業の許可）第一項の許可をしてはならない。

(a) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者

(b) 第19条（事業の許可の取消し）第一項の規定により許可の取消しを受け、その取消しの日から２年を経過しない者

(c) 法人又は団体であって、その役員のうちに前二号の一に該当する者があるもの

c　電気通信役務の種類等の変更（第14条）

第一種電気通信事業者は、電気通信役務の種類及びその態様、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の許可を受けなければならない。

d　業務の委託（第15条）

第一種電気通信事業者は、電気通信業務の一部の委託（当該委託を受けた者が自己又は第三者の設置する電気通信回線設備を用いてその委託された業務を行うものに限る。）をしようとするときは、総務大臣の許可を受けなければならない。

e　事業の譲渡し及び譲受け並びに法人の合併及び分割（第16条）

第一種電気通信事業の全部の譲渡し及び譲受けは、総務大臣の許可を受けなければ、その効力を生じない。

第一種電気通信事業者たる法人の合併及び分割（第一種電気通信事業の全部を承継させるものに限る。）は、総務大臣の許可を受けなければ、その効力を生じない。

f　事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

第一種電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の許可を受けなければならない。

g　事業の許可の取消し（第19条）

総務大臣は、第一種電気通信事業者が次の各号の一に該当するときは、第９条（第一種電気通信事業の許可）第一項の許可を取り消すことができる。

(a) 第12条（事業の開始の義務）第一項の規定により指定した期間（同条第三項の規定による延長があったときは、延長後の期間）内に事業を開始しないとき。

(b) 前号に規定する場合のほか、第一種電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(c) 第11条（許可の欠格事由）第一号又は第三号に該当するに至ったとき。

h　一般第二種電気通信事業の届出（第22条）

一般第二種電気通信事業を営もうとする者は、総務省令で定めるところにより、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

i　一般第二種電気通信事業の譲渡し等（第23条）

一般第二種電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

一般第二種電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

j　特別第二種電気通信事業の登録（第24条）

特別第二種電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。

k　登録の拒否（第26条）

総務大臣は、第24条（特別第二種電気通信事業の登録）第二項の申請書を提出した者が次の各号の一に該当するとき、又は当該申請書若しくはその添付書類のうちに重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否しなければならない。

(a) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者

(b) 第28条（登録の取消し等）第一項の規定により登録の取消しを受け、その取消しの日から２年を経過しない者

(c) 法人又は団体であって、その役員のうちに前二号の一に該当する者があるもの

(d) その事業を適確に遂行するに足りる経理的基礎及び技術的能力を有しない者

l　変更登録等（第27条）

特別第二種電気通信事業者は、電気通信役務の種類及びその態様又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

m　登録の取消し等（第28条）

総務大臣は、特別第二種電気通信事業者が次の各号の一に該当するときは、第24条（特別第二種電気通信事業の登録）第一項の登録を取り消すことができる。

(a) 特別第二種電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(b) 不正の手段により第24条（特別第二種電気通信事業者の登録）第一項の登録又は第27条（変更登録等）第一項の変更登録を受けたとき。

(c) 第26条（登録の拒否）第一項第一号又は第三号に該当するに至ったとき。

n　準用（第30条）

第23条（一般第二種電気通信事業者の譲渡し等）の規定は、特別第二種電気通信事業者について準用する。

o　第一種電気通信事業者の料金（第31条）

第一種電気通信事業者は、電気通信役務（卸電気通信役務を除く。）に関する料金を定め、その実施の日の７日前（特定電気通信役務に関する料金の設定又は変更の場合を除く。）までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

p　特別第二種電気通信事業者の料金（第31条の３）

特別第二種電気通信事業者は、電気通信役務に関する料金を定め、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

q　契約約款の届出等（第31条の４）

第一種電気通信事業者は、電気通信役務に関する提供条件について契約約款を定め、その実施の日の７日前までに総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

特別第二種電気通信事業者は、電気通信役務に関する提供条件について契約約款を定め、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

r　禁止行為等（第37条の２）

総務大臣は、第38条の３（第二種指定電気通信設備との接続）第２項に規定する第二種指定電気通信設備を設置する第一種電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近一年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該一年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する第一種電気通信事業者を指定することができる。

s　第一種電気通信事業者の電気通信設備との接続（第38条）

第一種電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

(a) 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。

(b) 当該接続が当該第一種電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。

(c) 前二号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

t　第二種指定電気通信設備との接続（第38条の３）

総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の第一種電気通信事業者が設置するものであって、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が四分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を二で除して計算。）を超えるもの及び当該第一種電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であって総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

第二種指定電気通信設備を設置する第一種電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該第一種電気通信事業者が取得すべき金額及び接続の条件について接続約款を定め、実施の日の７日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

第二種指定電気通信設備を設置する第一種電気通信事業者は、届出接続約款により他の電気通信事業者との間に第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、又は変更したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

u　電気通信設備の接続に関する協定（第38条の４）

第一種電気通信事業者及び特別第二種電気通信事業者は、他の電気通信事業者と電気通信設備（第一種指定電気通信設備及び第二種指定電気通信設備を除く。）の接続に関する協定を締結し、又は変更しようとするときは、あらかじめ総務大臣に届け出なければならない。ただし、次項の規定により届け出た接続約款により当該協定を締結し、又は変更しようとするときは、この限りでない。

第一種電気通信事業者は、当該第一種電気通信事業者の電気通信設備（第一種指定電気通信設備及び第二種指定電気通信設備を除く。）と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関する当該第一種電気通信事業者が取得すべき金額及び接続の条件について接続約款を定め、又は変更しようとするときは、実施の日の７日前までに、総務大臣に届け出なければならない。

第一種電気通信事業者は、第二項の規定により届け出た接続約款により他の電気通信事業者と電気通信設備の接続に関する協定を締結し、又は変更したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

v　電気通信設備の共用に関する協定（第39条の３）

第一種電気通信事業者及び特別第二種電気通信事業者は、他の第一種電気通信事業者又は特別第二種電気通信事業者と第一種指定電気通信設備の共用に関する協定を締結し、又は変更しようとするときは、総務大臣の許可を受けなければならない。

第一種電気通信事業者及び特別第二種電気通信事業者は、他の電気通信事業者と電気通信設備（第一種指定電気通信設備を除く。）の共用に関する協定を締結し、又は変更しようとするときは、総務省令で定めるところにより、あらかじめ総務大臣に届け出なければならない。

w　卸電気通信役務の提供をする契約（第39条の５）

第一種電気通信事業者及び特別第二種電気通信事業者は、卸電気通信役務の提供をする契約を締結し、又は変更しようとするときは、あらかじめ総務大臣に届け出なければならない。ただし、次項の規定により届け出た契約約款により当該契約を締結し、又は変更しようとするときは、この限りでない。

第一種電気通信事業者は、卸電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、又は変更しようとするときは、実施の日の７日前までに、総務大臣に届け出なければならない。

第一種電気通信事業者は、第二項の規定により届け出た契約約款により卸電気通信役務の提供をする契約を締結し、又は変更したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

x　外国政府等との協定等の認可（第40条）

第一種電気通信事業者及び特別第二種電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の許可を受けなければならない。

（ロ）電波法

a　無線局の開設（第４条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

b　欠格事由（第５条第三項）

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

(a) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者

(b) 無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から２年を経過しない者

(c) 電波法第27条の15第一項（第三号を除く。）の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から２年を経過しない者

c　変更等の許可（第17条）

免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

d　免許の承継（第20条）

(a) 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を継承する。

(b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

(c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

e　無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f　登録の取消し(第24条の10)

総務大臣は、登録点検事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。

(a) 第24条の２第五項各号（第二号を除く）のいずれかに該当するに至ったとき

(b) 第24条の５第一項又は第24条の６第二項の規定に違反したとき

(c) 第24条の７の規定による命令に違反したとき

(d) 第10条第一項、第18条第一項又は第73条第１項の検査を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したことが判明したとき

(e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る点検の業務を行ったとき

(f) 不正な手段により第24条の２第一項の登録を受けたとき

g　無線局の免許の取消等（第76条）

(a) 総務大臣は、免許人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、３か月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。

(b) 総務大臣は、免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。

ⅰ）正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き６か月以上休止したとき

ⅱ）不正な手段により無線局の免許若しくは第17条の許可を受け、又は第19条の規定による指定の変更を行わせたとき

ⅲ）前項の規定による命令又は制限に従わないとき

ⅳ）免許人が第５条第三項第一号に該当するに至ったとき

(c) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。

ⅰ）第27条の５第一項第四号の期限までに特定無線局の運用を全く開始しないとき

ⅱ）正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き６か月以上休止したとき

ⅲ）不正な手段により包括免許若しくは第27条の８の許可を受け、又は第27条の９の規定による指定の変更を行わせたとき

ⅳ）第一項の規定による命令又は制限に従わないとき

ⅴ）包括免許人が第５条第三項第一号に該当するに至ったとき

(d) 総務大臣は、第二項（第四号を除く）及び前項（第五号を除く）の規定により免許の取消をしたときは、当該免許人であった者が受けている他の無線局の免許又は第27条の13第一項の開設計画の認定を取り消すことができる。

② 日本電信電話株式会社（以下、NTTという。）と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、両者の間の公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法の一部が改正され（平成９年法律97号、平成９年11月17日施行）、NTTは指定電気通信設備を設置する第一種電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けること、及び他の電気通信事業者からの接続要求に対応することが義務付けられました。

平成11年７月１日、NTTは持ち株会社とその傘下の東日本電信電話株式会社（以下、NTT東日本という。）、西日本電信電話株式会社（以下、NTT西日本という。）及びNTTコミュニケーションズ株式会社に再編成され、旧NTTに課せられたこれらの義務はNTT東日本とNTT西日本に引き継がれ現在に至っています。

また、指定電気通信設備と接続する際の料金算定方法については、平成12年11月18日に施行された電気通信事業法の改正により「長期増分費用方式」（ネットワークを現時点で利用可能な最も低廉で最も効果的な設備と技術を利用する前提でコストを算定する方式）が用いられています。

「長期増分費用方式」については、平成12年２月９日の電気通信審議会（現情報通信審議会）答申「接続料算定の在り方について」において見直しが提言されました。その後、「長期増分費用モデル研究会」（平成12年９月６日開始）の検討結果（平成14年３月８日公表）を踏まえ、情報通信審議会は、「長期増分費用モデルの見直しを踏まえた接続料算定の在り方について」を答申（平成14年９月13日）し、さらに、「接続料規則の一部を改正する省令案」を答申（平成15年３月28日）しました。この答申を踏まえて「接続料規則」が改正され（平成15年４月11日施行）、平成15年４月22日に認可された接続料金変更に関するNTT東西の接続約款が、接続料規則の施行日である平成15年４月11日から適用されました。認可された接続約款について、当社をはじめとする電気通信事業者５社は、手続の適正性や事後精算の実施等を主な争点として平成15年７月17日に総務大臣を相手取り、接続約款認可の取り消しを求める行政訴訟を提起しました。

平成17年度以降の接続料算定のため、平成15年９月、「長期増分費用モデル研究会」が再開され、研究会で作成した新モデルについては、平成16年４月20日に情報通信審議会に諮問されました。今後は、新モデルを用いて平成17年度以降の接続料をどのように適用するか、情報通信審議会において、基本料の取扱を含めて議論する予定です。

③ アナログ加入電話アクセス等の国民生活に不可欠な電話サービス（ユニバーサルサービス）の提供を確保するため、サービスの提供を確保することが義務づけられる電気通信事業者（適格電気通信事業者）における費用の一部を、関係する電気通信事業者が負担する制度について事業法及び関係省令の改正等が行われ平成14年６月20日に施行されました。

適格電気通信事業者となるには、要件を満たす第一種電気通信事業者（現在はNTT東日本とNTT西日本が想定されています。）が申請を行い、総務大臣による指定を受けることが必要ですが、施行初年度の平成14年度に続き、平成15年度も申請が行われなかったため、実質的な制度の稼働は平成16年度以降となりました。

④ 平成14年８月７日、情報通信審議会より「IT革命を推進するための電気通信事業における競争政策の在り方について」の最終答申がなされ、この内容を踏まえて総務省では電気通信事業法の改正に向けて作業が進められ、平成15年７月17日に改正法が成立し、平成16年４月１日より施行されています。

改正の主な内容は（１）事業区分（第一種／第二種電気通信事業）の廃止、（２）参入／退出規制の緩和、（３）料金・約款規制の緩和（利用者保護ルールの整備）、（４）公益事業特権の認定制度導入等となっています。

（１） 事業区分の廃止

電気通信設備設置の有無に着目した第一種／第二種電気通信事業の区分が廃止されました。

（２） 参入／退出規制の緩和（登録・届出制への移行）

改正前は許可制でしたが、省令で定められた基準を超える大規模な回線設備を設置する事業者が電気通信事業に参入する際は、法令違反者の排除・公正競争等のチェックを主な審査内容とした登録の手続きが課され、またその他の事業者については審査なしの届出をすることで参入が可能となりました。また、事業の休廃止にかかる手続きが、利用者への事前周知をすることを条件に許可から届出へと緩和されました。

（３） 料金・約款規制の緩和

ユニバーサルサービス（基本料、市内電話、１１０番等）以外のサービスについては約款の届出制が廃止され、相対での契約が解禁されました。他方で利用者への重要事項説明義務、苦情等の迅速処理義務等が確保されており、利用者保護が担保されています。

（４） 公益事業特権の認定制度

第一種電気通信事業者として受けていた公益事業特権を引き続き必要とする事業者は、事業の認定の手続きをすることで公益特権を受けることができます。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容				
					役員の兼任		資金援助（百万円）	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員（人）	当社社員（人）			
（連結子会社）									
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県那覇市	1,414	第一種電気通信事業（携帯電話サービス）	51.5	2	2	－	当社は携帯電話設備、携帯電話端末の販売及び中継電話サービスを提供している。	建物・通信設備の賃貸
株式会社ツーカーセルラー東京	東京都港区	6,000	第一種電気通信事業（携帯電話サービス）	61.2	1	4	33,560	当社は中継電話サービスを提供している。	建物・通信設備の賃貸
株式会社ツーカーセルラー東海	名古屋市熱田区	3,000	第一種電気通信事業（携帯電話サービス）	60.7	1	5	19,800	当社は中継電話サービスを提供している。	建物・通信設備の賃貸
株式会社ツーカーホン関西	大阪市北区	6,000	第一種電気通信事業（携帯電話サービス）	54.0	1	3	22,720	当社は中継電話サービスを提供している。	建物・通信設備の賃貸
ディーディーアイポケット株式会社	東京都港区	75,251	第一種電気通信事業（PHSサービス）	80.9	1	7	71,085	当社は中継電話サービスを提供している。	建物・通信設備の賃貸
株式会社KCOM	東京都文京区	1,921	第二種電気通信事業及び電気通信機器等の保守・運用	100.0	－	11	－	当社はネットワーク運用・保守業務を委託している。	建物の賃貸
KMN株式会社	東京都港区	626	ケーブルインターネット事業及びその他関連事業	90.0	－	8	－	当社はインターネットサービス用の通信回線を提供している。	建物の賃貸
ケイディディアイ海底ケーブルシステム株式会社	東京都新宿区	5,686	海底ケーブル及びその付帯設備の設計・敷設	69.2 (2.9)	－	5	38,405	当社は海底ケーブルシステム等の建設を発注している。	建物の賃貸
国際ケーブル・シップ株式会社	東京都新宿区	135	海底ケーブルの建設及び保守	100.0	－	6	1,652	当社は海底ケーブルシステム等の保守を委託している。	建物の賃貸
日本通信エンジニアリングサービス株式会社	東京都新宿区	470	通信設備、建物の設計、施工、運用及び保守	71.3	－	9	－	当社は高速道路沿いの通信設備の保守業務を委託している。	建物の賃貸
株式会社Kソリューション	東京都文京区	672	通信設備、機器の設計、製造、施工、運用及び保守	85.2	1	5	－	当社は通信設備、電力空調設備の工事を発注している。	建物の賃貸

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容				
					役員の兼任		資金援助（百万円）	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員（人）	当社社員（人）			
株式会社KDDIテクノロジー	東京都新宿区	494	画像処理関連システムの開発、設計、製造及び販売	100.0	―	6	6	当社は情報通信機器を購入している。	建物の賃貸
株式会社オーエスアイ・プラス	東京都新宿区	490	通信ソフトウェア及び関連システムの設計、製造、販売	100.0 (10.2)	―	6	43	当社は通信ソフトウェアを購入している。	建物の賃貸
株式会社KDDIメディアウィル	東京都世田谷区	142	デジタル映像関連システムの研究、開発、製造及び販売	69.1	―	3	75	―	建物の賃貸
株式会社KDDI研究所	埼玉県上福岡市	2,283	情報通信関連の技術研究及び商品開発	91.7	―	8	―	当社は情報通信関連の技術研究及び開発等を委託している。	建物の賃貸
KDDIテレマーケティング株式会社	東京都千代田区	200	テレマーケティング事業	100.0 (30.0)	―	8	―	当社はテレマーケティング業務、契約・請求事務処理業務等を委託している。	建物の賃貸
株式会社ケイディーディーアイエムサット	東京都新宿区	300	海事衛星通信用船舶地球局設備関係業務	100.0	―	6	―	当社は海事・航空及び携帯移動衛星通信の運用業務を委託している。	建物の賃貸
株式会社KDDIテレサーブ	東京都新宿区	100	人材派遣及び人材紹介サービス	100.0	―	6	―	当社は人材派遣サービスの提供を受けている。	建物の賃貸
株式会社エイワンアドネット	東京都新宿区	490	携帯電話インターネット用広告の企画・製作	51.0	2	2	―	当社は携帯電話インターネット用広告配信サービスの販売および取次業務を委託している。	建物の賃貸
KDDI総合サービス株式会社	東京都新宿区	168	土地・建物の管理運営	100.0	―	5	―	当社は警備防災、清掃業務の一部を発注している。	建物の賃貸
KDDI AMERICA, INC.	New York New York, U.S.A.	US$ 84,400千	アメリカにおける電気通信サービス	100.0 (3.2)	―	6	―	アメリカにおける当社サービスの販売業務を委託している。	―
KDDI EUROPE LTD.	London, U.K.	STG￡ 42,512千	ヨーロッパにおける電気通信サービス	100.0 (4.2)	―	7	―	ヨーロッパにおける当社サービスの販売業務を委託している。	―
KDDI FRANCE S.A.S.	Paris, France	Euro 4,279千	フランスにおける電気通信サービス	100.0 (99.8)	―	1	―	フランスにおける当社サービスの販売業務を委託している。	―

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員(人)	当社社員(人)			
KDDI DEUTSCHLAND GMBH	Duesseldorf, Germany	Euro 639千	ドイツにおける電気通信サービス	100.0 (100.0)	—	1	—	ドイツにおける当社サービスの販売業務を委託している。	—
KDDI HONGKONG LTD.	Quarry Bay, Hong Kong	HK$ 100,840千	香港における電気通信サービス	100.0	—	4	—	香港における当社サービスの販売業務を委託している。	—
KDDI SINGAPORE PTE. LTD.	Singapore	S$ 3,968千	シンガポールにおける電気通信サービス	100.0	—	4	—	シンガポールにおける当社サービスの販売業務を委託している。	—
KDDI AUSTRALIA PTY. LTD.	Chatswood New South Wales, Australia	A$ 15,780千	オーストラリアにおける電気通信サービス	100.0	—	4	—	オーストラリアにおける当社サービスの販売業務を委託している。	—
KDDI DO BRASIL LTDA.	Sao Paulo, Brazil	R$ 3,792千	ブラジルにおけるデータ通信サービス	67.8 (52.6)	—	1	—	ブラジルにおける当社サービスの販売業務を委託している。	—
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	Staten Island New York, U.S.A.	US$ 45,000千	アメリカにおけるハウジングサービスの提供	58.2 (3.3)	—	5	—	—	—
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	London, U.K.	STG£ 47,167千	ヨーロッパにおけるハウジングサービスの提供	83.9 (83.9)	—	4	4,185	—	—
HOLA PARAGUAY S.A.	Asuncion, Paraguay	GS 288,650,000千	パラグアイにおける携帯電話サービス	69.6	1	4	—	—	—
北京凱迪迪愛通信技術有限公司	北京市 中国	元 13,446千	中国における電気通信機器等の販売および保守・運用	80.0	—	4	—	中国における当社サービスの販売業務を委託している。	—
その他　28社									
(持分法適用関連会社) 京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都市伏見区	483	電気通信設備設置工事の設計、監理、請負及び第二種電気通信事業	23.7	3	—	—	当社は電気通信設備の設置工事・保守管理業務等を委託している。	—
マイネックス株式会社	東京都中央区	12,702	外国為替取引の自動仲介サービス	44.9	—	5	—	—	—
日本インターネットエクスチェンジ株式会社	東京都千代田区	298	インターネットエクスチェンジサービス	24.1	—	3	—	当社はインターネットエクスチェンジサービスの提供を受けている。	建物の賃貸

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容				
					役員の兼任		資金援助（百万円）	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員（人）	当社社員（人）			
MOBICOM CORPORATION	Ulaanbaatar,Mongolia	TG 5,522,160千	モンゴルにおける携帯電話サービス	33.3	－	1	－	－	－
その他　６社									

（注）１　上記子会社のうち、ディーディーアイポケット㈱は特定子会社であります。

２　上記関係会社のうち、沖縄セルラー電話㈱、ディーディーアイポケット㈱については有価証券報告書を提出しております。

３　議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合を内数で記載しております。

４　連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社は次のとおりであります。

会社名	債務超過金額（百万円）
㈱ツーカーホン関西	26,467
ケイディディアイ海底ケーブルシステム㈱	35,536

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
ＢＢＣ＆ソリューション	5,391
携帯電話	5,707
ＰＨＳ	818
その他	1,212
合計	13,128

（注）　従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成16年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
8,985	36.8	12.3	8,235,852

（注）１　従業員数は就業人員であり、子会社などへの出向社員1,217名は含んでおりません。

２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社の労働組合が組織されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。

平成16年３月31日現在の組合員数は、4,101名であります。

労使関係について特記事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢は依然として厳しいものの、企業収益は改善し、設備投資も増加傾向を示すなど、景気回復の兆しが見られました。

この間電気通信業界では、外資系投資会社による国内通信企業の買収、業務提携及び営業譲渡などが行われ、企業再編が進みました。また、ADSLを中心としてブロードバンドサービス市場が成長を続ける中、事業者間においてお客様獲得に向けた激しい競争が繰り広げられるとともに、個人携帯電話市場の成熟化、IP電話サービスの進展による料金の低廉化及び各種サービスの値下げなどにより、事業者の経営環境はより一層厳しいものとなりました。

このような情勢のもと、当社では昨年４月に、お客様のニーズにより一層的確にお応えすることを目的として、事業本部などの再編を行うとともに、「お客様第一主義」を徹底するため、KDDIサービスのご利用者だけではなく、すべてのステイクホルダーをお客様と捉えて、当社全部門の社員が「お客様満足」を追求する「トータル・カスタマー・サティスファクション（TCS）活動」に取り組んでまいりました。

また、昨年５月には社内の意思決定の迅速化や、より効率的で機動的な経営を行うため、東京地区において分散していた事業所を「ガーデン エア タワー」（東京都千代田区飯田橋）に統合いたしました。さらに、グループ各社との強力な連携のもと、お客様にとって魅力ある高付加価値サービスの提供により競争力を強化するとともに、効率的な設備投資や各種経費削減の徹底により、財務体質の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度の損益状況につきましては、営業収益は電気通信事業において2,268,725百万円（前期比 3.5％増）、附帯事業において577,372百万円（前期比 2.7％減）で、営業収益合計は2,846,097百万円（前期比 2.2％増）、営業利益は292,104百万円（前期比 107.7％増）、また経常利益は274,547百万円（前期比 142.5％増）、当期純利益は117,025百万円（前期比 104.0％増）となりました。

営業収益は、ブロードバンドサービス市場における事業者間での激しい競争や、固定電話市場における低廉な料金のIP電話への移行などにより音声電話収入等が減少したものの、ａｕ事業において第３世代携帯電話「CDMA 1X」の拡販などでご契約数が増加したことにより、前期を上回りました。また、ツーカー事業・ポケット事業の採算性の向上並びにグループ全般にわたる設備投資の徹底した効率化と昨年３月のPDCサービスの終了などの各種コスト削減の結果、営業利益・経常利益・当期純利益はいずれも前期を大幅に上回るものとなりました。

セグメント別の状況

（ＢＢＣ＆ソリューション）

BBC&ソリューション事業では、ブロードバンドへの急激なシフトに対応した積極的な営業活動を推進いたしました。

個人のお客様向けインターネット接続サービス「DION」では、より快適なADSLサービスをご利用いただけるようコースの拡充を図りました。また、昨年3月から実施しているADSL月額利用料最大３ヶ月無料キャンペーンに加え、本年２月から「DION ADSL 100万人のセサミキャンペーン」を実施したほか、昨年12月から、女性のお客様のご希望にお応えして、女性の工事スタッフがお客様宅に訪問する『「女性専用」かけつけ設定サポート』を開始するなど、きめ細かなお客様サポート体制を充実させ、ADSLサービスの拡販に向けて積極的な営業活動を行いました。

個人のお客様向けIP電話サービスでは、昨年４月に、IP電話とADSLをセットにし、より低廉でわかりやすい料金体系とした「DION IP電話＆ADSLコース」を提供し、その後、新コースの追加や月額利用料金の値下げを実施するとともに、他のISP（Internet Service Provider）、CATV事業者等との相互通話や携帯電話・PHS等との通話の取り扱いを開始するなど、サービス充実に向けて積極的に取り組んでまいりました。

また、昨年10月には、超高速光ファイバーを利用した新たなサービスとして、「KDDI光プラス」の提供を全国主要都市の大型マンションから開始いたしました。これにより、既存の加入電話なみの機能を実現したIP電話サービス「光プラス電話」や超高速インターネット接続サービス「光プラスネット」、さらに12月には、28chの多チャンネル放送とVOD（ビデオ・オン・デマンド）による映像配信サービス「光プラスTV」が低廉な料金でご利用可能となるなど、サービスメニューの充実に努めました。

法人のお客様向けサービスでは、多様なニーズにお応えするべく、電力系通信事業者のイーサネット型サービスとの相互接続の推進、IP－VPNサービスの新メニュー「eAccessコース」の追加など、サービスメニューの拡充や料金の値下げなどを実施いたしました。

また、「KDDIインターネットIPフォンサービス」において、昨年７月、ダイヤルインなどの機能の追加及び料金

の値下げを実施するとともに、11月には法人のお客様向け「KDDI－IPフォンサービス」からａｕ携帯電話宛通話の割引サービス「ａｕ着信割引」、12月には「KDDI－IPフォンサービス」専用の低価格アクセス回線サービス「KDDIインターネットfor IPフォン」、本年２月にはPBX機能や内線機能を提供するサービス「KDDI－IPフォン セントレックス」の提供を開始するなど、お客様の利便性向上と利用拡大に向けた取り組みを積極的に推進いたしました。
　モバイルソリューションにおいては、トヨタ自動車株式会社様が提供する情報サービス「G-BOOK」のネットワークとして当社の「CDMA 1X」をご利用いただいておりますが、昨年８月より「G-BOOK」の対応車種が大幅に拡大したことに加え、株式会社森精機製作所様が製造・販売する工作機械や、いすゞ自動車株式会社様が販売する運行管理システム「みまもりくんオンラインサービス」などに、当社のネットワークを提供いたしました。
　このようにサービスの拡充に努めてまいりましたが、固定電話市場において通信手段が携帯電話やメール並びに低廉な料金のIP電話へ移行したことなどにより音声電話収入等が減少し、当連結会計年度のBBC&ソリューション事業の外部顧客に対する売上高は、546,497百万円（前期比9.9％減）となりました。また、営業利益につきましては、NTT東西に対するアクセスチャージの事後精算制度や光海底ケーブルの耐用年数短縮などの費用増加要因もあり、16,806百万円（前期比73.6％減）となりました。
（注）モバイルソリューションサービスにつきましては、当社のソリューション事業の一つとして提供しておりますが、携帯電話及び端末販売の損益はａｕ事業に含めております。

（携帯電話）
　携帯電話につきましては、ａｕ事業で、「CDMA 1X」において、「フォトメール」「ムービーメール」などのメール機能の充実を図るとともに、アーティストの歌声をそのまま着信音にできるEZ「着うた®」や、ハイクオリティな動画コンテンツが楽しめる「EZムービー」などの魅力的なサービスの提供に努めたことにより、ご契約数が順調に増加し、当期の純増シェアで業界トップを達成いたしました。
　その他サービス面では、昨年10月に、従来の「EZナビ」をさらに進化させ、携帯電話がカーナビのように目的地まで道案内を行う歩行者向けナビゲーションサービス「EZナビウォーク」を開始するとともに、業界初となるFMラジオチューナーや業界トップクラスの200万画素CCDカメラ、録画したTV番組の再生機能などを搭載した端末を発売いたしました。また、国内外のデザイナーとのコラボレーションによる「au design project」の第1弾として、美しさと使いやすさを追求した携帯電話「INFOBAR（インフォバー）」を発売するなど、魅力ある端末の提供に努めました。
　昨年11月には、従来の「CDMA 1X」をさらに進化させ、最大2.4 Mbpsの高速データ通信が可能となるブロードバンドケータイ「CDMA 1X WIN（ウィン）」のサービスを全国一斉に開始し、お客様からご好評をいただいているEZ「着うた®」や「EZムービー」などをよりスピーディーで快適にご利用いただけるようになりました。さらに、さまざまなジャンルの番組を定期的に自動配信する新サービス「EZチャンネル」、見たい映像をリアルタイムで配信する「ライブカメラ」など、リッチで楽しい専用コンテンツを充実させるとともに、高速データ通信の実現に伴い大容量化するコンテンツをお客様に安心してご利用いただくため、携帯電話で初めてEメールを含む「EZweb」の通信料が定額で使い放題となるパケット通信料定額サービス「EZフラット」を導入するなど、お客様の利便性向上を目的として各種サービスの拡充を行いました。
　このように、第３世代携帯電話で他社に先駆けた先進的なサービスと魅力的な端末が、お客様から評価をいただきました。
　一方、携帯電話の迷惑メールを防止するため、未承諾広告メール拒否機能などの「メールフィルター」機能をさらに強化するとともに、ａｕ携帯電話間でご利用いただける「Cメール」の同報サービスを廃止したほか、迷惑メール送信業者からの大量のメール送信を制限するために、メールサービスの送信条件及び契約約款を変更するなど、社会問題化した迷惑メールに対し断固とした対応を行ってまいりました。
　ツーカー事業につきましては、音声とメール利用が中心のお客様層向けに、「シンプルさ」「使い勝手の良さ」を追求したサービスのご提案、通話品質の改善・強化を行い、長期間ご利用いただくことに重点を置いた販売戦略を展開し、ａｕ事業、ポケット事業との棲み分けを図ってまいりました。
　具体的には、使い勝手の良さを最優先し、通話とメールの操作を一段と簡単にする新機能「シンプルメニュー」を搭載した端末や、見やすい文字表示に加え、折りたたみ型携帯電話では世界最軽量を実現したシンプル端末、さらには携帯電話として世界で初めて、鼓膜ではなく頭骨を振動させて音声を伝えることにより騒音のある場所でも相手の声が聴き取りやすい「骨伝導方式スピーカー」を搭載した端末を提供いたしました。また、リーズナブルな「シンプル料金シリーズ」の提供に加え、「分厚い取扱説明書を読むのが面倒だ」というお客様のご要望にお応えして、わずか30ページの「カンタンマニュアル」を端末に同梱するなどのシンプルキャンペーンを実施いたしました。

一方、ａｕ事業と同様に、携帯電話の迷惑メールを防止するため、未承諾広告メール拒否機能などの「メールフィルター」機能を強化いたしました。
当連結会計年度の携帯電話の外部顧客に対する売上高は、2,087,283百万円（前期比8.4％増）となり、営業利益は251,001百万円（前期比367.5％増）となりました。

（ＰＨＳ）
PHSにつきましては、信頼性の高いモバイルデータ通信サービスを提供するため、新たに高機能基地局を導入したほか、昨年12月にデータ通信サービスの利用において、通信時間の短縮や体感速度を向上できるデータ圧縮技術「トルネードweb」の対応ISPを拡大するなど、さらなる品質向上に取り組んでまいりました。また、サービスエリアについては、本年３月末で人口カバー率96％まで拡充し、お客様満足度の向上に努めました。
法人のお客様向けサービスでは、多様化するニーズにお応えできるサービスとして、昨年７月に複数回線での利用時間を合算・共有できる「ネット25タイムシェアサービス」を新設し、また個人のお客様向けサービスとして、11月には「AirH"」とブロードバンドサービスをセットでご利用いただくことにより月額基本使用料が割引となる「A&B割（エービーワリ）」を開始するなど、お客様の利便性向上と新たなモバイルデータ通信サービスのご契約数の増加に努めました。
当連結会計年度のPHSの外部顧客に対する売上高は、データ通信による収益が堅調に推移したものの、音声通話からデータ通信への移行により音声通話を中心としたご契約数が減少したことに伴い、181,035百万円（前期比6.8％減）となりましたが、ローコストオペレーションの徹底により採算性は向上したため、営業利益につきましては、21,093百万円（前期比4.1％増）となりました。

（その他）
その他につきましては、グループの利益極大化と財務体質の強化に向けて、子会社管理部門の統合による経営の一層の効率化及びコスト削減を行うとともに、成長の見込まれる事業の支援育成を推進してまいりましたが、ケイディディアイ海底ケーブルシステム株式会社における海底ケーブル工事の減少などにより、当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は、31,281百万円（前期比47.0％減）となりました。営業利益につきましては、89百万円（前期比2,315百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況
当連結会計年度における現金及び現金同等物は、有利子負債の減少による支出等の要因があったものの、効率的な設備投資及びａｕ事業の業績好調により税金等調整前当期純利益が大幅に増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ74,663百万円増加し、当連結会計年度末には196,518百万円となりました。
また、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは前連結会計年度と比べ98,897百万円増加の404,232百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して95,810百万円増加の622,697百万円の収入となりました。この増加は主に、ａｕ事業の業績好調により税金等調整前当期純利益が対前期比81,374百万円と大幅に増加したことによるものです。また、減価償却費は前連結会計年度より23,268百万円減少の365,700百万円、固定資産除却損はマイクロ波伝送路設備の除却を実施したため、前連結会計年度より66,998百万円増加の100,877百万円、法人税等の支払額は前連結会計年度末のPDCサービス終了に伴う除却費用などの税務否認額の認容等により、前連結会計年度より41,238百万円減少の16,536百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して3,087百万円減少の218,465百万円の支出となりました。当社グループでは、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施しております。設備投資の主な内容は、ａｕ事業については「CDMA 1X WIN」の開始に加え、「CDMA 1X」のサービスエリアの拡充、通話品質の向上のため無線基地局及び交換基地局等の新設・増設等を実施いたしました。設備投資額の前期比較では、前連結会計年度に「CDMA 1X」サービスの開始等もあったため若干の減少となっております。また、当連結会計年度においては、これまで含み損を抱えていたシンガポールテレコム株式を売却したことにより、当社グループの保有する株式の含み損益を大幅に改善しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して77,547百万円増加の328,911百万円の支出となりました。これは主に有利子負債の減少317,256百万円、配当金の支払10,201百万円、自己株式の取得1,277百万円等によるものです。

（注）フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

（参考情報）

提出会社の第20期の役務別損益明細表、音声伝送役務損益明細表及び専用役務損益明細表は、次のとおりであります。

(1) 役務別損益明細表

役務の種類	営業収益 （百万円）	営業費用 （百万円）	営業利益 （百万円）
音声伝送 ［電話（再掲）］	1,132,650 1,009,141	937,167 827,891	195,482 181,249
データ伝送	629,156	603,935	25,221
専用	77,605	67,426	10,178
電報	31	113	△82
計	1,839,443	1,608,643	230,800

(2) 音声伝送役務損益明細表

役務の細目	営業収益 （百万円）	営業費用 （百万円）	営業利益 （百万円）
加入電話及び総合デジタル通信	233,306	238,554	△5,247
市内通信	52,051	84,293	△32,241
市外通信	181,255	154,261	26,994
国際通信	88,301	66,037	22,263
携帯電話	811,041	632,575	178,466
計	1,132,650	937,167	195,482

(3) 専用役務損益明細表

役務の細目	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)
一般専用	1,183	266	917
市外専用	1,183	266	917
高速デジタル伝送	63,249	47,030	16,219
市外専用	63,249	47,030	16,219
国際専用	13,172	20,130	△6,958
計	77,605	67,426	10,178

(注) 1　役務別損益明細表、音声伝送役務損益明細表及び専用役務損益明細表は、電気通信事業会計規則（昭和60年郵政省令第26号）第５条及び同附則第２項、第３項に基づき記載するものであります。

2　音声伝送役務損益明細表は、役務別損益明細表のうち、音声伝送役務についての損益明細表であります。

3　専用役務損益明細表は、役務別損益明細表のうち、専用役務についての損益明細表であります。

２【営業実績】

当連結会計年度における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
ＢＢＣ＆ソリューション	546,497	△9.9
携帯電話	2,087,283	8.4
ＰＨＳ	181,035	△6.8
その他	31,281	△47.0
合計	2,846,097	2.2

(注) 1　所在地別セグメントの営業実績は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

2　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

わが国の経済は、個人消費の持ち直しや企業収益の改善など明るい兆しが見えているものの、依然としてデフレ傾向が続いており、先行き不透明感は拭い去れない状況です。

また、電気通信業界におきましては、個人携帯電話市場が成熟化する中で、第３世代携帯電話サービスにおいては、今後も熾烈な競争が予想されます。固定通信市場ではブロードバンド需要が拡大を続ける中で、IP電話への移行が急速に進んでおり、さらに本年４月の電気通信事業法の改正に伴い、電気通信事業における事業区分（第一種、第二種等）が廃止されるとともに、通信サービスの提供条件や料金について、お客様との相対契約が可能となるなど、今後大きな構造変化が予想されます。

このような情勢のもと、当社は持続的なTCS活動によりお客様満足度の向上を目指すとともに、企業価値のさらなる増大に努めてまいります。

ａｕ事業においては、端末・コンテンツの充実及び最大2.4Mbpsの高速データ通信が可能となるブロードバンドケータイ「CDMA 1X WIN」のサービス提供などにより、今まで以上に快適なモバイル環境をお客様にご提供することによりご契約数の増加に努めてまいります。

BBC&ソリューション事業においては、本年４月にソリューション事業本部を「モバイルソリューション事業本部」と「ネットワークソリューション事業本部」に分割するとともに、「コンテンツ・メディア本部」を独立組織とするなど、今後のソリューション事業を強力に進めるための組織再編を行いました。これにより、市場変化に対応した積極的な営業活動を推進してまいります。

個人のお客様向けでは、超高速光ファイバーを利用した「KDDI光プラス」の拡販に向けて提供エリアを拡大するとともに、積極的な営業活動を行ってまいります。

また、法人のお客様向けのサービスを一層強化し、ａｕ事業との連携によるモバイルソリューションサービスなど、付加価値の高いサービスの提供により他社との差別化を図るとともに、携帯通信モジュールを各種機器に内蔵することでデータ通信サービスを行う「モジュール型ビジネス」を積極的に展開するなど、異業種との協業による新規市場の開拓を目指してまいります。

また、本年４月には、情報通信市場の急速な環境変化に迅速かつ的確に対応し、グループ全体の競争力を強化するため、当社子会社のKDDIテレマーケティング株式会社と株式会社KDDIテレサーブを合併いたしました。今後もグループ会社間における業務の集約による経営資源の効率化や、今後の成長が見込まれる業務分野を強化することで、グループ外への売上拡大を図ってまいります。

さらに、新たな収益源となる事業の拡大・強化を進めるとともに、有利子負債のさらなる削減に取り組み、財務基盤の安定化に努めてまいります。また、競争力の源泉となる社員の能力強化に加え、女性が活躍できる企業風土の実現に積極的に取り組み、社員の能力を十分に発揮できる、活力のある企業を目指してまいります。

４【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1)他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

（ａｕ事業）

当社グループは第３世代携帯電話（3G）サービスとして、2002年４月より「CDMA 1X」を、2003年11月より「CDMA 1X WIN」を展開しておりますが、他の移動体通信事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
・競争激化に伴う料金値下げによる１契約あたりの月間平均収入（ARPU）の低下、コミッションやお客様維持コストの増大　※ARPU：Average Revenue Per Unit
・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
・想定外の事態が発生した場合であってもネットワークの品質、容量がお客様の満足度を維持できるかどうか
・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツを提供できるかどうか
・端末の高機能化等に伴う、端末価格の上昇、コミッションの増加
・迷惑メールによるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
・２ギガヘルツ（GHz）帯（無線周波数帯）のネットワークコストの増加
・新たな高速データ無線技術による競争激化
・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響

（ＢＢＣ＆ソリューション事業）

当社グループは固定電話市場においては「マイライン」を中心に、ブロードバンドサービス市場においては「DION（ADSL）」を中心に事業を展開し、2003年10月より新たに「KDDI光プラス（FTTH）」を開始いたしました。また、IP電話サービスも積極的に推進しております。このようにサービスの拡充に努めておりますが、固定通信事業者、ADSL事業者、CATV事業者等との競合、市場の急激な変化により、主に以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
・競争激化に伴う料金値下げによるARPUの低下、コミッションやお客様維持コストの増大
・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
・想定外の事態が発生した場合であってもネットワークの品質、容量がお客様の満足度を維持できるかどうか
・他の事業者と比較して、常により魅力のあるコンテンツを提供できるかどうか
・IP電話の普及等による固定電話市場の縮小
・NTT接続料金の値上げの可能性

（ツーカー事業）

当社グループは東名阪エリアにおいて音声とメール中心のお客様層向けに「シンプル」「使い勝手の良さ」を追求した第２世代携帯電話（2G）サービスを提供しておりますが、携帯電話市場の競争激化の中で、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループの期待通り2G特化型の需要が維持拡大できるかどうか
・当社グループの期待通り契約数を維持できるかどうか
・競争激化に伴う料金値下げによるARPUの低下
・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
・想定外の事態が発生した場合であってもネットワークの品質、容量がお客様の満足度を維持できるかどうか

・「シンプルさ」 というブランドイメージを確立して、シニア層をターゲットとする販売戦略が成功するかどうか
・他事業者の将来的な動向により全国サービス提供が維持できるかどうか

（ＰＨＳ事業）

当社グループはモバイルデータ通信サービスを中心としたPHS事業を展開し、新たに高機能基地局を導入するなどデータ通信サービスの品質向上に取り組んでおりますが、市場の急激な変化により、以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
・当社グループの期待通り契約数を維持拡大できるかどうか
・競争激化に伴う料金値下げによるARPUの低下
・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
・想定外の事態が発生した場合であってもネットワークの品質、容量がお客様の満足度を維持できるかどうか
・モバイル定額データ通信サービス市場への新規事業者等の参入
・他事業者の撤退に伴うPHS事業に対する評価への悪影響

(2)電気通信に関する法規制等

下記の電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。主な事項として以下のものが考えられます。

（ａｕ事業）

・番号ポータビリティ（MNP）の導入　※MNP：Mobile Number Portability
・相対契約化（サービス提供条件の原則自由化）
・迷惑メールに対する規制や制限措置
・モバイルインターネットに対する規制
・固定発携帯着選択中継接続の料金設定権の導入
・事業者間接続料金の算定方式の変更
・電波利用料制度の見直し
・周波数割当の見直し
・TD-CDMA方式、TD-SCDMA方式による新規事業者参入
・電波の健康への影響

※TD-CDMA ： Time Division-Code Division Multiple Access
TD-SCDMA： Time Division Synchronous CDMA

（ＢＢＣ＆ソリューション事業）

・相対契約化（サービス提供条件の原則自由化）
・事業者間接続料金の算定方式の変更
・ユニバーサルサービス基金制度の見直し
・光ファイバ・FTTHの開放政策

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等は、ツーカー事業とポケット事業の財政状態及び業績についても悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)顧客情報保護

当社は顧客情報保護に関して、リスク管理室ならびに顧客情報保護委員会を設置して管理を強化するとともに、情報セキュリティ委員会を設置して顧客情報を含む社内情報漏洩防止にも取り組んでおります。また、システム利用監視の強化、「KDDI行動指針」の制定、企業倫理委員会の設置によるコンプライアンス体制の強化に取り組んでおりますが、将来的に顧客情報の漏洩が発生しないという保証はありません。顧客情報の漏洩が発生した場合、当社グループに対する信頼の失墜や莫大な補償を伴う可能性があり当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に顧客情報保護体制の整備のため、コストが増加する可能性があります。

(4)システム障害

当社グループは音声通信、パケット通信等のサービスを提供するため、国内外の通信ネットワークに依存しております。システムトラブル等によりサービスの一時的な停止、大規模な誤請求や誤課金が発生する可能性は否定できません。

また、当社グループのシステムがダウンした場合、サービスの提供が一時的に停止し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社のシステムがダウンする主な事由として以下のものが考えられます。

・コンピューターウィルス、サイバーアタック
・システムのハード、ソフトの不具合
・電力不足、停電
・地震、台風、洪水等の自然災害
・戦争、テロ、事故等

(5)訴訟・特許

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社は総務大臣が2003年４月に認可した「NTT東西の第一種指定電気通信役務に関する接続約款の変更」について認可の取消を求めて、東京地方裁判所に訴訟を提起しておりますが、訴訟の成り行きいかんでは、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)人材の確保・育成

当社グループは技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

(7)公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、リサイクル関連、労働等の法規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

(8)年金債務

当社は合併に伴い、年金制度の統合を行ってまいりました。その統合を行う過程で、厚生年金基金の代行返上と年金給付利率見直しによる年金債務の圧縮を行うとともに、債権債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行いました。今後、当社グループの年金資産の運用利回り低下により年金資産の時価が下落した場合、または、予定給付債務を計算する上での前提条件（割引率、昇給率等）が変更になった場合に損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(9)減損会計

当社グループが減損会計を適用した場合、保有する固定資産等の使用状況等によっては、損失が発生する可能性があります。

(10)電気通信業界の再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に当社グループにおいてグループの再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

※当社は平成16年6月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡することを決定いたしましたが、この決定が将来において当社グループの財政状態及び経営成績に好影響を与えるかどうかの保証はありません。なお、この事業譲渡の概要については、「重要な後発事象」（連結・単体）に記載しております。

５【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

当社グループでは、「ユビキタス・ソリューション・カンパニー」をめざして、次世代IPネットワーク、新世代移動体通信、ユビキタス・ブロードバンド、ネットワークセキュリティ、マルチメディア・シームレス・アプリケーションの５大重点技術を中心に、事業に直接寄与する研究開発、中期経営戦略に対応した戦略的重点研究開発、さらには、当社グループの基礎技術基盤を担うための長期的視点に立った最先端技術の研究開発まで、短期、中期、長期のバランスに配慮した研究開発を進めました。

当連結会計年度における研究開発費は13,339百万円であります。

なお、主な研究開発活動の内容は、次のとおりであります。

１．次世代IPネットワーク技術

インターネットの品質（実効速度など）を全国で常時監視するシステムを開発しDION網に配備しました。このシステムにより、通信品質やネットワーク運用管理方法を迅速かつ効果的に改善することができるようになり、ベストエフォートサービスにおいても当社ならではの品質を提供可能とします。また、この技術は「光プラス」サービスの導入にも活かされ、高品質なIP電話や映像配信の実現にも寄与しました。

また、次世代IPネットワーク用の伝送経路制御プロトコルであるGMPLS(Generalized Multi-Protocol Label Switching)技術と光信号の経路切替を行う光クロスコネクト（OXC）装置の実用化に向けて、拡張性、障害箇所の迂回・障害復旧などの基本的動作や相互接続性を検証しました。それにより基幹ネットワークへの適用に見通しがつき、ネットワーク資源の有効利用やコスト削減、さらには一時的に通信帯域を提供するような新サービスが期待されます。

電話音声をIPネットワークで効率的に伝送するVoIPパケット多重化転送装置を開発し、スイスのジュネーブで開催されたITU Telecom World 2003に出展しました。ITU‐T標準に準拠した世界初の装置で、従来の企業向け製品に比べ約５倍の高能率伝送を行う性能を有しており、2004年秋の製品完成を予定しています。

２．新世代移動体通信技術

携帯電話関連では、「CDMA 1X WIN」サービスの立ち上げに大きく貢献しました。各携帯電話基地局におけるトラフィック分布に適応して複数アンテナ間の周波数チャネル配置を動的に制御することにより伝送速度や品質を改善する技術をはじめとして、高速データ通信特性の評価手法や基地局間をつなぐネットワークを最適化する独自技術を開発し、商用サービスにおいて高いスループット特性を実現しました。さらに、新しい周波数帯（2GHz帯）を用いたサービスの提供に際しては、通常の基地局装置よりも低コストでエリアを拡大するため、当社独自の干渉抑圧技術を搭載した中継装置（リピータ）を開発し、２GHz帯を用いた無線インフラ設備の建設・運用コストを下げることにより競争力の高いサービスの実現に貢献しました。

また、第４世代移動通信（4G）などの研究開発活動をより積極的に推進するため、無線情報通信技術に特化した研究開発拠点である横須賀リサーチパーク（YRP）に新たな研究部門を設置しました。この新しい部門では、第4世代システムを実現するための大容量、高信頼、高品質かつ周波数利用効率の優れた無線技術や、より柔軟な無線端末を実現するためのソフトウェア無線技術などの研究開発を進めました。

さらに、走行中の自動車内から、「CDMA 1X WIN」によるIPv4接続と無線LANでのIPv6接続とをシームレスに自動切換えしながら通信を継続するIPv6対応車載用モバイルルータの実証実験に成功しました。

３．ユビキタス・ブロードバンド技術

ネットワークや機器の設定に関する知識・経験を持たない利用者にもネットワークやサービスを簡便に利用できるようにする技術（Zero Administration技術）の研究開発を進め、世界標準UPnP準拠の自動設定方式を実装した「DIONらくらく設定ツール」や「超かんたんモデム（ADSLモデム）」として、その実用化に踏み出しました。さらに、大規模ネットワークの運用管理効率化を目標に自動設定技術のさらなる性能評価実験を進めました。

ブロードバンドアクセス技術に関して、超高速VDSL導入によってネットワークを通じた高品質なテレビ放送、IP電話、ビデオオンデマンド等のサービスを実現するため、高精度な機器性能評価手法を確立しました。この技術により、商用サービス向け機器設定条件を確定して「KDDI光プラス」サービスの実現に大きく貢献しました。

また、電子タグやセンサーネットワークなどの利用が活発化するユビキタスネットワーク社会の進展に応じて膨大化するトラヒックに柔軟に対応できるネットワーク制御技術や、個人嗜好と周囲環境に自動適応してネットワーク環境を柔軟に設定できる技術の研究開発にも着手しました。

多くの人や車または無線タグのようなモノが自由に移動しながら通信に参加するユビキタス環境に向けて、膨大な通信端末の移動管理を効率よく提供する技術を確立するため、複数の高速無線アクセス回線を光ファイバで環状に接

続した光モバイルリングネットワークを設計し、ソフトウェアによる実装評価を行いました。その結果、従来の階層型の移動管理方式で問題となっていた移動端末数に関するボトルネックが解消され、通信速度の面で高い性能が得られることを確認しました。

４．ネットワークセキュリティ技術

正規のコンテンツプロバイダが作成したことを証明する認証データをコンテンツに埋め込み、携帯電話におけるチェックに合格したものだけに、EZ 「着うた®」や着ムービーへの登録を許可する著作権保護方式を開発しました。また、お客様がコンテンツを使用する端末を自由に選べるという利便性を確保するため、コンテンツの一次コピーを許容しつつ、二次コピーや不正ユーザによるコピーを防ぐことが可能な著作権保護システムを開発しました。さらに、携帯電話端末におけるコンテンツ著作権保護のため、端末に搭載した外部メモリの暗号化関連技術を開発し、今後市場に投入される機種に採用される見込みです。この技術により、不正使用や他者への不正譲渡を防止しつつコンテンツをSDカードなどの外部メモリに保存することが可能となり、端末内部の保存可能サイズの小ささから取り扱い困難とされていた大容量コンテンツの配信サービスが実現可能となります。

各地のネットワーク攻撃を集中監視するセキュリティ管理局構想で利用するため、さまざまな場所に設置された侵入検知装置（IDS）から出力される攻撃記録を統合管理し、その中から必要となる情報を的確に取捨選択して提示するIDSログ分析支援システムを開発しました。このシステムの利用により、お客様は安心してネットワークを利用できるとともに、ネットワーク運用者の負担が大幅に緩和できると期待されます。

生体認証におけるプライバシー保護技術として、生体情報である「虹彩コード」を秘匿したままサーバにおける虹彩認証が可能な手法の研究開発を進めました。この技術によって、高い安全性を有する生体認証システムの実現が期待されます。

５．マルチメディア・シームレス・アプリケーション技術

NHKとの共同研究により、世界で初めて携帯電話型の地上デジタルTV放送受信端末の開発を進めました。この携帯受信端末は、単に放送番組を受信するだけでなく、通信との連携により様々な魅力的なサービスを提供することができます。たとえば、緊急災害放送を携帯電話画面に自動的に表示させて災害情報をお知らせしたり、GPS機能を利用して放送番組に関連した最寄りの詳細情報を提供することも可能となります。さらに、携帯電話機への地上デジタルラジオ放送受信機能の搭載とそれを用いた様々な通信・放送連携サービスの提供に向け、PDA型の携帯受信機をエフエム東京と共同試作するとともに、その上で放送コンテンツからインターネットへ接続する機能などを備えたデジタルラジオプレイヤー（視聴ソフト）を開発しました。

また、「CDMA 1X WIN」サービスの開始に合わせて、動画・アニメーション・サウンド・静止画などを自在に組み合わせたマルチメディアコンテンツが作成可能な3GPP2標準のSMIL技術をベースに、1xEV-DO蓄積配信サービス「EZチャンネル」を実用化しました。その他、ユーザ嗜好に基づく着メロ推薦サービスとして、着信メロディのダウンロード履歴からユーザの嗜好を自動的に推測し、各ユーザの嗜好に合っていると思われる着メロを推薦するシステムの実証実験を行い、好評を博しました。

音声処理分野では、端末側で発声された音声情報から音声認識・認証に必要な情報だけを抽出し、極めて低いビットレートに圧縮してデジタルデータとして伝送し、センター装置で音声認識・認証する分散型音声認識・認証技術の開発を行いました。この技術は、データ通信を利用したWeb閲覧中の音声入力や本人確認を容易にし、端末の操作を人にやさしいものとすることができます。この技術を基に開発した携帯電話向けの音声認識システムを、インターネットホームページ検索サイト、スポーツ専門情報検索サイトや地図検索サイトなど、EZweb公式サイトのサービスに提供しました。さらに、通話での音声品質劣化の影響を受けにくい分散型音声認識システムをPCやPDAなどの端末にも実装し、広範囲なサービスへの応用を可能としました。

７【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 固定資産の耐用年数

固定資産の耐用年数については適正に見積っております。最近の通信事業を取り巻く急速な市場・環境変化に対応するため、当連結会計年度より光海底ケーブルの耐用年数について経済的寿命を勘案し、20年から12年に短縮しました。これにより当連結会計年度の営業費用は44億円増加しました。

② 固定資産の減損

現時点では、当社グループに重要な含み損を抱える資産等はありませんが、当社グループが減損会計を適用した場合、保有する固定資産等の使用状況等によっては、損失が発生する可能性があります。

③ 繰延税金資産

帳簿上の資産・負債の計上額と税務申告書上の価額との一時的差異に関して法定実効税率に基づき繰延税金資産及び負債を計上しております。また、将来の実現可能性を考慮して、一部の子会社は繰延税金資産に対して評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するに当たっては、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮しております。

④ 年金給付費用、債務

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び長期収益率などが含まれます。割引率は日本の長期国債の市場利回りを基礎に算出しております。期待運用収益は、年金資産が投資されている資産ごとの長期期待収益率に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(概　観)

電気通信業界では、ADSLを中心としてブロードバンドサービス市場が成長を続ける中、事業者間においてお客様獲得に向けた激しい競争が繰り広げられるとともに、個人携帯電話市場の成熟化、IP電話サービスの進展による料金の低廉化及び各種サービスの値下げなどにより、事業者の経営環境はより一層厳しいものとなりました。

今後も、他社の第３世代携帯電話の本格的な展開や、料金値下げなど熾烈な競争が予想されます。固定通信市場ではブロードバンド需要が拡大を続ける中で、IP電話への移行が急速に進んでおり、今後大きな構造変化が予想されます。

(概　況)

当連結会計年度における営業収益は2兆8,460億円と対前期比2.2％の増収となりました。これは、BBC＆ソリューション事業における固定通信事業者間の競争激化や、固定電話市場における低廉な料金であるIP電話への移行といった市場環境の変化などにより音声伝送収入等が減少する一方で、ａｕ事業において「CDMA 1X」の総合的な商品競争力の向上に努めた結果、ご契約数が大幅に増加したことが主な要因であります。

営業費用は2兆5,539億円と、対前期比3.4％減少しております。これは、ａｕ事業において前連結会計年度までPDC方式とCDMA方式の２方式のサービスを提供しておりましたが、PDC方式のサービスを昨年３月末に終了したことにより、当連結会計年度は、PDC方式の関連費用が一掃され大幅に費用が減少となり、「CDMA 1X」に特化した拡販を実施したことが主な要因であります。以上の結果、営業利益は2,921億円と、対前期比1,514億円の大幅な増益となりまし

た。
　営業外損益の純額は175億円の損失で、対前期比98億円損失が減少しました。これは、有利子負債の削減が着実に進展し、支払利息が減少したことが主な要因であります。これにより、経常利益は2,745億円、対前期比1,613億円の大幅な増益となりました。
　特別損益の純額は824億円の損失と、対前期比799億円損失が増加しました。この主な要因は、これまで固定系伝送路をマイクロ波伝送路と光ファイバーとの併用でサービスを提供してまいりましたが、固定系伝送路を光ファイバーに集約することにより、早急にネットワークインフラのスリム化を図るため、当連結会計年度においてこのマイクロ波伝送路設備を一括で除却したためであります。
　これにより、税金等調整前当期純利益は1,921億円と、対前期比813億円増益となりました。また、法人税等は税金等調整前当期純利益の大幅な増加により720億円、対前期比572億円増加し、少数株主損益も子会社業績の向上により少数株主に帰属する利益が59億円、対前期比29億円増となった結果、当期純利益は1,170億円と、対前期比596億円の増益となりました。

(セグメント別の状況)
① 営業収益
（ＢＢＣ＆ソリューション）
　個人のお客様向けインターネット接続サービス「DION」では、ADSLの各種サービスの拡充やお客様サポート体制の強化、IP電話サービスでは利便性向上と利用拡大を積極的に推進し、また、光ファイバーを利用した新サービス「KDDI光プラス」の提供などサービスメニューの充実に努めました。法人のお客様向けサービスでは、Ether-VPNやIP－VPNにおいてサービスメニューの拡充や料金の値下げなどを実施いたしました。

　当連結会計年度の営業収益は6,467億円と、対前期比493億円の減収となりました。この要因として以下のことが挙げられます。
・固定電話市場は携帯電話（音声・メール）への利用移行、IP電話の普及などにより、音声伝送（市内、市外、国際電話等）収入は対前期比409億円減少いたしました。固定電話市場は今後も縮小傾向で推移することが予想されます。
・マイラインについては、事業者間の競争が沈静化の状態にありますが、収益基盤確保のため今後も継続した営業を展開いたします。当連結会計年度末の契約状況は、市内6,311千契約、県内市外7,808千契約、県外8,487千契約、国際9,011千契約であります。
・ブロードバンドへの急激なシフトに対応した積極的な営業活動を推進したことにより、ADSL、光プラスサービスなどの営業収益は増加しており、今後もシェア拡大に積極的に取り組んでまいります。

(携帯電話)
　当連結会計年度の営業収益は2兆957億円と、対前期比1,583億円増収となりました。ａｕ事業においては、第３世代携帯電話「CDMA 1X」において、EZ「着うた®」、「EZナビウォーク」などの独自のサービスの投入、お客様のご満足度を追求した端末デザインやカラーの採用、さらには他社に先駆けてパケット通信料定額サービス「EZフラット」の導入等、総合的な商品競争力の向上に努めました。

　ａｕ事業については、以下の要因が挙げられます。
・「CDMA 1X」の総合的な商品競争力向上により、ご契約数の純増年間トップシェア（通期平均49.6%）を達成し、営業収益の大幅な増収要因となりました。
　※純増数＝新規契約数－解約数
・高額利用のご契約数増加による１契約当たりの月間平均収入（ARPU）の安定
　音声通話とデータ通信のサービスをご提供しておりますが、当連結会計年度の総合ARPUは7,440円、対前期比130円の減少と若干の低下にとどまりました。この要因は、各種割引サービス（ガク割、年割、家族割、パケット割など）の浸透や2003年４月に実施した固定発信携帯着信の通話料金値下げ等の影響によるものでありますが、音声通話のARPUは5,800円、対前期比480円（7.6％）減と若干減少傾向にあるものの、高額利用のご契約数増加によりデータ通信のARPUは1,640円、対前期比350円（27.1％）増と、堅調に増加しております。
　※ARPU：Average Revenue Per Unit
・お客様に魅力あるサービス・商品（端末、コンテンツ、アプリケーション、料金等）の提供、ブランド力の向上により、お客様の解約率は当期平均1.5％と前期の解約率1.8％から0.3ポイント改善いたしました。

ツーカー事業においては、音声とメール利用が中心のお客様層向けに、「シンプルさ」「使い勝手の良さ」を追求したサービスのご提案、通話品質の改善・強化を行い、長期間ご利用いただくことに重点を置いた販売戦略を展開し、ａｕ事業、ポケット事業との棲み分けを図ってまいりました。

ツーカー事業については、以下の要因が挙げられます。
・長期間安定してご利用いただく販売戦略を展開したものの、ご契約数の純減により減収となりました。しかしながら当期の上期から下期にかけて解約数及び解約率は低下しております。
当連結会計年度のご契約数は363万契約と、対前期比15万契約減少したことにより減収となりましたが、これは、多機能を必要としない音声とメール利用が中心のお客様をメインターゲットとするため、大きなご契約数の新規増加はないものの、２年契約のお客様の構成比は上昇するなど、長期にわたり比較的安定してご利用いただいている結果、お客様の解約率については当上半期平均2.5％、当下半期平均2.2％と低下しております。

（ＰＨＳ）
PHS事業では、信頼性の高いモバイルデータ通信サービスを提供するため、新たに高機能基地局を導入し、2003年12月にデータ通信サービス利用において通信時間の短縮や体感速度を向上できるデータ圧縮サービス「トルネードweb」の対応ISPを拡大するなど、さらなる品質向上に取り組んでまいりました。また、サービスエリアについては、2004年３月末で人口カバー率96％まで拡大し、お客様満足度の向上に努めました。

当連結会計年度の営業収益は1,840億円と、対前期比135億円の減収となりました。この要因として以下のことが挙げられます。
・当連結会計年度末のご契約数は289万契約と対前期比で7万契約の純減となりました。この純減については、モバイルデータ通信に注力した事業展開をする中で、音声サービスを利用する個人のお客様の純減を、個人データ利用のお客様や法人市場の拡大によりリカバーできなかったのが主な要因であります。
・法人のお客様向けサービスでは、2003年７月に複数回線での利用時間を合算・共有できる「ネット25タイムシェアサービス」を新設し、また個人のお客様向けサービスとして、11月には「AirH″」とブロードバンドサービスをセットでご利用いただくことにより月額基本使用料が割引となる「A&B割（エービーワリ）」を開始するなど、お客様の利便性向上と新たなモバイルデータ通信ユーザーの獲得が進展し、2004年３月単月で純増を達成いたしました。今後も信頼性の高いモバイルデータ通信サービスを提供することでお客様の安定化・解約率低下に努めてまいります。

（その他）
その他のグループ会社につきましては、成長の見込まれる事業の支援育成を推進してまいりましたが、当連結会計年度の営業収益は665億円と、対前期比239億円の減収となりました。この主な減収要因は、光海底ケーブルシステム建設、技術開発及びコンサルティングを行っているケイディディアイ海底ケーブルシステム株式会社が、欧米の通信事業者の業績不振に伴う設備投資の抑制や通信回線の供給過剰の影響により新規受注が低迷したためであります。

（注）上記に記載しているセグメント別の営業収益は、外部顧客に対する売上高＋セグメント間の内部売上高の合計であります。

② 営業費用
（ＢＢＣ＆ソリューション）
当連結会計年度の営業費用は6,299億円と、対前期比24億円減と僅かながら減少いたしました。採算性の向上のため、徹底した費用削減に取り組んでおりますが、結果としてこのような減少幅にとどまった理由として、以下の増加要因が挙げられます。
・NTT東西に対するアクセスチャージの事後精算制度による増加費用負担
固定電話市場における音声伝送収入は減少する一方で、アクセスチャージの事後精算による追加負担額を84億円計上しております。これにつきましては、現在東京地方裁判所に「NTT東西の第一種指定電気通信役務に関する接続　約款の変更」についての認可取り消しを提訴中でありますが、固定電話事業の採算性は依然として厳しい状況が続くと予想されます。
・光海底ケーブルの耐用年数の短縮による減価償却費の増加
減価償却費は既存設備の償却等が進むなど全体で203億円減少しておりますが、当連結会計年度より光海底ケーブルの耐用年数については、経済的寿命を勘案し、20年から12年に短縮したことにより44億円増加しております。

・ADSL、IP電話などデータ系サービスの拡販によるキャンペーン等の販売費用が増加しました。

(携帯電話)

当連結会計年度の営業費用は1兆8,447億円、対前期比389億円減少致しましたが、ａｕ事業においては、前連結会計年度とほぼ同水準の費用となりました。これは、営業収益が増収となる一方で、以下のコストの削減及び抑制が要因として挙げられます。

・前連結会計年度にサービスを終了したPDC方式の関連費用の一掃による費用の減少

前連結会計年度は、2003年３月末にサービスを終了したPDC方式のお客様を「CDMA 1X」に巻き取るための機種変更コスト、PDC方式の設備撤去工事費用、通信基地局の通信回線等のランニングコストなど約800億円を計上しておりましたが、当連結会計年度はこれらのコストが一掃されたことにより大幅な費用減となりました。

・販売コミッションの安定

お客様のご契約に伴い販売代理店に対し販売コミッションを支払っておりますが、当連結会計年度の販売コミッションは3,840億円と対前期比210億円減少しております。この要因は、当連結会計年度の新規契約が対前期比で増加した一方で、PDC方式のサービス終了に伴い機種変更をするお客様が前連結会計年度より大幅に減少したためであります。また、コミッション平均単価については、前連結会計年度の上半期43千円、同下半期37千円と推移し、当連結会計年度は上半期37千円、更に同下半期36千円と減少しております。これはａｕ端末の仕入価格を低く抑えたこと、ａｕ端末の商品競争力の向上により販売代理店も販売価格を上昇させることが可能となり、新規契約、機種変更ともにコミッション単価の現状維持・安定化を実現させたことによるものであります。

また、ツーカー事業の営業費用は、対前期比で大幅な減少となりました。この要因として以下のことが挙げられます。

・「シンプルさ」「使い勝手の良さ」を重視し、携帯電話端末の機能を絞ることにより仕入価格が着実に低下しコスト削減を実現させました。当連結会計年度は、携帯端末の販売台数の減少及び仕入価格の低下により端末仕入原価が対前期比142億円減少しました。
・ツーカー３社が保有している設備・機能をできる限り統合しコスト削減及び効率性の向上に努めました。具体的には前連結会計年度末より顧客管理システムを東京へ集中させ年間約10億円のコスト削減となっており、その他、端末物流センター、カスタマーセンターの統合等の検討・準備も進めており、設備・人員の有効利用と運用コストの削減を図ってまいります。
・「シンプルさ」を追求したサービス展開に重点を置き、設備投資についても効率的に実施した結果、減価償却費は538億円と、対前期比61億円減少しております。

(ＰＨＳ)

当連結会計年度の営業費用は1,629億円と、対前期比143億円減となりました。この要因として以下のことが挙げられます。

・ローコストオペレーションの徹底により採算性を向上

ご契約数が純減する状況のなかで、モバイルデータ通信に重点をおいたサービス提供により、端末仕入原価の抑制、機種変更等のコミッションの減少、及び通信エリアの効率化によるコスト削減など、徹底したローコストオペレーションにより採算性の向上に努めてまいりました。

(その他)

グループの利益極大化と財務体質の強化に向けて、子会社管理部門の統合による経営の一層の効率化及びコスト削減を行ってまいりました。

当連結会計年度の営業費用は665億円と、対前期比263億円減となりました。この主な要因は、ケイディディアイ海底ケーブルシステム株式会社の売上の低迷に伴う売上原価の減少によるものであります。

③ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は2,921億円と、対前期比1,514億円増益となりました。セグメント別では、BBC＆ソリューションは営業利益168億円、対前期比468億円減、携帯電話は営業利益2,510億円（うちａｕ事業約94％、ツーカー事業約6％）、対前期比1,973億円増、PHSは営業利益210億円、対前期比8億円増、その他は営業利益0.8億円、対前期比23億円増、となりました。

④ 営業外損益の純額

当連結会計年度の営業外損益の純額は175億円の損失と、対前期比98億円損失が減少いたしました。この要因とし

て以下のことが挙げられます。

・支払利息

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は１兆1,797億円と、対前期末比3,172億円減少し、中長期的な経営目標2005年３月期末残高1兆円に向けて着実に削減が進展しております。これに伴い当連結会計年度の支払利息は277億円と、対前期比81億円減少いたしました。

・持分法による投資損益

持分法による投資損益は14億円の利益となり、対前期比2億円増加いたしました。持分法適用会社で利益を計上した主な会社は、モンゴルにおいて携帯電話サービスを提供しているMOBICOM CORPORATION及び情報通信ソフト開発のサービスを提供している京セラコミュニケーションシステム株式会社であります。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は2,745億円と、前期比1,613億円増加いたしました。

⑥ 特別損益の純額

当連結会計年度の特別損益の純額は824億円の損失となり、対前期比799億円損失が増加しました。特別損益のうち金額的に重要性のある主な内容は以下のとおりであります。

（当連結会計年度）

・マイクロ波伝送路設備の除却損 780億円（ネットワークインフラのスリム化）

マイクロ波伝送路設備はこれまで光ファイバーと併用して長距離回線の基幹網としてサービスを提供してまいりましたが、近年において光ファイバー技術による大容量化が急速に進展する一方で、マイクロ波伝送路設備については、その老朽化に伴い設備維持コストが増大しつつあり、非効率な状況となっておりました。また、通信の主体が音声通信からインターネット、イントラネット等の大容量のデータ通信へと大きくシフトしている現状からも、固定系伝送路を光ファイバーに集約することにより、早急にネットワークインフラのスリム化を図ることとし、2004年３月末にこの集約が完了したため、当連結会計年度において一括で除却損を計上いたしました。

・投資有価証券の売却損 111億円

これまで含み損を抱えていたシンガポールテレコム株式を売却し、107億円の売却損を実現しました。当該株式の売却により当社グループの保有する株式の含み損益は大幅に改善されました。

（前連結会計年度）

・連結子会社の株式売却益104億円（グループ事業の合理化）

2003年３月に不動産管理会社のケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却し、グループ事業の合理化を推進いたしました。

⑦ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,921億円と、対前期比813億円の増益となりました。

⑧ 法人税等

当連結会計年度における法人税等は主に税金等調整前当期純利益の増加により720億円、対前期比572億円増加いたしました。

⑨ 少数株主損益

少数株主損益は、主に沖縄セルラー電話株式会社、ディーディーアイポケット株式会社の少数株主に帰属する利益からなり、前期の30億円に対し、当連結会計年度は59億円となりました。

⑩ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は1,170億円と、対前期比596億円の増益となりました。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して958億円増加し、6,226億円の収入となりました。この増加は主に、ａｕ事業の業績好調により税金等調整前当期純利益が対前期比813億円と大幅に増加したことによるものです。また、減価償却費は前連結会計年度より232億円減少の3,657億円、固定資産除却費

はマイクロ波伝送路設備の除却を実施したため、前連結会計年度より669億円増加の1,008億円、法人税等の支払額は前連結会計年度末のPDCサービス終了に伴う除却費用などの税務否認額の認容等により、前連結会計年度より412億円減少の165億円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して30億円減少の2,184億円の支出となりました。当社グループでは、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施しております。設備投資の主な内容は、ａｕ事業については「CDMA 1X WIN」の開始に加え、「CDMA 1X」のサービスエリアの拡充、通話品質の向上のため無線基地局及び交換基地局等の新設・増設等を実施いたしました。設備投資額の前期比較では、前連結会計年度に「CDMA 1X」サービスの開始等もあったため若干の減少となっております。また、当連結会計年度においては、これまで含み損を抱えていたシンガポールテレコム株式を売却したことにより、当社グループの保有する株式の含み損益を大幅に改善しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して988億円増の4,042億円となりました。これを有利子負債の減少3,172億円、配当金の支払102億円、自己株式の取得12億円等に充当いたしました。以上の結果、財務活動によるキャッシュ・フローは3,289億円と、対前期比775億円増の支出となりました。

② 流動性
当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は1,965億円と、前連結会計年度末1,218億円と比較して746億円増加しました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の業況、資金需要及び金融環境に応じ変化しております。

③ 資金需要
資金需要については、営業キャッシュ・フロー、銀行等からの借入及び社債発行により賄っております。なお、当連結会計年度の長期資金調達は、銀行借入80億円、国内無担保社債（適格機関投資家限定）発行180億円であります。

④ 約定返済

支払期限ごとの債務額（単位：億円）

	総額	１年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年後以降
社債	3,439	153	1,207	1,300	778
銀行借入	8,277	2,603	3,489	1,958	225
その他	81	55	25	—	—
合　計	11,797	2,813	4,722	3,258	1,003

⑤ 為替リスク
当社グループは、外貨建ての営業取引、海外投融資に伴う為替変動リスクに対しては、各通貨建ての資産負債のバランスを勘案しつつ、必要に応じ為替予約及び通貨スワップ等を利用しヘッジを行う方針であります。

⑥ 財政政策
当社グループは、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最も有効と思われる調達構成を選択することを方針としております。当連結会計年度末においては、連結有利子負債残高は1兆1,797億円となり、直接調達と間接調達の比率は71：29、また、長期負債比率は99.6％となっております。これらの構成については、合併来、財務基盤の充実が急務であったことから、有利子負債の削減及び長期化に重点を置いた財務政策をとったことによります。
また、当社グループでは、親会社を中心に国内外の子会社においてそれぞれ資金調達を行っておりますが、連結有利子負債のうち77.5％が親会社での調達となっております。親会社の調達比率については、調達コストの低減等を目途に子会社の調達を親会社にシフトする方針をとっているため、年々高くなってきております。当該方針については、今後も継続する予定であります。
当社の格付については、格付投資情報センターから長期優先債務格付を取得しており、2003年５月に収益向上及び

財務構成の改善を理由にBBB+からA-へ変更されました。

⑦ 偶発債務

当連結会計年度末における第三者に対する債務保証残高は1,297億円であります。また、社債の債務履行引受契約に係る偶発債務残高は300億円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施しました。

その結果、当連結会計年度に完成し事業の用に供した電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め279,178百万円となりました。なお、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

主な事業の種類別セグメントの設備投資の状況は、次のとおりであります。

（ＢＢＣ＆ソリューション）

BBC事業におきましては、昨年10月から提供を開始いたしましたマンション向けブロードバンドサービス「KDDI光プラス」の展開に伴い、KDDI独自の大容量ネットワークの構築やマンション棟内設備の設置、およびその他関連設備の新設、増設を行いました。また、インターネット接続サービスではADSLサービスの需要拡大に対応したインターネット関連設備、IP電話関連設備の増設を行いました。

ソリューション事業におきましては、データ通信サービスのIP-VPN、Ether-VPNの需要増及びサービスメニューの多様化に対応するため、設備の増設を行いました。

また、伝送路、局舎等のインフラ設備では、需要増に対応して、アクセス系ネットワーク、バックボーンネットワークの容量増強を行うと共に、サービスの信頼性向上を目的とした伝送路二重化を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は68,217百万円となりました。

（携帯電話）

ａｕ事業におきましては、「CDMA 1X WIN」の開始に加え、「CDMA 1X」のサービスエリアの拡充、通話品質の向上のため無線基地局及び交換基地局等の新設・増設を行いました。

ツーカー事業におきましては、PDC方式によるサービスの充実及び通話品質の向上及びEZwebのサービスの充実等を図るため、無線基地局及び交換設備等の新増設を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は198,753百万円となりました。

（ＰＨＳ）

PHS事業におきましては、データ通信サービスの充実及び通話品質向上を図るため、電気通信設備等の新増設を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は12,308百万円となりました。

また、当連結会計年度において、事業資源の集中と選択を図るため、次の主要な設備を除却しました。

（ＢＢＣ＆ソリューション）

会社名	設備の内容	除却時期	除却簿価
提出会社	マイクロ波伝送路設備 （建物、機械設備他）	平成16年３月	70,655百万円

２【主要な設備の状況】

(1) ＢＢＣ＆ソリューション

①提出会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数（名）
	機械設備	空中線設備	市外線路設備	土木設備	海底線設備	建物及び構築物	土地（面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
本社・ネットワークオペレーションセンター（東京都千代田区・新宿区）	21,021	16	153	25	13,070	8,761	－	8,217	16,707	67,974	3,363
ソリューション南関東支社（神奈川県横浜市中区）	74	－	－	－	－	878	1,359 (1,372)	0	90	2,403	85
ソリューション関西支社・大阪テクニカルセンター（大阪府大阪市中央区）	3,475	143	24	1	－	819	－	136	349	4,950	246
ソリューション中部支社・名古屋テクニカルセンター（愛知県名古屋市中区）	862	72	－	1	－	468	－	16	102	1,524	120
ソリューション沖縄支社・那覇テクニカルセンター（沖縄県那覇市）	297	0	－	－	－	514	172 (1,051)	4	140	1,130	2
札幌テクニカルセンター（北海道札幌市手稲区）	1,633	31	0	0	－	512	－	11	53	2,242	36
仙台テクニカルセンター（宮城県仙台市青葉区）	3,438	0	3	0	－	2,419	1,308 (1,977)	32	61	7,264	36
小山テクニカルセンター（栃木県小山市）	6,001	276	15	43	－	12,204	1,117 (1,672,855)	10,028	1,554	31,241	45
埼玉テクニカルセンター（埼玉県さいたま市浦和区）	88	－	10	－	－	－	－	70	0	172	51
大手町テクニカルセンター（東京都千代田区）	7,977	281	146	152	14,126	3,021	705 (29,891)	1,024	508	27,943	86
渋谷テクニカルセンター（東京都目黒区）	1,308	－	－	－	－	718	－	559	176	2,763	27
多摩テクニカルセンター（東京都多摩市）	12,318	221	10	6	－	6,205	3,891 (20,825)	23,333	470	46,458	40
名古屋テクニカルセンター（愛知県一宮市）	3,459	94	1	－	－	1,264	634 (5,041)	6	119	5,579	53
長野テクニカルセンター（長野県南安曇郡豊科町）	2,637	405	8	37	2,624	2,056	200 (16,038)	21	47	8,040	18
金沢テクニカルセンター（石川県金沢市）	1,602	0	1	0	－	1,143	228 (4,273)	8	21	3,007	27
大阪テクニカルセンター（大阪府茨木市）	7,155	279	9	3	981	1,217	26 (3,593)	36	86	9,798	107
広島テクニカルセンター（広島県広島市中区）	4,279	0	5	0	－	2,941	2,307 (1,554)	11	78	9,624	37
高松テクニカルセンター（香川県高松市）	192	－	5	－	－	72	－	－	3	274	23
福岡テクニカルセンター（福岡県福岡市中央区）	5,673	314	19	3	7,542	4,494	2,751 (13,426)	33	109	20,942	58

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数（名）
	機械設備	空中線設備	市外線路設備	土木設備	海底線設備	建物及び構築物	土地（面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
茨城衛星通信センター（茨城県高萩市・多賀郡十王町）	679	82	−	1	−	667	276 (184,466)	9	26	1,743	14
山口衛星通信センター（山口県山口市）	2,250	223	0	−	−	1,214	457 (171,081)	265	57	4,471	35
八俣送信所（茨城県猿島郡三和町）	90	38	−	0	−	298	188 (1,121,898)	−	14	630	36
リレーステーション・中継所他	23,657	2,155	27,752	53,620	31,443	15,589	1,642 (2,224,342)	3,246	3,447	162,555	−
合計	110,178	4,638	28,171	53,901	69,788	67,486	17,271 (5,473,686)	47,074	24,226	422,738	4,545

②在外子会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数（名）
	機械設備	空中線設備	市外線路設備	土木設備	海底線設備	建物及び構築物	土地（面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
KDDI AMERICA, INC. (New York New York, U.S.A.)	1,073	−	−	−	790	−	−	−	275	2,139	184
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA (Staten Island New York, U.S.A.)	−	−	−	−	−	2,999	−	−	666	3,665	54
KDDI EUROPE LTD. (London, U.K.)	457	−	−	−	11	112	−	6	1,982	2,570	78
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD. (London, U.K.)	−	−	−	−	−	10,459	892 (20,570)	−	9,371	20,723	138
合計	1,531	−	−	−	802	13,571	892 (20,570)	6	12,295	29,099	454

(2) 携帯電話

①提出会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数（名）
	機械設備	空中線設備	市外線路設備	土木設備	海底線設備	建物及び構築物	土地（面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
本社・au事業本部（東京都千代田区・新宿区）	29,329	85	17	－	－	1,644	－	67,428	4,878	103,384	2,568
au北海道支社（北海道札幌市中央区）	22,153	10,744	28	58	－	10,003	2,657 (150,297)	14	556	46,217	135
au東北支社（宮城県仙台市青葉区）	31,938	10,644	0	18	－	7,157	3,844 (166,955)	40	1,103	54,747	125
au東京支社（東京都千代田区）	122,940	35,113	2	26	－	18,212	1,166 (31,371)	1,316	2,016	180,794	415
au中部支社（愛知県名古屋市千種区）	55,432	22,288	1	15	－	11,576	347 (2,966)	453	2,430	92,546	157
au北陸支社（石川県金沢市）	15,783	6,026	0	55	－	4,854	2,739 (62,527)	24	1,683	31,168	88
au関西支社（大阪府大阪市中央区）	77,921	19,605	6	3	－	22,895	271 (4,851)	184	1,077	121,966	436
au中国支社（広島県広島市中区）	34,045	14,761	－	4	－	14,560	1,991 (122,993)	13	1,574	66,951	163
au四国支社（香川県高松市）	15,126	7,404	0	2	－	5,025	2,964 (58,809)	10	481	31,015	92
au九州支社（福岡県福岡市博多区）	52,285	22,422	－	3	－	15,149	12,867 (468,604)	38	2,482	105,249	261
合計	456,956	149,096	57	189	－	111,081	28,851 (1,069,377)	69,524	18,284	834,041	4,440

②国内子会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数（名）
	機械設備	空中線設備	市外線路設備	土木設備	海底線設備	建物及び構築物	土地（面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
沖縄セルラー電話㈱（沖縄県那覇市）	8,267	3,008	4	41	－	2,064	391 (13,430)	43	227	14,049	86
㈱ツーカーセルラー東京（東京都港区）	56,158	23,879	－	－	－	13,790	2,253 (29,869)	9,512	1,493	107,089	438
㈱ツーカーセルラー東海（愛知県名古屋市熱田区）	26,438	11,260	7	－	－	3,995	290 (5,485)	4,726	224	46,943	205
㈱ツーカーホン関西（大阪府大阪市北区）	33,471	15,985	－	－	－	3,556	122 (2,673)	6,411	1,382	60,929	298
合計	124,335	54,135	11	41	－	23,407	3,058 (51,458)	20,693	3,327	229,010	1,027

③在外子会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数（名）
	機械設備	空中線設備	市外線路設備	土木設備	海底線設備	建物及び構築物	土地（面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
HOLA PARAGUAY S.A.（Asuncion,Paraguay）	1,500	－	－	－	－	495	172 (30,105)	33	100	2,302	231

(3) ＰＨＳ

①国内子会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数（名）
	機械設備	空中線設備	市外線路設備	土木設備	海底線設備	建物及び構築物	土地（面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
ディーディーアイポケット㈱（東京都港区）	93,277	11,758	－	－	－	481	－	15,618	13,418	134,554	818

(4) その他

①国内子会社

区分	帳簿価額（百万円）										従業員数（名）
	機械設備	空中線設備	市外線路設備	土木設備	海底線設備	建物及び構築物	土地（面積㎡）	ソフトウェア	その他	合計	
ケイディディアイ海底ケーブルシステム㈱（東京都新宿区）	－	－	－	－	－	－	－	19	2,658	2,677	60
国際ケーブル・シップ㈱（東京都新宿区）	－	－	－	－	－	81	－	－	3,410	3,491	39
KDDI総合サービス㈱（東京都新宿区）	－	－	－	－	－	235	－	1	1,841	2,077	52
合計	－	－	－	－	－	316	－	20	7,909	8,246	151

（注）1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2　現在休止中の主要な設備はありません。

3　上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

(1) ＢＢＣ＆ソリューション

①提出会社

区分	設備の内容	年間賃借料（百万円）	賃借契約残高（百万円）
本社（東京都新宿区）他	建物及び構築物・土地他（KDDI新宿ビル・大手町ビル他）	16,988	84,620

(2) 携帯電話

①提出会社

区分	設備の内容	年間リース料（百万円）	リース契約残高（百万円）
多摩テクニカルセンター（東京都多摩市）他	EZweb IP設備	3,356	5,127

３【設備の新設、除却等の計画】

主な事業の種類別セグメントの内訳は、次のとおりであります。なお、設備投資予定額は支払いベースであります。

(1) 重要な設備の新設等

（ＢＢＣ＆ソリューション）

設備の内容	設備投資予定額（百万円）	完成予定年月
データ系設備	46,362	主に平成16年度中
音声系設備	8,002	主に平成16年度中
伝送路設備	18,400	主に平成16年度中
その他の電気通信設備	11,233	主に平成16年度中
合計	83,999	

（注）今後の必要資金は自己資金により充当する予定であります。

（携帯電話）

設備の内容	設備投資予定額（百万円）	完成予定年月
基地局設備	118,099	主に平成16年度中
交換局設備	42,133	主に平成16年度中
データ系設備	24,173	主に平成16年度中
その他の電気通信設備	25,808	主に平成16年度中
合計	210,214	

（注）今後の必要資金は自己資金により充当する予定であります。

（ＰＨＳ）

設備の内容	設備投資予定額（百万円）	完成予定年月
基地局設備	7,605	主に平成16年度中
制御局設備	5,894	主に平成16年度中
その他の電気通信設備	4,612	主に平成16年度中
合計	18,112	

（注）今後の必要資金は自己資金により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成16年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成16年６月25日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	4,240,880.38	4,240,880.38	東京証券取引所（市場第一部）	－
計	4,240,880.38	4,240,880.38	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成16年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①　平成14年６月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在（平成16年３月31日）	提出日の前月末現在（平成16年５月31日）
新株予約権の数（個）	19,174（注）１	19,084（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	19,174	19,084
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり　368,596（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成14年10月１日 至　平成18年９月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　368,596 資本組入額　184,298	同左

	事業年度末現在 （平成16年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成16年５月31日）
新株予約権の行使の条件	１．権利行使時においても当社の取締役、執行役員、理事、監査役または従業員であること。 ２．権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として６ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 ３．この他の条件は、当社第18期定時株主総会決議及び平成14年８月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

②平成15年６月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成16年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成16年５月31日）
新株予約権の数（個）	1,800（注）１	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり　598,400 （注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成15年10月１日 至　平成18年９月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　598,400 資本組入額　299,200	同左

	事業年度末現在 （平成16年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成16年５月31日）
新株予約権の行使の条件	１．権利行使時においても当社の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役または従業員であること。 ２．権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として６ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 ３．当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、１及び２と異なる条件で権利を行使することができる。 ４．この他の条件は、当社第19期定時株主総会決議及び平成15年７月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、１株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成12年９月30日 （注）１	123,448	2,397,890	60,001	132,636	60,001	147,922
平成12年10月１日 （注）２	1,345,260.60	3,743,150.60	6,726	139,363	115,780	263,702
平成13年３月31日 （注）３	497,729.78	4,240,880.38	2,488	141,851	40,393	304,096
平成13年９月26日 （注）４	―	4,240,880.38	―	141,851	93	304,189

（注）１　トヨタ自動車株式会社に対する有償第三者割当

発行数　123,448株

発行価額　972,100円

資本組入額　486,050円

２　KDD株式会社及び日本移動通信株式会社との合併

合併比率

当社：KDD株式会社

9.21：１

当社：日本移動通信株式会社

29：１

３　株式会社エーユーとの株式交換

株式交換比率

当社：株式会社エーユー

1.000：2.015

４　株式会社ケイディディ販売東京中央、株式会社ケイディディ販売西東京、株式会社ケイディディ販売南東京及び株式会社ケイディディ販売大阪の吸収合併

(4) 【所有者別状況】

平成16年３月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	0	238	70	1,244	637	60	111,802	113,991	―
所有株式数（株）	0	1,299,985	35,047	1,559,842	1,011,389	200	324,181	4,230,444	10,436.38
所有株式数の割合（％）	0.00	30.73	0.83	36.87	23.91	0.00	7.66	100.00	―

（注）１　自己株式26,896.01株は、「個人その他」に26,896株、「端株の状況」に0.01株含まれております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は26,892.01株であります。

２　上記「その他の法人」及び「端株の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ377株及び0.08株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成16年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	572,675.87	13.50
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	497,425.23	11.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8－11	362,213.00	8.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11－3	306,382.00	7.22
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND（東京都中央区日本橋兜町6番7号）	140,022.00	3.30
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋兜町6番7号）	88,848.00	2.09
郵政共済組合	東京都千代田区霞が関2丁目1－2	72,641.45	1.71
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1－1－3	56,340.55	1.32
株式会社みずほコーポレート銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1－3－3（東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟）	54,608.24	1.28
ジェーピーモルガンチェースオッペンハイマーファンズジャスデックアカウント（常任代理人 株式会社東京三菱銀行）	CHASESIDE.BOURNEMOUTH.DORSET. BH7 7DB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内2丁目7番1号カストディ業務部）	47,217.00	1.11
計	－	2,198,373.34	51.83

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成16年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株） 普通株式　　26,892	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,203,552	4,203,552	－
端株	普通株式 10,436.38	－	－
発行済株式総数	4,240,880.38	－	－
総株主の議決権	－	4,203,552	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が377株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数377個が含まれております。

②【自己株式等】

平成16年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） KDDI株式会社（注）	東京都新宿区西新宿 二丁目３番２号	26,892	－	26,892	0.63
計	－	26,892	－	26,892	0.63

（注）　株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が4株（議決権4個）あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

（平成14年６月25日定時株主総会決議）

商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、理事及び監査役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年６月25日の第18期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年６月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、執行役員、理事、監査役並びに従業員の合計890名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	１．権利行使時においても当社または当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役または従業員であること。 ２．権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。） に相続人の行使を認める。 ３．当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、１及び２と異なる条件で権利を行使することができる。 ４．この他の条件は、当社第18期定時株主総会決議及び平成14年８月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。

（注）平成16年６月24日の定時株主総会において、新株予約権の行使の条件を一部変更し、記載のとおりとなっております。

（平成15年６月24日定時株主総会決議）

商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年６月24日の第19期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年６月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、執行役員及び従業員の合計102名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	１．権利行使時においても当社又は当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。 ２．権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 ３．当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、１及び２と異なる条件で権利を行使することができる。 ４．この他の条件は、当社第19期定時株主総会決議及び平成15年７月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。

（注）平成16年６月24日の定時株主総会において、新株予約権の行使の条件を一部変更し、記載のとおりとなっております。

（平成16年６月24日定時株主総会決議）

商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社及び当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年６月24日の第20期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年６月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員理事、顧問、監査役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,000株を上限とする。（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たりの振込金額に新株予約権１個当たりの株式数を乗じた金額（注）２
新株予約権の行使期間	自　平成16年10月１日 至　平成18年９月29日
新株予約権の行使の条件	１．権利行使時においても当社又は当社の子会社・関連会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であること。 ２．権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（但し、新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。 ３．当社のストックオプション委員会が特に認めた場合は、１及び２と異なる条件で権利を行使することができる。 ４．この他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

（注）１　新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

２　１株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日を末日とした過去１ヶ月間の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。但し、その価額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合は、当該終値に1.1を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

２【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ【定時株主総会決議による買受けの状況】

平成16年６月24日現在

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
定時株主総会での決議状況 （平成15年６月24日決議）	1,800 （上限）	1,080,000,000 （上限）
前決議期間における取得自己株式	1,800	1,075,600,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	－	4,400,000
未行使割合（％）	－	0.4

（注）　上記授権株式数（上限）の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は0.04％であります。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ【自己株式の保有状況】

平成16年６月24日現在

区分	株式数（株）
保有自己株式数	25,144

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】　平成16年６月24日現在

区分	株式の種類	株式数（株）	価額の総額（円）
自己株式取得に係る決議	－	－	－

（注）平成16年６月24日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当会社は、商法第211条ノ３第１項第２号の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。

当期の利益配当につきましては、携帯電話事業の好調により業績が順調に推移し、効率的な設備投資や経費削減などを積極的に推進した結果、有利子負債の削減も予定どおり進捗し、財務体質が向上してきたことに伴い、１株につき1,200円増配し2,400円といたしました。既に1株当り1,200円の中間配当を行っておりますので、年間配当金は1株当り3,600円となりました。

また、内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への利益還元に寄与していくものと考えております。

なお、第20期中間配当に関する取締役会決議日は、平成15年10月30日であります。

４【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
最高（千円）	1,560	1,410	645	492	675
最低（千円）	522	380	203	296	339

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年１月	２月	３月
最高（千円）	675	618	622	626	623	592
最低（千円）	563	519	562	588	542	550

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
代表取締役 会長		五十嵐　三津雄	昭和14年９月１日生	平成８年７月　郵政事務次官 平成10年７月　簡易保険福祉事業団理事長 平成12年７月　KDD株式会社参与 平成12年10月　当社特別顧問 平成13年６月　当社代表取締役執行役員副社長 平成15年６月　当社取締役会長 平成16年６月　当社代表取締役会長（現在に至る）	19.00
代表取締役 社長		小野寺　　正	昭和23年２月３日生	昭和59年２月　日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）マイクロ無線部調査役 昭和59年11月　当社入社 平成元年６月　当社取締役 平成７年６月　当社常務取締役 平成９年６月　当社代表取締役副社長 平成13年６月　当社代表取締役社長（現在に至る）	391.10
代表取締役 執行役員 副社長		山　本　正　博	昭和17年１月４日生	平成７年６月　京セラ株式会社代表取締役専務 平成９年６月　当社取締役 京セラ株式会社代表取締役副社長 平成12年４月　当社代表取締役専務 平成13年６月　当社代表取締役執行役員副社長（現在に至る）	18.00
取締役 執行役員 専務	au事業本部長	中　野　伸　彦	昭和20年10月12日生	昭和63年５月　京セラ株式会社ソーラーエネルギー事業部太陽電池営業統括責任者兼多結晶研究統括責任者 平成元年４月　当社入社 平成７年６月　当社取締役 平成９年６月　当社常務取締役 平成13年６月　当社執行役員常務 平成15年４月　当社執行役員専務 当社au事業本部長（現在に至る） 平成15年６月　当社取締役執行役員専務（現在に至る）	15.00
取締役 執行役員 専務	技術統轄本部長	伊　藤　泰　彦	昭和20年12月21日生	平成10年６月　国際電信電話株式会社取締役 平成11年６月　同社執行役員 平成12年10月　当社取締役 平成13年６月　当社執行役員常務 平成14年３月　当社ソリューション事業本部長 平成15年４月　当社執行役員専務 平成15年６月　当社取締役執行役員専務（現在に至る） 平成16年４月　当社技術統轄本部長（現在に至る）	6.34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
取締役 執行役員 専務	渉外・広報 本部長	長　尾　　　哲	昭和21年10月29日生	平成８年３月　トヨタ自動車株式会社ITS企画部長 平成13年１月　当社経営戦略企画部長 平成13年６月　当社執行役員常務 平成15年４月　当社執行役員専務 　　　　　　　当社経営戦略本部長 平成15年６月　当社取締役執行役員専務（現在に至る） 平成16年４月　当社渉外・広報本部長（現在に至る）	15.00
取締役 執行役員 常務	ブロードバンド・コンシューマ事業本部長	袮　津　信　夫	昭和20年２月３日生	平成８年６月　国際電信電話株式会社取締役 平成11年６月　同社執行役員 平成12年10月　当社取締役 平成13年６月　当社執行役員 平成15年４月　当社執行役員常務 　　　　　　　当社ブロードバンド・コンシューマ事業本部長（現在に至る） 平成15年６月　当社取締役執行役員常務（現在に至る）	15.51
取締役 執行役員 常務	モバイルソリューション 事業本部長	両　角　寛　文	昭和31年５月２日生	昭和54年４月　パイオニア株式会社入社 昭和62年11月　当社入社 平成７年６月　当社取締役 平成13年６月　当社執行役員 　　　　　　　当社経営管理本部長 平成15年４月　当社執行役員常務 平成15年６月　当社取締役執行役員常務（現在に至る） 平成16年４月　当社モバイルソリューション事業本部長（現在に至る）	27.00
取締役		牛　尾　治　朗	昭和６年２月12日生	昭和54年４月　ウシオ電機株式会社代表取締役会長（現在に至る） 昭和59年６月　当社設立、取締役 平成12年４月　当社代表取締役会長 平成15年６月　当社取締役（現在に至る）	25.00
取締役		西　口　泰　夫	昭和18年10月９日生	平成４年６月　京セラ株式会社代表取締役専務 平成９年６月　当社取締役（現在に至る） 　　　　　　　京セラ株式会社代表取締役副社長 平成11年６月　同社代表取締役社長（現在に至る）	0.00
取締役		奥　田　　　碩	昭和７年12月29日生	平成７年８月　トヨタ自動車株式会社代表取締役社長 平成10年12月　KDD株式会社取締役 平成11年６月　トヨタ自動車株式会社代表取締役会長（現在に至る） 平成12年10月　当社監査役 平成13年６月　当社取締役（現在に至る）	5.00

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
常勤監査役		日　沖　　　昭	昭和17年３月３日生	昭和57年10月　京セラ株式会社川崎事業所長 昭和61年４月　当社入社 昭和61年６月　当社取締役 平成５年６月　当社常務取締役 平成７年６月　当社取締役副社長 平成９年６月　当社代表取締役副社長 平成10年６月　当社代表取締役社長 平成11年８月　当社取締役相談役 平成15年６月　当社常勤監査役（現在に至る）	416.40
常勤監査役		辻　　吉　昭	昭和16年３月１日生	平成９年11月　日本道路公団北海道支社長 平成12年３月　同公団審議役 平成13年４月　財団法人日本道路交通情報センター理事 平成16年６月　当社常勤監査役（現在に至る）	0.00
監査役		石　田　秀　樹	昭和23年８月11日生	昭和９年６月　京セラ株式会社取締役 平成13年６月　同社常務取締役 平成15年６月　同社執行役員常務（現在に至る） 平成16年６月　当社監査役（現在に至る）	0.00
監査役		渡　辺　捷　昭	昭和17年２月13日生	平成９年６月　トヨタ自動車株式会社常務取締役 平成11年６月　同社専務取締役 平成13年６月　同社代表取締役副社長（現在に至る） 平成16年６月　当社監査役（現在に至る）	0.00
計					953.35

（注）１．取締役西口泰夫及び奥田　碩の両氏は、商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役であります。

２．常勤監査役辻　吉昭、監査役石田秀樹及び渡辺捷昭の各氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

３．当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

（コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況）

①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

コーポレート・ガバナンスの取り組みといたしましては、平成13年６月に執行役員制を導入し、経営と業務執行機能の分離を進めるとともに、意思決定の迅速化や権限・責任体制の明確化を図ることにより、スリムで強靭な経営体制を構築してまいりました。

取締役会は、社外取締役２名を含む11名の取締役で構成されており、法令に定める重要事項の決定機能及び業務執行に対しての監督機能を果たしております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、社外監査役３名を含む４名の監査役で構成されております。各監査役は監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする社内主要会議への出席並びに当社及び国内外の子会社への監査により、取締役の職務の執行状況の監査を行うなど、経営のチェック機能の充実を図っております。

一方、コンプライアンスにつきましては、役員及び社員がより高い倫理観に基づいて企業活動が行えるように、守るべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」を平成15年１月に制定し、社内研修等によりコンプライアンス意識の浸透に努めるとともに、「企業倫理委員会」及び企業倫理の申告窓口である「企業倫理ヘルプライン」を設けて、問題の早期発見・対処を行えるようコンプライアンス体制を整備しております。

なお、本年２月に、当社は総務省から営業活動において不適切な点があったとして業務改善命令を受けました。

当社といたしましては、この事実を厳粛に受け止め、コンプライアンスの徹底を最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理の向上に全力で取り組んでまいる所存であります。

具体的な取り組みとしましては、本年４月、コンプライアンス並びにお客様情報管理の更なる徹底を図るため新たにリスク管理室を設置するとともに、経営の透明性の向上と適正な情報開示を行うことを目的として「ディスクロージャー委員会」を設けるなど、鋭意コーポレート・ガバナンスの充実に向けて取り組んでまいります。

②役員報酬および監査報酬

（役員報酬）

社外取締役を除く取締役に支払った報酬	243百万円
社外取締役に支払った報酬	7百万円
社外監査役を除く監査役に支払った報酬	16百万円
社外監査役に支払った報酬	36百万円
計	304百万円

（監査報酬）

中央青山監査法人に対する報酬

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	55百万円
上記以外の報酬	10百万円
計	66百万円

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

　前連結会計年度（平成14年４月１日から平成15年３月31日まで）は、改正前の「連結財務諸表規則」に基づき、当連結会計年度（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）は、改正後の「連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

　なお、当連結会計年度（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第5号）附則第２項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

　第19期事業年度（平成14年４月１日から平成15年３月31日まで）は、改正前の「財務諸表等規則」に基づき、第20期事業年度（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）は改正後の「財務諸表等規則」に基づいて作成しております。

　なお、当事業年度（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

２．監査証明について

　当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成14年４月１日から平成15年３月31日まで）及び第19期事業年度（平成14年４月１日から平成15年３月31日まで）並びに当連結会計年度（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）及び第20期事業年度（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成15年３月31日)			当連結会計年度 (平成16年３月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)							
Ⅰ　固定資産							
A　電気通信事業固定資産	※5						
(1) 有形固定資産	※2						
1　機械設備		2,228,065			2,195,414		
減価償却累計額		1,380,340	847,725		1,408,782	786,631	
2　空中線設備		389,421			343,128		
減価償却累計額		148,236	241,184		123,541	219,586	
3　市外線路設備		87,889			89,113		
減価償却累計額		55,614	32,275		60,941	28,172	
4　土木設備		76,331			76,698		
減価償却累計額		20,039	56,291		22,566	54,131	
5　海底線設備		141,402			108,279		
減価償却累計額		55,526	85,875		37,236	71,042	
6　建物		333,229			296,819		
減価償却累計額		135,545	197,684		128,918	167,900	
7　構築物		82,516			64,398		
減価償却累計額		38,645	43,870		29,611	34,787	
8　土地			51,335			49,164	
9　建設仮勘定			66,528			49,237	
10　その他の有形固定資産		92,324			84,877		
減価償却累計額		65,052	27,272		60,080	24,796	
有形固定資産合計			1,650,042	59.3		1,485,452	56.3
(2) 無形固定資産							
1　施設利用権			26,808			24,928	
2　ソフトウェア			181,821			151,202	
3　連結調整勘定			57,272			53,478	
4　その他の無形固定資産			10,715			10,041	
無形固定資産合計			276,616	9.9		239,650	9.1
電気通信事業固定資産合計			1,926,659	69.2		1,725,103	65.4

区分	注記番号	前連結会計年度（平成15年３月31日）			当連結会計年度（平成16年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
B　附帯事業固定資産	※５						
(1) 有形固定資産	※２	69,340			66,392		
減価償却累計額		30,988	38,352		32,067	34,325	
有形固定資産合計			38,352			34,325	
(2) 無形固定資産			4,309			5,019	
無形固定資産合計			4,309			5,019	
附帯事業固定資産合計			42,662	1.5		39,344	1.5
C　投資その他の資産							
1　投資有価証券			54,739			36,830	
2　関係会社投資	※３		8,318			9,489	
3　長期前払費用			76,947			63,889	
4　繰延税金資産			20,377			13,687	
5　敷金・保証金			40,145			36,137	
6　その他の投資及びその他の資産			26,114			28,496	
貸倒引当金			△10,974			△11,074	
投資その他の資産合計			215,668	7.8		177,455	6.7
固定資産合計			2,184,990	78.5		1,941,903	73.6
Ⅱ　流動資産							
1　現金及び預金	※５		122,121			149,149	
2　受取手形及び売掛金			342,224			367,214	
3　未収入金			45,822			37,926	
4　有価証券			－			47,836	
5　貯蔵品			55,850			63,399	
6　繰延税金資産			28,860			31,087	
7　その他の流動資産			22,469			21,429	
貸倒引当金			△20,301			△20,365	
流動資産合計			597,048	21.5		697,677	26.4
資産合計			2,782,038	100.0		2,639,580	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成15年３月31日）			当連結会計年度（平成16年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　固定負債							
1　社債	※５		355,925			328,550	
2　長期借入金	※５		851,837			567,324	
3　退職給付引当金			32,234			28,205	
4　ポイントサービス引当金			15,711			17,859	
5　その他の固定負債			21,421			17,943	
固定負債合計			1,277,129	45.9		959,882	36.4
Ⅱ　流動負債							
1　１年以内に期限到来の固定負債	※５		275,488			277,043	
2　支払手形及び買掛金			76,058			81,369	
3　短期借入金			5,751			4,276	
4　未払金			174,067			168,547	
5　未払費用			19,889			16,762	
6　未払法人税等			10,433			65,771	
7　賞与引当金			12,687			13,590	
8　その他の流動負債			21,610			23,088	
流動負債合計			595,985	21.4		650,450	24.6
負債合計			1,873,115	67.3		1,610,332	61.0
（少数株主持分）							
少数株主持分			14,212	0.5		19,857	0.8
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※６		141,851	5.1		141,851	5.4
Ⅱ　資本剰余金			304,189	10.9		304,189	11.5
Ⅲ　利益剰余金			456,827	16.4		563,678	21.4
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			1,454	0.1		11,977	0.4
Ⅴ　為替換算調整勘定			△3	△0.0		△1,645	△0.1
Ⅵ　自己株式	※７		△9,608	△0.3		△10,661	△0.4
資本合計			894,710	32.2		1,009,390	38.2
負債、少数株主持分及び資本合計			2,782,038	100.0		2,639,580	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）			当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
経常損益の部							
（営業損益の部）							
Ⅰ　電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益							
1　音声伝送収入		1,574,509			1,468,961		
2　データ伝送収入		450,658			635,321		
3　専用収入		93,941			82,501		
4　電報収入		52			31		
5　その他の収入		72,726	2,191,887	78.7	81,910	2,268,725	79.7
(2) 営業費用	※１						
1　営業費		963,250			939,147		
2　運用費		1,063			1,148		
3　施設保全費		181,669			165,446		
4　共通費		3,660			2,044		
5　管理費		64,968			64,346		
6　試験研究費		7,104			6,574		
7　減価償却費		378,777			359,529		
8　固定資産除却費		40,179			30,688		
9　通信設備使用料		419,715			393,420		
10　租税公課		29,530	2,089,919	75.0	28,217	1,990,564	69.9
電気通信事業営業利益			101,967	3.7		278,160	9.8
Ⅱ　附帯事業営業損益							
(1) 営業収益			593,455	21.3		577,372	20.3
(2) 営業費用	※１		554,770	19.9		563,428	19.8
附帯事業営業利益			38,685	1.4		13,943	0.5
営業利益			140,652	5.1		292,104	10.3

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
（営業外損益の部）							
Ⅲ　営業外収益							
1　受取利息		735			594		
2　受取手数料		585			825		
3　持分法による投資利益		1,169			1,439		
4　償却債権取立益		1,229			1,097		
5　匿名組合分配金収入		5,054			5,690		
6　雑収入		10,154	18,928	0.7	7,966	17,614	0.6
Ⅳ　営業外費用							
1　支払利息		35,891			27,762		
2　為替差損		3,901			1,321		
3　雑支出		6,577	46,370	1.7	6,086	35,170	1.3
経常利益			113,210	4.1		274,547	9.6
特別損益の部							
Ⅰ　特別利益							
1　固定資産売却益	※2	6,003			2,903		
2　投資有価証券売却益		10,438			5,588		
3　貸倒引当金戻入益		4,227			―		
4　厚生年金基金代行部分返上益		―			3,961		
5　損害賠償金		―	20,669	0.7	2,664	15,117	0.5
Ⅱ　特別損失							
1　固定資産売却損	※3	6,287			847		
2　固定資産除却損	※4	―			79,861		
3　投資有価証券売却損		1,071			11,185		
4　投資有価証券評価損		5,269			1,438		
5　リース解約損		―			4,232		
6　過年度ポイントサービス引当金繰入額		6,771			―		
7　特定建設工事損失	※5	678			―		
8　その他の特別損失	※6	3,074	23,154	0.8	―	97,565	3.4
税金等調整前当期純利益			110,725	4.0		192,100	6.7
法人税等		14,831			72,063		
法人税等調整額		35,524	50,355	1.8	△2,913	69,150	2.4
少数株主利益			3,011	0.1		5,925	0.2
当期純利益			57,358	2.1		117,025	4.1

（注）　百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100％として算出しております。

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
（資本剰余金の部）					
Ⅰ　資本剰余金期首残高			304,189		304,189
Ⅱ　資本剰余金期末残高			304,189		304,189
（利益剰余金の部）					
Ⅰ　利益剰余金期首残高			407,043		456,827
Ⅱ　利益剰余金増加高					
１．当期純利益		57,358		117,025	
２．持分法適用関連会社減少による増加高		―	57,358	20	117,045
Ⅲ　利益剰余金減少高					
１．配当金		7,569		10,115	
２．役員賞与 （うち監査役分）		5 (0)		70 (11)	
３．自己株式処分差損		0		7	
４．連結子会社の増加による減少高		―	7,574	0	10,194
Ⅳ　利益剰余金期末残高			456,827		563,678

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税金等調整前当期純利益		110,725	192,100
2　減価償却費		388,968	365,700
3　連結調整勘定償却額		3,886	3,654
4　固定資産売却損益		284	△2,028
5　固定資産除却損		33,879	100,877
6　貸倒引当金の増加額又は減少額		△6,293	198
7　退職給付引当金の増加額又は減少額		7,634	△4,028
8　受取利息及び受取配当金		△1,462	△723
9　支払利息		35,891	27,762
10　持分法による投資利益		△1,169	△1,439
11　投資有価証券売却損益		—	5,594
12　投資有価証券評価損		5,269	1,438
13　ポイントサービス引当金の増加額		15,711	2,148
14　前払年金費用の増加額又は減少額		△4,314	4,856
15　売上債権の増加額又は減少額		92,342	△21,359
16　たな卸資産の増加額又は減少額		50,214	△10,015
17　仕入債務の増加額又は減少額		△33,810	5,625
18　未払金の減少額		△62,136	△11,482
19　未払費用の減少額		△1,384	△1,905
20　その他		△15,158	9,981
小計		619,079	666,955
21　利息及び配当金の受取額		2,881	1,169
22　利息の支払額		△37,298	△28,891
23　法人税等の支払額		△57,774	△16,536
営業活動によるキャッシュ・フロー		526,887	622,697

		前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
１　有形固定資産の取得による支出		△159,535	△197,594
２　有形固定資産の売却による収入		23,911	4,898
３　無形固定資産の取得による支出		△84,606	△48,130
４　投資有価証券の取得による支出		△1,023	△867
５　投資有価証券の売却による収入		1,755	29,127
６　関係会社への投資による支出		△333	△892
７　子会社株式の売却による収入		11,314	―
８　長期前払費用の増加による支出		△14,537	△9,121
９　その他		1,502	4,115
投資活動によるキャッシュ・フロー		△221,552	△218,465
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
１　短期借入金の増加額又は減少額		3,221	△1,500
２　長期借入れによる収入		142,855	8,000
３　長期借入金の返済による支出		△357,459	△284,787
４　長期未払金の返済による支出		△19,204	△7,029
５　社債の発行による収入		21,500	18,000
６　社債の償還による支出		△25,000	△50,375
７　自己株式の取得による支出		△9,566	△1,277
８　配当金の支払額		△7,565	△10,113
９　少数株主への配当金の支払額		△83	△87
10　少数株主からの払込額		103	1,166
11　その他		△163	△907
財務活動によるキャッシュ・フロー		△251,363	△328,911
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△712	△667
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		53,258	74,654
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		68,595	121,854
Ⅶ　新規連結子会社の現金及び現金同等物の増加額		―	9
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高		121,854	196,518

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
1　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　59社 (2) 主要な連結子会社の名称は、「第１企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 （新規）・新規設立により２社増加 広州開訊通信技術有限公司 KDDI BRAZIL HOLDINGS LTDA. （除外）・子会社再編により６社減少 成子開発㈱は、平成14年５月に清算しました。KDDI総合サービス㈱とKDDI商事㈱とケイツーリスト㈱は、平成14年７月にKDDI総合サービス㈱を存続会社として合併しました。KDDインターネットソリューションズ㈱は、平成14年８月に清算しました。㈱KDDIアカデミィは、平成14年12月に清算しました。ケイディーディーアイエス㈱は、平成15年３月に清算しました。 ・保有株式の売却により１社減少 ケイディーディーアイ開発㈱ (3) 主要な非連結子会社名 KDDI－SCS AMERICA,INC. 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社の数　60社 (2) 主要な連結子会社の名称は、「第１企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 （新規）・新規設立により１社増加 KWILL CORPORATION ・事業を開始し、重要性が増加したことにより１社増加 （株）ツーカーサービス （除外）・保有株式の売却により１社減少 TELEHOUSE SUISSE S.A. (3) 主要な非連結子会社名 KDDI－SCS AMERICA,INC. 同左
2　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数　12社 (2) 主要な持分法適用の関連会社名 京セラコミュニケーションシステム㈱、マイネックス㈱、日本インターネットエクスチェンジ㈱、MOBICOM CORPORATION （新規）　――――――	(1) 持分法適用の関連会社数　10社 (2) 主要な持分法適用の関連会社名 同左 （新規）・事業を開始し、重要性が増加したことにより１社増加 アンパサンド・ブロードバンド（株）

項目	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	（除外）　―――――― (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（VOSTOKTELECOM CO.,LTD.他）は、いずれも小規模であり、合計の当期純利益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。 (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	（除外）・会社清算により１社減少 NKJ EUROPE LTD. ・持分比率の減少により１社減少 （株）アットマーク・ナレッジ ・取締役の派遣がなくなり、同社への重要な影響を及ぼし得なくなったことにより１社減少 ファイバーラボ（株） (3)　同左 (4)　同左
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD.等33社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD.等33社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
４　会計処理基準に関する事項	(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 （当社） 機械設備 ネットワーク事業……定率法 移動体事業……………定額法 機械設備を除く有形固定資産 ……………定額法	(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 （当社） 機械設備 ネットワーク事業……定率法 移動体事業……………定額法 機械設備を除く有形固定資産 ……………定額法

項目	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	（連結子会社）主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備　ネットワーク事業・移動体事業とも６年～15年 市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物　２年～65年	（連結子会社）主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備　ネットワーク事業・移動体事業とも６年～15年 市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物　２年～65年 （追加情報） 耐用年数の変更 当連結会計年度より当社における海底線設備の耐用年数を20年から12年に変更いたしました。 光海底ケーブルの大容量・多重化技術は、近年飛躍的に進展しており、ケーブルの容量単価及び単位容量当たりの稼動費は、初期の光海底ケーブルに比べ著しく下落しております。 このような背景から、初期の光海底ケーブルは運用開始後11～14年で運用停止される事例が当連結会計年度下半期より顕著となっているため変更したものです。 この変更に伴い、電気通信事業営業費用は4,465百万円増加し、電気通信事業営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。 また、上記の状況が当連結会計年度下半期に判明し、当連結会計年度下半期から変更しておりますので、当中間連結会計期間は従来の耐用年数によっております。 従って、当中間連結会計期間は、変更後の耐用年数によった場合に比べて、電気通信事業営業費用が2,252百万円減少し、電気通信事業営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額増加しております。
	②　無形固定資産……定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	②　無形固定資産……同左
	③　長期前払費用……定額法	③　長期前払費用……同左

項目	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券の評価基準及び評価方法 ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ・その他有価証券 a　時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） b　時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ②　たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 移動平均法による原価法 ③　デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法 (3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。	(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券の評価基準及び評価方法 ・満期保有目的の債券 同左 ・その他有価証券 a　時価のあるもの 同左 b　時価のないもの 同左 ②　たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 同左 ③　デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左 (3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 同左 (4) 重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左 ②　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	――――――	（追加情報） 当社及び一部の国内連結子会社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可（平成15年４月１日付）を受けました。 当社及び一部の国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識いたしました。 これにより、当連結会計年度において厚生年金基金代行部分返上益3,961百万円を「特別利益」として計上しております。 なお、当連結会計年度末における返還相当額は、6,480百万円であります。
	③　賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。	③　賞与引当金 同左
	④　ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。	④　ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	（追加情報） 当連結会計年度より、将来のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、主としてau事業のポイントサービスを全国に展開したこと、及びグループ全体のサービス内容を充実したことから、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積り計上しております。 これにより、電気通信事業営業費用が8,939百万円増加し、電気通信事業営業利益、営業利益、経常利益が8,939百万円減少し、また特別損失が6,771百万円増加したため、税金等調整前当期純利益が15,711百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響額については、当該箇所に記載しております。 (5)　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「少数株主持分」及び「資本の部」における「為替換算調整勘定」に含めております。 (6)　重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (7)　重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。	―――――― (5)　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (6)　重要なリース取引の処理方法 同左 (7)　重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　ヘッジ対象 為替予約　外貨建予定取引 金利スワップ　借入金 ③　ヘッジ方針 主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約と特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①　消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。 ②　自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第１号）が平成14年４月１日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則及び電気通信事業会計規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び電気通信事業会計規則により作成しております。	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　ヘッジ対象 同左　同左 ③　ヘッジ方針 同左 ④　ヘッジ有効性評価の方法 同左 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①　消費税等の会計処理 同左 ――――――

項目	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	③　１株当たり情報 「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）が平成14年４月１日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっております。 なお、これによる影響については、「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。	――――――
５　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
６　連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、５年間、20年間で均等償却しております。	同左
７　利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結財務諸表規則第８条の本文に準拠しております。	同左
８　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

（表示方法の変更）

前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
（連結貸借対照表） 前連結会計年度において「その他の投資等」に含めておりました「長期前払費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。 なお、前連結会計年度に「その他の投資等」に含めておりました「長期前払費用」の金額は、77,092百万円であります。	（連結貸借対照表） 前連結会計年度において「その他の流動資産」に含めておりました「有価証券」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。 なお、前連結会計年度に「その他の流動資産」に含めておりました「有価証券」の金額は、4百万円であります。

注記事項

（連結財務諸表に対する注記）

前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
１　当連結財務諸表における科目分類は、連結財務諸表提出会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条に規定する別記11の第一種電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）第５条における科目分類に準拠しております。	１　当連結財務諸表における科目分類は、連結財務諸表提出会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条に規定する別記11の第一種電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）第５条における科目分類に準拠しております。
（連結貸借対照表） ※２　有形固定資産の圧縮記帳額 工事負担金による圧縮記帳額　－百万円 （累計額）　（15,866百万円）	（連結貸借対照表） ※２　有形固定資産の圧縮記帳額 工事負担金による圧縮記帳額　－百万円 （累計額）　（15,855百万円）
※３　関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社投資　8,318百万円	※３　関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社投資　9,489百万円
４　保証債務等 ［ケーブルシステム供給契約に対する保証］ ケイディディアイ海底ケーブルシステム㈱　146,526百万円 ［借入金に対する債務保証等］ MOBICOM CORPORATION　215百万円 ［事務所賃貸契約に対する保証］ KDDI AMERICA,INC.　764百万円 合計　147,505百万円 （内、外貨建保証債務）　（US＄1,202百万）	４　偶発債務 (1) 保証債務等 ［ケーブルシステム供給契約に対する保証］ ケイディディアイ海底ケーブルシステム㈱　129,203百万円 ［事務所賃貸契約に対する保証等］ KDDI AMERICA,INC.他　579百万円 合計　129,782百万円 （内、外貨建保証債務等）　（US＄1,199百万他） (2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 30,000百万円

前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
※５　担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 (1) 工場財団 機械設備　1,531百万円 市外線路設備　5,537百万円 土木設備　17,086百万円 建物　4,844百万円 小計　29,000百万円 (2) 土地　1,316百万円 (3) 現金及び預金　4,138百万円 合計　34,455百万円 上記に対応する債務 長期借入金　15,115百万円 １年以内に期限到来の固定負債　3,514百万円 ケーブルシステム供給契約に対する履行保証　4,138百万円 合計　22,767百万円 また、電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第４条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 社債　139,800百万円	※５　担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 (1) 工場財団 機械設備　1,210百万円 市外線路設備　3,645百万円 土木設備　16,183百万円 建物　4,469百万円 その他の有形固定資産　8百万円 小計　25,518百万円 (2) 現金及び預金　46百万円 合計　25,565百万円 上記に対応する債務 長期借入金　11,601百万円 １年以内に期限到来の固定負債　3,514百万円 ケーブルシステム供給契約に対する履行保証　46百万円 合計　15,161百万円 同左 社債　109,800百万円
※６　当社の発行済株式総数は、普通株式4,240,880.38株であります。 ※７　当社が保有する自己株式の数は、普通株式25,300.56株であります。 ８　電気通信事業会計規則の適用について 電気通信事業会計規則附則第２条第２項の規定により、当連結会計年度の連結財務諸表等については、改正後の電気通信事業会計規則に基づき作成しております。	※６　当社の発行済株式総数は、普通株式4,240,880.38株であります。 ※７　当社が保有する自己株式の数は、普通株式26,892.01株であります。 ――――――

前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
（連結損益計算書） ※１　営業費用に含まれる研究開発費は、10,458百万円であります。 ※２　固定資産売却益は、小室研修センター売却益3,756百万円、内幸町ダイビル売却益1,460百万円、その他の不動産売却益786百万円であります。 ※３　固定資産売却損は、神戸用地等売却損2,968百万円、調布寮売却損2,455百万円、その他の不動産売却損864百万円であります。 ――――――	（連結損益計算書） ※１　営業費用に含まれる研究開発費は、13,339百万円であります。 ※２　固定資産売却益は、目黒ビル売却益2,385百万円、その他の不動産売却益517百万円であります。 ※３　固定資産売却損は、社宅・寮売却に伴う不動産売却損422百万円、その他の不動産売却損425百万円であります。 ※４　固定資産除却損は、主にマイクロ波伝送路設備除却によるもので、内訳は次のとおりであります。 機械設備　18,910百万円 空中線設備　17,433百万円 建物　24,087百万円 その他　17,599百万円 合計　78,030百万円
※５　特定建設工事損失は、連結子会社であるケイディディアイ海底ケーブルシステム株式会社の特定のケーブル建設工事請負契約において納入された機材類に不具合が発生し、契約を大幅に修正したことにより被った損失であります。	――――――
※６　その他の特別損失は、主に連結子会社である国際ケーブル・シップ株式会社の傭船契約解約損害金等1,833百万円、連結子会社である株式会社KCOMの一部事業清算に伴う事業清算損失引当金繰入額727百万円であります。	――――――

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日）</th></tr>
<tr><td>１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　122,121百万円
有価証券勘定　4百万円
計　122,125百万円
預入期間が３か月超の定期預金　△266百万円
MMF及びCP以外の有価証券　△4百万円
現金及び現金同等物　121,854百万円

２　当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の売却により、ケイディーディーアイ開発㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。
流動資産　5,949百万円
固定資産　26,242百万円
流動負債　△14,420百万円
固定負債　△13,582百万円
株式売却益　10,430百万円
株式売却価額　14,619百万円
現金及び現金同等物　△3,305百万円
差引：売却による収入　11,314百万円</td><td>１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　149,149百万円
有価証券勘定　47,836百万円
計　196,986百万円
預入期間が３か月超の定期預金　△467百万円
現金及び現金同等物　196,518百万円

――――――</td></tr>
</table>

（リース取引関係）

＜借主側＞

前連結会計年度
（自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械設備	104,387	65,735	38,652
車両	288	174	113
工具、器具及び備品	46,365	23,375	22,990
その他	4,671	675	3,995
合計	155,714	89,960	65,753

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②　未経過リース料期末残高相当額

１年内	26,391百万円
１年超	39,361百万円
合計	65,753百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	29,965百万円
減価償却費相当額	29,965百万円

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	20,153百万円
１年超	100,281百万円
合計	120,435百万円

当連結会計年度
（自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械設備	71,822	43,873	27,948
車両	197	109	87
工具、器具及び備品	40,828	23,901	16,926
その他	4,753	1,158	3,594
合計	117,600	69,043	48,556

同左

②　未経過リース料期末残高相当額

１年内	21,273百万円
１年超	27,283百万円
合計	48,556百万円

同左

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	25,856百万円
減価償却費相当額	25,856百万円

④　減価償却費相当額の算定方法

同左

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	19,472百万円
１年超	77,198百万円
合計	96,671百万円

＜貸主側＞

前連結会計年度
（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）	期末残高（百万円）
工具、器具及び備品	2,972	1,754	1,217
その他	347	192	154
合計	3,319	1,947	1,371

②　未経過リース料期末残高相当額

１年内	635百万円
１年超	840百万円
合計	1,476百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

③　受取リース料及び減価償却費

受取リース料	781百万円
減価償却費	728百万円

当連結会計年度
（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）	期末残高（百万円）
工具、器具及び備品	2,118	1,404	713
その他	202	101	101
合計	2,320	1,505	815

②　未経過リース料期末残高相当額

１年内	442百万円
１年超	437百万円
合計	880百万円

同左

③　受取リース料及び減価償却費

受取リース料	658百万円
減価償却費	613百万円

（有価証券関係）

前連結会計年度（自平成14年４月１日　至平成15年３月31日）

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成15年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 社債	－	－	－
(2) その他	－	－	－
小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 社債	－	－	－
(2) その他	36	36	－
小計	36	36	－
合計	36	36	－

(2) その他有価証券で時価のあるもの（平成15年３月31日）

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,921	18,666	15,744
(2) 債券			
社債	304	315	11
その他	85	88	3
小計	3,310	19,070	15,759
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	34,555	21,163	△13,391
(2) 債券			
社債	－	－	－
その他	3	3	0
小計	34,559	21,167	△13,391
合計	37,870	40,237	2,367

（注）　当連結会計年度において、その他有価証券である時価のある株式のうち、時価が取得原価に比較して50％以上下落し、回復の見込がないと判断した株式について926百万円減損処理を行っております。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
1,596	54	1,071

(4) 時価評価されていない有価証券（平成15年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	14,469

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
(1) 債券				
社債	－	305	－	－
その他	15	100	－	－
(2) その他	－	－	－	－
合計	15	405	－	－

当連結会計年度（自平成15年４月１日　至平成16年３月31日）

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成16年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 社債	－	－	－
(2) その他	－	－	－
小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 社債	－	－	－
(2) その他	18	18	－
小計	18	18	－
合計	18	18	－

(2) その他有価証券で時価のあるもの（平成16年３月31日）

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,901	24,556	20,655
(2) 債券			
社債	304	341	37
その他	31	32	0
小計	4,237	24,931	20,694
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	59	57	△1
(2) 債券			
社債	―	―	―
その他	381	380	△0
小計	441	438	△2
合計	4,678	25,369	20,691

（注）　当連結会計年度において、その他有価証券である時価のある株式のうち、時価が取得原価に比較して50％以上下落し、回復の見込がないと判断した株式について13百万円減損処理を行っております。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
35,175	5,588	10,717

(4) 時価評価されていない有価証券（平成16年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	6,550
非上場社債	5,233
ＣＰ	47,494
合計	59,279

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
(1) 債券				
社債	―	305	―	5,233
その他	47,531	49	―	―
(2) その他	―	―	―	―
合計	47,531	354	―	5,233

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
1　取引に対する取組方針 当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。	1　取引に対する取組方針 同左
2　取引の内容及び利用目的 (1) 為替予約取引 外貨建営業債務の為替変動のリスク回避を目的としております。 (2) 金利スワップ取引 有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としております。 当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しており、その概要は以下の通りであります。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　　ヘッジ対象 為替予約　　外貨建予定取引 金利スワップ　　借入金 ヘッジ方針 主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約と特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	2　取引の内容及び利用目的 (1) 為替予約取引 同左 (2) 金利スワップ取引 同左 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　　ヘッジ対象 同左　　同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左

前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
３　取引に係るリスクの内容 (1) 市場リスク 当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、通貨取引には為替変動のリスク、金利取引には金利変動のリスクが存在いたします。 (2) 信用リスク 当社グループのデリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。	３　取引に係るリスクの内容 (1) 市場リスク 同左 (2) 信用リスク 同左
４　取引に係るリスク管理体制 当社グループにおけるデリバティブ取引の実行及び管理は、各社の社内規定及びこれに付随し細目を定める各規程に基づき、各社の財務・経理担当部門が行っております。 なお、実行に際しては、各社の社内規定に基づき、当該案件毎に各社の権限規程の定める各決裁権者による稟議決裁を受けることとなっております。	４　取引に係るリスク管理体制 同左
５　「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 (1) ヘッジ会計が適用されるものについては、開示の対象から除いております。 (2) スワップ取引の「契約額等」は、あくまでも各々の取引における名目的な契約額であるため、当該金額自体が、各々の取引に係る市場リスクや信用リスクを表すものではありません。	５　「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 (1)　同左 (2)　同左

２　取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

種類	前連結会計年度（平成15年３月31日）				当連結会計年度（平成16年３月31日）			
	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引								
スワップ取引								
受取固定・支払変動	2,000	2,000	200	200	2,000	2,000	132	132
支払固定・受取変動	4,000	4,000	△127	△127	4,000	2,000	△74	△74
合計	6,000	6,000	72	72	6,000	4,000	57	57

前連結会計年度	当連結会計年度
（注）１　時価の算定方法 当該デリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関から提示された価格に基づき算定しております。 ２　ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。	（注）１　時価の算定方法 同左 ２　同左

（退職給付関係）

前連結会計年度（自平成14年４月１日　至平成15年３月31日）

１　採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度（社内積立）及び退職給付信託を設けております。

なお、当社は平成12年10月に合併しましたが、退職給付制度については合併前の各社制度が継続されており、その概要は次のとおりであります。

①旧第二電電株式会社（DDI）

平成３年に適格退職年金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。

②旧KDD株式会社（KDD）

退職一時金制度について、昭和44年からその一部につき適格退職年金制度を採用しております。また、これらの支払に備えるため、平成12年に退職給付債務の一部について退職給付信託を設定しております。

③旧日本移動通信株式会社（IDO）

平成３年に退職一時金制度から適格退職年金制度に全面移行しております。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

	設定時期
当社（旧KDD）及び連結子会社13社	会社設立時等

②厚生年金基金

	設定時期	
当社（旧DDI）	平成３年	（注）１
沖縄セルラー電話㈱	平成４年	（注）１
当社（旧㈱エーユー（旧関西セルラー電話㈱除く））	平成４年	（注）１
ディーディーアイポケット㈱	平成10年	（注）１
㈱ツーカーセルラー東京	平成５年	（注）２
㈱ツーカーセルラー東海	平成11年	（注）２
㈱ツーカーホン関西	平成５年	（注）２

（注）１　連合設立型のKDDI厚生年金基金

２　日産連合厚生年金基金に加入

③適格退職年金

	設定時期
当社（旧KDD）	昭和44年
当社（旧IDO）	平成３年
当社（旧㈱エーユー（旧関西セルラー電話㈱））	平成７年
㈱ツーカーホン関西	平成８年

2　退職給付債務に関する事項

①	退職給付債務	△287,794百万円
②	年金資産	140,776
③	退職給付信託	5,007
④	未積立退職給付債務	△142,011
⑤	未認識過去勤務債務	△2,833
⑥	未認識数理計算上の差異	137,321
⑦	前払年金費用	△24,711
⑧	退職給付引当金	△32,234

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3　退職給付費用に関する事項

①	勤務費用	10,105百万円
②	利息費用	6,557
③	期待運用収益	△3,958
④	過去勤務債務の費用処理額	△220
⑤	数理計算上の費用処理額	6,916
⑥	退職給付費用	19,400

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①	割引率	2.0%
②	期待運用収益率	主として2.5%
	＊退職給付信託に係る期待運用収益率は０％	
③	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④	過去勤務債務の処理年数	14年
⑤	数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から14年

（注）1　厚生年金基金の代行部分の返上

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年４月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47－２項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識する予定であり、その影響額は3,961百万円の見込みであります。

2　年金制度の統合

退職給付制度については、当社の平成12年10月の合併後、これまで各社の制度を継続しておりましたが、平成15年４月１日に「KDDI企業年金基金」を設立し、当社の旧KDD、旧IDO、旧㈱エーユー（旧関西セルラー電話㈱）の適格退職年金制度を確定給付企業年金基金に統合しました。また、厚生年金基金（当社の旧DDI、旧㈱エーユー（旧関西セルラー電話㈱除く）、連結子会社の沖縄セルラー電話㈱及びディーディーアイポケット㈱の制度）につきましても、代行部分返上後、確定給付企業年金基金に統合する予定であります。

当連結会計年度（自平成15年４月１日　至平成16年３月31日）

1　採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は厚生年金基金制度、確定給付企業年金基金制度、退職一時金制度（社内積立）及び退職給付信託を設けております。

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可（平成15年４月１日付）を受けました。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

	設定時期
当社（旧KDD）及び連結子会社11社	会社設立時等

②厚生年金基金

	設定時期
当社（旧DDI）	平成３年
沖縄セルラー電話㈱	平成４年
当社（旧㈱エーユー（旧関西セルラー電話㈱除く））	平成４年
ディーディーアイポケット㈱	平成10年

（注）すべて連合設立型のKDDI厚生年金基金であります。

③確定給付企業年金基金

	設定時期	
当社（旧KDD）	昭和44年	（注）1
当社（旧IDO）	平成３年	（注）1
当社（旧㈱エーユー（旧関西セルラー電話㈱））	平成７年	（注）1
㈱ツーカーホン関西	平成８年	（注）１、２
㈱ツーカーセルラー東京	平成15年	（注）２
㈱ツーカーセルラー東海	平成15年	（注）２

（注）1　平成15年４月１日のKDDI企業年金基金の設立により、適格退職年金制度から移行したものであります。

2　日産連合厚生年金基金を脱退し、平成15年10月１日にKDDI企業年金基金に加入したものです。

(3) 年金制度の統合

退職給付制度については、当社の平成12年10月の合併後、これまでの各社制度の統合に向けて検討して参りました。平成15年４月１日に「KDDI企業年金基金」(確定給付企業年金の基金型) を設立し、当社の旧KDD、旧IDO、旧㈱エーユー（旧関西セルラー電話㈱）の適格退職年金制度を「KDDI企業年金基金」に統合しました。また、厚生年金基金(当社の旧DDI、旧㈱エーユー(旧関西セルラー電話㈱を除く）、連結子会社の沖縄セルラー電話㈱及びディーディーアイポケット㈱の制度）につきましても、平成16年４月１日に厚生労働大臣から代行部分過去分返上の認可を受けましたので、「KDDI企業年金基金」に統合しました。

2　退職給付債務に関する事項

①	退職給付債務	△262,103百万円
②	年金資産	168,999
③	退職給付信託	8,264
④	未積立退職給付債務	△84,838
⑤	未認識過去勤務債務	△11,045
⑥	未認識数理計算上の差異	87,533
⑦	前払年金費用	△19,855
⑧	退職給付引当金	△28,205

（注）1　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2　当社及び一部の国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識いたしました。

これにより、当連結会計年度において厚生年金基金代行部分返上益3,961百万円を「特別利益」として計上しております。

なお、当連結会計年度末における返還相当額は、6,480百万円であります。

3　退職給付費用に関する事項

①	勤務費用	9,062百万円
②	利息費用	5,178
③	期待運用収益	△2,659
④	過去勤務債務の費用処理額	△821
⑤	数理計算上の費用処理額	9,964
⑥	退職給付費用	20,724
⑦	厚生年金基金代行部分返上に伴う損益	△3,961
	計	16,763

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①	割引率	2.0％
②	期待運用収益率	主として2.0％
	＊退職給付信託に係る期待運用収益率は０％	
③	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④	過去勤務債務の処理年数	14年
⑤	数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から14年

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成15年３月31日）		当連結会計年度 （平成16年３月31日）	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
減価償却費超過額	5,194百万円	減価償却費超過額	7,269百万円
貸倒引当金繰入超過額	8,377	貸倒引当金繰入超過額	6,857
固定資産除却損否認額	3,765	固定資産除却損否認額	5,350
棚卸資産評価損否認額	4,497	棚卸資産評価損否認額	1,601
退職給付引当(一時金)超過額	18,548	退職給付引当(一時金)超過額	20,996
退職給付引当（年金）超過額	3,695	退職給付引当（年金）超過額	2,643
賞与引当金繰入超過額	5,639	賞与引当金繰入超過額	6,006
未払費用否認額	13,167	未払費用否認額	7,699
繰越欠損金	54,533	繰越欠損金	44,780
未実現利益	7,362	未実現利益	5,393
ポイントサービス引当額	6,433	ポイントサービス引当額	7,315
その他	7,475	未払事業税	6,265
繰延税金資産小計	138,690	その他	7,546
評価性引当額	△65,752	繰延税金資産小計	129,725
繰延税金資産合計	72,937	評価性引当額	△54,635
		繰延税金資産合計	75,090
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
特別償却準備金	△1,476百万円	特別償却準備金	△1,352百万円
退職給付信託設定益	△20,367	退職給付信託設定益	△20,367
その他有価証券評価差額金	△935	その他有価証券評価差額金	△8,026
在外関係会社留保利益	△1,409	在外関係会社留保利益	△1,066
その他	△1,694	その他	△1,480
繰延税金負債合計	△25,883	繰延税金負債合計	△32,293
繰延税金資産の純額	47,054	繰延税金資産の純額	42,797

前連結会計年度 （平成15年３月31日）	当連結会計年度 （平成16年３月31日）
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　41.9％ （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.2 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.0 住民税均等割　0.2 評価性引当額　6.4 子会社等に適用される税率の影響　0.4 税率変更による影響　0.3 連結調整勘定償却　1.4 持分法投資損益による影響　△0.6 繰越欠損金充当額　△6.7 受取配当金等連結消去による影響　0.4 連結子会社株式売却益の修正　1.1 その他　0.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率　45.4	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　41.9％ （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.3 住民税均等割　0.1 IT投資促進税制　△2.5 研究開発税制　△0.3 税率変更による影響　0.5 連結調整勘定償却　0.8 持分法投資損益による影響　△0.3 繰越欠損金充当額　△5.0 受取配当金等連結消去による影響　0.1 その他　0.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率　36.0
３　地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成16年４月１日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の41.9％から40.6％に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が377百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が409百万円、その他有価証券評価差額金が31百万円、それぞれ増加しております。	――――――

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度

	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）						
	ネットワーク＆ソリューション （百万円）	携帯電話 （百万円）	ＰＨＳ （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	606,782	1,925,253	194,332	58,975	2,785,343	－	2,785,343
(2) セグメント間の内部売上高	89,255	12,163	3,246	31,613	136,278	(136,278)	－
計	696,038	1,937,416	197,578	90,588	2,921,622	(136,278)	2,785,343
営業費用	632,344	1,883,725	177,311	92,814	2,786,195	(141,504)	2,644,690
営業利益	63,693	53,691	20,267	△2,225	135,426	5,225	140,652
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,292,590	1,476,958	226,016	61,953	3,057,518	(275,480)	2,782,038
減価償却費	108,922	241,011	39,582	6,881	396,398	(7,429)	388,968
資本的支出	48,712	191,488	12,921	1,724	254,847	(854)	253,993

（注）１　事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
ネットワーク＆ソリューション	国内・国際通信サービス、インターネットサービス、ハウジングサービス等
携帯電話	携帯電話サービス、携帯電話端末販売
ＰＨＳ	PHSサービス、PHS端末販売
その他	通信設備工事、情報通信機器・システムの販売、研究・先端技術開発等

２　ポイントサービス引当金による影響額

「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、将来のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積り計上しております。これにより、営業費用は「ネットワーク＆ソリューション」が471百万円、「携帯電話」が8,392百万円、「PHS」が75百万円、「合計」及び「連結」がそれぞれ8,939百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

３　減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度

	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）						
	ＢＢＣ＆ソリューション （百万円）	携帯電話 （百万円）	ＰＨＳ （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	546,497	2,087,283	181,035	31,281	2,846,097	－	2,846,097
(2) セグメント間の内部売上高	100,228	8,450	2,980	35,318	146,978	(146,978)	－
計	646,725	2,095,733	184,016	66,599	2,993,075	(146,978)	2,846,097
営業費用	629,919	1,844,731	162,923	66,509	2,704,084	(150,091)	2,553,993
営業利益	16,806	251,001	21,093	89	288,991	3,113	292,104
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,257,153	1,440,926	192,423	50,523	2,941,026	(301,445)	2,639,580
減価償却費	88,572	242,564	38,706	3,036	372,880	(7,180)	365,700
資本的支出	68,217	198,753	12,308	710	279,989	(810)	279,178

（注）１　事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
ＢＢＣ＆ソリューション	国内・国際通信サービス、インターネットサービス、ハウジングサービス等
携帯電話	携帯電話サービス、携帯電話端末販売
ＰＨＳ	PHSサービス、PHS端末販売
その他	通信設備工事、情報通信機器・システムの販売、研究・先端技術開発等

２　事業区分の名称変更

「ＢＢＣ＆ソリューション」は前連結会計年度では「ネットワーク＆ソリューション」と表示しておりましたが、平成15年４月に組織改正を行い、「ブロードバンド・コンシューマ（BBC）事業本部」が新設されたことから名称を変更いたしました。

３　減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める本国の割合が、いずれも90％を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高は連結売上高の10％未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
１株当たり純資産額	212,222円30銭	239,514円78銭
１株当たり当期純利益金額	13,561円03銭	27,747円54銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 当連結会計年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用して算出した場合の１株当たり情報に与える影響は軽微であります。	27,707円64銭

（注）　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	57,358	117,025
普通株主に帰属しない金額（百万円）	70	78
（うち利益処分による役員賞与金）	(70)	(78)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	57,287	116,947
期中平均株式数（株）	4,224,435	4,214,681
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	－	－
普通株式増加数	－	6,068.35
（うち新株予約権）	(－)	(6,068.35)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数19,730個）この詳細は、「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、(2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権１種類（新株予約権の数1,800個）この詳細は、「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、(2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日）</th></tr>
<tr><td>――――――</td><td>当社は、平成16年６月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるディーディーアイポケット株式会社（以下「DDIポケット」という）のPHS事業全部をカーライル・グループ、京セラ株式会社及び当社が出資するコンソーシアムに譲渡することを決議し、同日譲渡契約を締結いたしました。
本件の概要は次のとおりであります。
１．事業譲渡の目的
DDIポケットは、モバイルデータ通信において、いち早く定額制を導入するなど、将来性のあるマーケットにおいて独自のポジションを築き上げてきており、業績面でも平成13年度から３期連続で最終黒字を達成するとともに、安定したフリーキャッシュフローを生み出すなど、これまで、当社グループの連結業績に大きく貢献してきました。
今後も、DDIポケットのPHS事業は、新たなリソースを投入すれば、引き続き成長が期待できる事業分野と評価しておりますが、当社グループのリソースには限界がある事を考慮に入れると、外部から新たな資本を投入し、更なる事業拡大を目指すことが、お客様にとってもDDIポケットにとっても最もメリットのある選択肢と考えました。
また、当社にとっても、事業の選択と集中の観点から、好調なａｕ事業に経営資源を集中し、携帯電話市場における競争力を一層強化することが更なる企業価値の向上を図る上で、最良の選択と判断しました。
今回の合意締結は、DDIポケットによるPHS事業における中長期的な競争優位性及び拡大余地を高く評価したカーライル・グループが、基地局、端末メーカーとして日本のPHS技術の発展に大きく寄与してきた京セラ株式会社とコンソーシアムを組み、当社に対して打診してきた資本参加の提案を受け入れたものです。
２．事業譲渡先の概要
カーライル・グループ、京セラ株式会社及び当社からなるコンソーシアムに事業譲渡いたします。新会社の株主構成は、カーライル・グループ（60％）、京セラ株式会社（30％）、当社（10％）となります。
＜カーライル・グループの概要＞
(1) 代表者　ルイス・ガースナー（日本における代表者　安達　保）
(2) 住所　米国ワシントンD.C.
(1001 Pennsylvania Ave., N.W. Suite 220 South, Washington, D.C.)</td></tr>
</table>

前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	(3) 事業内容　投資業務（プライベート・エクイティ・ファンド） <京セラ株式会社の概要> (1) 代表者　西口　泰夫 (2) 住所　京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6 (3) 事業内容　ファインセラミック関連事業、電子デバイス関連事業、機器関連事業等 (4) 当社との関係　当社の株主（所有株式数の割合　13.50％） ３．事業譲渡する子会社の概要 (1) 名称　ディーディーアイポケット株式会社 (2) 代表者　山下　孟男 (3) 住所　東京都港区虎ノ門三丁目４番７号 (4) 設立年月日　平成６年７月１日 (5) 事業内容　電気通信事業（PHS事業） (6) 資本金　752億51百万円 (7) 発行済み株式数　250,420株 (8) 決算期　３月 (9) 従業員数　818名（平成16年３月末現在） (10) 最近3年間の業績

（百万円）

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
営業収益	211,008	197,578	184,016
営業利益	6,659	20,267	21,093
経常利益	3,035	17,741	19,010
当期純利益	14,658	17,030	19,064
総資産	261,458	226,016	192,423
株主資本	70	17,023	36,216

４．事業譲渡方法等

DDIポケットは、全事業を、カーライル・グループ、京セラ株式会社及び当社からなるコンソーシアムが出資する受皿会社に譲渡する一方、当コンソーシアムから現金2,200億円を受け取ります。（譲渡金額は、運転資本等に関する調整を行うことにより変動する可能性があります。）

DDIポケットは、クロージング（事業譲渡）時点で有する有利子負債全額の返済を行い、最終的に残った現金をDDIポケットの既存株主に対して分配します。

本取引を実現するため、各当事者は、以下の一連の取引を実行いたします。

前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	① 分社型吸収分割により、DDIポケットのPHS事業を受皿会社に譲渡し、DDIポケットは受け皿会社株式を取得 ② 第２受皿会社から当コンソーシアムに対する普通株式を発行（第２受皿会社への出資） ③ DDIポケットから第２受皿会社に受皿会社株式を譲渡し、DDIポケットは対価を取得 ④ 受皿会社と第２受皿会社の合併 ⑤ DDIポケットの清算 ５．事業譲渡に係る日程 (1) 契約締結日　平成16年６月21日 (2) 会社分割実施日　平成16年10月1日 (3) 受皿会社株式譲渡日　平成16年10月中旬を予定 (4) DDIポケット清算日　平成16年度内目途

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
KDDI㈱	第１回無担保国内普通社債	平成10年６月22日	40,000	40,000	年2.350	無担保	平成17年６月22日
KDDI㈱	第２回無担保国内普通社債	平成10年８月13日	20,000 (20,000)	―	年2.100	無担保	平成15年８月13日
KDDI㈱	第３回無担保国内普通社債	平成10年10月15日	15,000	15,000 (15,000)	年2.150	無担保	平成16年10月15日
KDDI㈱	第３回一般担保付社債	平成８年９月27日	30,000	30,000	年3.050	一般担保	平成18年９月27日
KDDI㈱	第４回一般担保付社債	平成９年４月28日	20,000	20,000	年2.700	一般担保	平成21年４月28日
KDDI㈱	第５回無担保国内普通社債	平成11年６月８日	30,000	30,000	年1.960	無担保	平成18年６月８日
KDDI㈱	第５回一般担保付社債	平成９年４月28日	20,000	20,000	年3.200	一般担保	平成29年４月28日
KDDI㈱	第６回無担保国内普通社債	平成11年９月27日	30,000	30,000	年2.570	無担保	平成19年９月27日
KDDI㈱	第６回一般担保付社債(注２)	平成10年２月26日	30,000	―	年2.300	一般担保	平成17年２月25日
KDDI㈱	第７回一般担保付社債	平成10年２月26日	40,000	40,000	年2.650	一般担保	平成20年２月26日
KDDI㈱	第８回無担保社債	平成10年９月９日	30,000	30,000	年2.300	無担保	平成20年９月９日
KDDI㈱	第９回無担保社債	平成10年10月28日	20,000	20,000	年1.550	無担保	平成17年10月28日
KDDI㈱	第10回無担保社債	平成10年10月28日	10,000	10,000	年1.825	無担保	平成20年10月28日
KDDI㈱	第11回無担保社債	平成10年10月28日	20,000	20,000	年2.000	無担保	平成22年10月28日
KDDI㈱	第12回無担保社債（注３）	平成14年12月２日	20,000	20,000	年0.435	無担保	平成19年12月３日
KDDI㈱	第13回無担保社債（注４）	平成15年８月29日	―	18,000	年1.245	無担保	平成22年８月31日
沖縄セルラー電話㈱	第１回無担保社債（注４）	平成15年２月25日	1,500 (375)	1,125 (375)	年0.750	無担保	平成19年２月23日
小計	―	―	376,500 (20,375)	344,125 (15,375)	―	―	―
内部取引の消去	―	―	△200	△200	―	―	―
合計	―	―	376,300 (20,375)	343,925 (15,375)	―	―	―

（注）１　「前期末残高」及び「当期末残高」欄の（内書）は、１年内償還予定の金額であります。

２　第６回一般担保付社債については、債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委託したので、償還したものとして処理しております。

３　銀行保証付および適格機関投資家限定の社債であります。

４　適格機関投資家限定の社債であります。

5　連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
15,375	60,375	60,375	90,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	5,751	4,276	3.19	－
１年以内に返済予定の長期借入金	248,086	256,114	2.01	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	851,837	567,324	1.86	平成17年４月４日～平成32年３月20日
その他の有利子負債				
割賦購入（１年内返済）	6,994	5,554	2.33	－
割賦購入（１年超）	8,051	2,569	2.77	平成17年４月20日～平成18年４月20日
合計	1,120,720	835,839	－	－

（注）１　「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金及びその他の有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	180,280	168,698	158,433	37,385
その他の有利子負債	2,565	4	－	－

(2)　【その他】

該当事項はありません。

２【財務諸表等】

(1)　【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 （平成15年３月31日）			当事業年度 （平成16年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　固定資産							
Ａ　電気通信事業固定資産	※３						
(1) 有形固定資産	※１						
１　機械設備		1,561,202			1,526,429		
減価償却累計額		971,008	590,194		955,567	570,862	
２　空中線設備		285,801			237,366		
減価償却累計額		114,215	171,585		83,199	154,166	
３　端末設備		1,781			1,745		
減価償却累計額		1,534	247		1,631	114	
４　市外線路設備		87,863			89,088		
減価償却累計額		55,558	32,304		60,885	28,202	
５　土木設備		76,260			76,629		
減価償却累計額		20,013	56,246		22,538	54,090	
６　海底線設備		145,440			112,546		
減価償却累計額		57,187	88,253		39,122	73,423	
７　建物		309,400			273,122		
減価償却累計額		127,737	181,662		120,094	153,028	
８　構築物		66,028			47,770		
減価償却累計額		32,887	33,140		22,721	25,049	
９　機械及び装置		19,303			17,158		
減価償却累計額		14,972	4,330		13,781	3,377	
10　車両		401			340		
減価償却累計額		325	76		288	52	
11　工具、器具及び備品		55,187			49,981		
減価償却累計額		37,259	17,927		32,979	17,002	
12　土地			48,128			45,933	
13　建設仮勘定			58,604			40,065	
有形固定資産合計			1,282,703	54.3		1,165,368	49.8
(2) 無形固定資産							
１　海底線使用権			5,225			5,095	
２　施設利用権			9,083			8,306	
３　ソフトウェア			131,844			115,232	
４　営業権			1,632			822	
５　借地権			2,145			1,423	
６　その他の無形固定資産			2,619			2,637	
無形固定資産合計			152,551	6.5		133,518	5.7
電気通信事業固定資産合計			1,435,255	60.8		1,298,886	55.5

		前事業年度 （平成15年３月31日）			当事業年度 （平成16年３月31日）		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
B　附帯事業固定資産	※３						
(1) 有形固定資産	※１	6,721			6,424		
減価償却累計額		2,701	4,019		3,207	3,216	
有形固定資産合計			4,019	0.2		3,216	0.1
(2) 無形固定資産			645			1,757	
無形固定資産合計			645	0.0		1,757	0.1
附帯事業固定資産合計			4,664	0.2		4,974	0.2
C　投資その他の資産							
１　投資有価証券			53,875			36,001	
２　出資金			9,811			9,773	
３　関係会社投資	※４		160,930			158,729	
４　長期貸付金			941			812	
５　関係会社長期貸付金	※２		49,569			64,588	
６　長期前払費用			54,301			46,857	
７　繰延税金資産			9,332			5,910	
８　敷金・保証金			30,779			27,932	
９　その他の投資及びその他の資産	※５		12,184			15,034	
貸倒引当金			△9,024			△9,031	
投資その他の資産合計			372,701	15.8		356,609	15.2
固定資産合計			1,812,621	76.8		1,660,470	70.9
Ⅱ　流動資産							
１　現金及び預金			89,350			131,356	
２　受取手形			0			2	
３　売掛金	※２		265,893			300,870	
４　未収入金	※２		38,823			29,761	
５　有価証券			―			47,494	
６　貯蔵品			30,927			44,894	
７　前渡金			2			1	
８　前払費用			5,279			6,154	
９　繰延税金資産			40,739			43,066	
10　関係会社短期貸付金	※２		123,106			126,945	
11　その他の流動資産	※２		2,240			2,289	
貸倒引当金			△48,792			△52,514	
流動資産合計			547,571	23.2		680,322	29.1
資産合計			2,360,192	100.0		2,340,793	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成15年３月31日）金額（百万円）		構成比（％）	当事業年度（平成16年３月31日）金額（百万円）		構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　固定負債							
1　社債	※３		355,000			328,000	
2　長期借入金	※３		556,433			412,304	
3　退職給付引当金			28,414			24,738	
4　ポイントサービス引当金			12,130			13,658	
5　その他の固定負債	※２		15,244			9,640	
固定負債合計			967,222	41.0		788,341	33.7
Ⅱ　流動負債							
1　１年以内に期限到来の固定負債	※３		183,283			172,134	
2　買掛金	※２		41,516			53,803	
3　短期借入金	※２		－			9,265	
4　未払金	※２		150,937			153,990	
5　未払費用			6,973			5,936	
6　未払法人税等			7,122			60,979	
7　前受金	※２		6,657			6,522	
8　預り金			5,194			7,626	
9　賞与引当金			9,552			10,726	
流動負債合計			411,237	17.4		480,986	20.5
負債合計			1,378,460	58.4		1,269,328	54.2
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※６		141,851	6.0		141,851	6.1
Ⅱ　資本剰余金							
1　資本準備金		304,189			304,189		
資本剰余金合計			304,189	12.9		304,189	13.0
Ⅲ　利益剰余金							
1　利益準備金		11,752			11,752		
2　任意積立金							
(1) 特別償却準備金		1,810			2,114		
(2) 別途積立金		476,033			514,733		
3　当期未処分利益		54,335			95,761		
利益剰余金合計			543,932	23.0		624,361	26.7
Ⅳ　その他有価証券評価差額金	※９		1,366	0.1		11,723	0.5
Ⅴ　自己株式	※７		△9,608	△0.4		△10,661	△0.5
資本合計			981,732	41.6		1,071,464	45.8
負債・資本合計			2,360,192	100.0		2,340,793	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自 平成14年４月１日 至 平成15年３月31日）金額（百万円）		百分比（%）	当事業年度（自 平成15年４月１日 至 平成16年３月31日）金額（百万円）		百分比（%）
経常損益の部							
（営業損益の部）							
Ⅰ　電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益							
1　音声伝送収入	※1	1,192,122			1,131,623		
2　データ伝送収入	※1	440,792			628,843		
3　専用収入	※1	87,897			77,357		
4　電報収入		52			31		
5　その他の収入		3,785	1,724,651	78.3	1,588	1,839,443	78.6
(2) 営業費用	※6						
1　営業費		748,078			753,147		
2　運用費		1,264			1,373		
3　施設保全費		141,479			127,921		
4　共通費		3,447			1,765		
5　管理費		51,762			50,998		
6　試験研究費		6,545			7,343		
7　減価償却費		276,258			264,038		
8　固定資産除却費		36,071			25,833		
9　通信設備使用料		369,960			354,057		
10　租税公課		22,981	1,657,851	75.2	22,164	1,608,643	68.7
電気通信事業営業利益			66,800	3.1		230,800	9.9
Ⅱ　附帯事業営業損益							
(1) 営業収益	※1		478,110	21.7		500,778	21.4
(2) 営業費用	※6		437,751	19.9		486,345	20.8
附帯事業営業利益			40,358	1.8		14,432	0.6
営業利益			107,158	4.9		245,232	10.5

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日) 金額（百万円）		百分比(%)	当事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日) 金額（百万円）		百分比(%)
（営業外損益の部）							
Ⅲ　営業外収益							
1　受取利息	※2	2,649			2,565		
2　有価証券利息		8			3		
3　受取配当金		1,758			738		
4　匿名組合分配金収入		5,054			5,690		
5　雑収入		8,907	18,378	0.8	5,308	14,306	0.6
Ⅳ　営業外費用							
1　支払利息		16,894			12,551		
2　社債利息		8,818			8,017		
3　関係会社貸付金貸倒引当金繰入額		—			3,003		
4　雑支出		4,393	30,106	1.4	4,640	28,212	1.2
経常利益			95,430	4.3		231,326	9.9
特別損益の部							
Ⅰ　特別利益							
1　固定資産売却益	※3	5,985			2,864		
2　投資有価証券売却益		—			5,586		
3　関係会社投資売却益		10,216			—		
4　厚生年金基金代行部分返上益		—	16,201	0.7	3,634	12,085	0.5
Ⅱ　特別損失							
1　固定資産売却損	※4	6,270			644		
2　固定資産除却損	※5	—			78,030		
3　投資有価証券売却損		1,071			10,713		
4　投資有価証券評価損		2,585			4,170		
5　関係会社貸付金貸倒引当金繰入額		8,057			—		
6　過年度ポイントサービス引当金繰入額		4,161	22,147	1.0	—	93,559	4.0
税引前当期純利益			89,484	4.0		149,852	6.4
法人税等		10,017			65,230		
法人税等調整額		29,071	39,088	1.7	△5,995	59,235	2.5
当期純利益			50,396	2.3		90,617	3.9
前期繰越利益			7,713			10,207	
自己株式処分差損			0			7	
中間配当額			3,773			5,056	
当期未処分利益			54,335			95,761	

（注）　百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100％として算出しております。

電気通信事業営業費用明細表

		前事業年度 (自 平成14年４月１日 至 平成15年３月31日)			当事業年度 (自 平成15年４月１日 至 平成16年３月31日)		
区分	注記番号	事業費(百万円)	管理費(百万円)	計(百万円)	事業費(百万円)	管理費(百万円)	計(百万円)
人件費	(注)2	70,704	27,049	97,754	70,621	29,072	99,694
経費		807,333	24,621	831,955	820,929	21,925	842,854
材料・部品費		8	―	8	26	―	26
消耗品費		5,508	1,060	6,568	5,400	631	6,032
借料・損料		80,715	7,764	88,480	60,353	6,582	66,936
保険料		622	158	780	541	230	771
光熱水道料		17,197	412	17,610	16,384	401	16,786
修繕費		5,010	231	5,242	4,608	429	5,037
旅費交通費		1,353	453	1,806	1,618	654	2,273
通信運搬費		19,407	928	20,335	19,168	955	20,123
広告宣伝費		41,465	762	42,228	54,199	810	55,009
交際費		233	46	279	495	101	596
厚生費		2,327	1,308	3,635	2,739	2,086	4,825
作業委託費	(注)3	86,249	11,005	97,254	98,682	8,486	107,169
雑費	(注)4	547,235	489	547,724	535,050	541	535,591
業務委託費	(注)5	1,544	0	1,544	1,225	―	1,225
海底線支払費		2,804	―	2,804	2,394	―	2,394
衛星支払費		3,879	―	3,879	3,652	―	3,652
回線使用料		1,592	―	1,592	1,294	―	1,294
貸倒損失	(注)6	12,955	90	13,046	13,091	15	13,107
小計		900,815	51,762	952,577	891,550	50,998	942,549
減価償却費				276,258			264,038
固定資産除却費				36,071			25,833
通信設備使用料	(注)7			369,960			354,057
租税公課				22,981			22,164
合計				1,657,851			1,608,643

(注) 1 事業費には営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2 人件費には、賞与引当金繰入額第19期8,991百万円、第20期9,953百万円及び退職給付費用第19期17,805百万円、第20期19,230百万円が含まれております。

3 作業委託費には、当社が行う業務を他の者に委託した対価のうち、業務委託費に含まれるものを除いて計上しております。なお、当該科目には、人材派遣費用等が含まれております。

4 雑費には、販売手数料が含まれております。また、第19期にはポイントサービス引当金繰入額7,968百万円が含まれております。

5 業務委託費には、電気通信役務提供に係わる業務を他の者に委託した対価を計上しており、通信設備の保守費用等が含まれております。

6 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額第19期13,046百万円、第20期13,107百万円が含まれております。

7 通信設備使用料は、NTTの事業者間接続料金第19期143,426百万円、第20期134,723百万円を含めて記載しております。

③【利益処分計算書】

		前事業年度 （平成15年６月24日） 定時株主総会承認		当事業年度 （平成16年６月24日） 定時株主総会承認	
区分	注記番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
Ⅰ　当期未処分利益			54,335		95,761
Ⅱ　任意積立金取崩額					
１　特別償却準備金取崩額		458	458	579	579
合計			54,793		96,340
Ⅲ　利益処分額					
１　配当金		5,058 （１株につき 1,200円）		10,113 （１株につき 2,400円）	
２　役員賞与金 　　（うち監査役分）		66 (11)		73 (12)	
３　特別償却準備金		761		416	
４　別途積立金		38,700	44,586	65,350	75,953
Ⅳ　次期繰越利益			10,207		20,386

（注）１　平成14年12月６日に3,773百万円（１株につき895円）の中間配当を実施いたしました。
　　　２　平成15年12月５日に5,056百万円（１株につき1,200円）の中間配当を実施いたしました。

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
1　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 機械設備 ネットワーク事業……定率法 移動体事業……………定額法 機械設備を除く 有形固定資産……………定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 ネットワーク事業・移動体事業とも６年～15年 市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 ２年～65年 無形固定資産………定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 長期前払費用……定額法	有形固定資産 機械設備 ネットワーク事業……定率法 移動体事業……………定額法 機械設備を除く 有形固定資産……………定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 ネットワーク事業・移動体事業とも６年～15年 市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 ２年～65年 （追加情報） 当事業年度より当社における海底線設備の耐用年数を20年から12年に変更いたしました。 光海底ケーブルの大容量・多重化技術は、近年飛躍的に進展しており、ケーブルの容量単価及び単位容量当たりの稼動費は、初期の光海底ケーブルに比べ著しく下落しております。 このような背景から、初期の光海底ケーブルは運用開始後11～14年で運用停止される事例が当事業年度下半期より顕著となっているため変更したものです。 この変更に伴い、電気通信事業営業費用は4,465百万円増加し、電気通信事業営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。 また、上記の状況が当事業年度下半期に判明し、当事業年度下半期から変更しておりますので、当中間会計期間は従来の耐用年数によっております。 従って、当中間会計期間は、変更後の耐用年数によった場合に比べて、電気通信事業営業費用が2,252百万円減少し、電気通信事業営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額増加しております。 無形固定資産………定額法 同左 長期前払費用………定額法

項目	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
２　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
３　たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法による原価法	貯蔵品 同左
４　繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	社債発行費 同左
５　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

項目	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	――――――	（追加情報） 当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可（平成15年４月１日付）を受けました。 当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識いたしました。 これにより、当事業年度において厚生年金基金代行部分返上益3,634百万円を「特別利益」として計上しております。 なお、当事業年度末における返還相当額は、5,758百万円であります。
	(3) ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。 （追加情報） 当事業年度より、将来のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、主としてau事業のポイントサービスを全国に展開したこと及びサービス内容を充実したことから、利用実績率に基づき翌事業年度以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積り計上しております。これにより、電気通信事業営業費用が7,968百万円増加し、電気通信事業営業利益、営業利益、経常利益が7,968百万円減少し、また特別損失が4,161百万円増加したため、税引前当期純利益が12,130百万円減少しております。	(3) ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。 ――――――
	(4) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。	(4) 賞与引当金 同左
6　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
7　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金及び貸付金 (3) ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 借入金 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。 (2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第１号）が平成14年４月１日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則により作成しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 ―――――

項目	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	(3) １株当たり情報 「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）が平成14年４月１日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。 なお、これによる影響については「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。	――――――

注記事項

（貸借対照表関係）

項目	前事業年度 （平成15年３月31日）	当事業年度 （平成16年３月31日）
※１　有形固定資産の圧縮記帳額 工事負担金による圧縮記帳額（累計額）	－百万円 （15,866百万円）	－百万円 （15,855百万円）
※２　子会社に対する債権・債務 長期金銭債権 短期金銭債権 長期金銭債務 短期金銭債務	 49,569百万円 142,138百万円 1,650百万円 10,905百万円	 82,499百万円 126,308百万円 1,535百万円 18,715百万円
※３　担保に供している資産	長期借入金15,115百万円及び１年以内に期限到来の固定負債3,514百万円に対し下記の固定資産（30,317百万円）を担保に供しております。 (1)　工場財団 機械設備　1,531百万円 市外線路設備　5,537百万円 土木設備　17,086百万円 建物　4,844百万円 計　29,000百万円 (2)　土地　1,316百万円 また、電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第４条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 社債　140,000百万円	長期借入金11,601百万円及び１年以内に期限到来の固定負債3,514百万円に対し下記の固定資産（25,518百万円）を担保に供しております。 (1)　工場財団 機械設備　1,210百万円 市外線路設備　3,645百万円 土木設備　16,183百万円 建物　4,469百万円 工具、器具及び備品　8百万円 計　25,518百万円 ―――――― 同左 社債　110,000百万円
※４　子会社に対する投資 子会社株式 子会社出資金	 153,281百万円 194百万円	 152,736百万円 194百万円
※５　投資その他の資産「その他の投資及びその他の資産」のうち長期繰延ヘッジ損失の相殺前残高	長期繰延ヘッジ損失　637百万円 長期繰延ヘッジ利益　7百万円	長期繰延ヘッジ損失　198百万円
※６　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 発行済株式総数	 普通株式　7,000,000株 普通株式　4,240,880.38株	 普通株式　7,000,000株 普通株式　4,240,880.38株
※７　自己株式	当社が保有する自己株式の数は、普通株式25,300.56株であります。	当社が保有する自己株式の数は、普通株式26,892.01株であります。

項目	前事業年度 (平成15年３月31日)	当事業年度 (平成16年３月31日)
8　偶発債務	借入等に対する保証債務等（下表参照） （内、外貨建保証債務等　US$1,220百万他） ――――――	(1) 借入等に対する保証債務等（下表参照） （内、外貨建保証債務　US$1,199百万他） (2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 30,000百万円
※9　配当制限	商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、1,366百万円であります。	商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、11,723百万円であります。
10　電気通信事業会計規則の適用について	電気通信事業会計規則附則第２条第２項の規定により、当事業年度の財務諸表等については、改正後の電気通信事業会計規則に基づき作成しております。	――――――

前事業年度（平成15年３月31日）　借入等に対する保証債務等

会社名	保証債務(百万円)	経営指導念書(百万円)
㈱ツーカーセルラー東京	―	89,385
㈱ツーカーセルラー東海	―	45,088
㈱ツーカーホン関西	74,621	38,876
ディーディーアイポケット㈱	82,388	68
ケイディディアイ海底ケーブルシステム㈱	146,526	―
KDDI AMERICA, INC.	764	―
HOLA PARAGUAY S.A.	2,127	―
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	52	―
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	4,441	―
MOBICOM CORPORATION	215	―
計	311,136	173,417

（内、外貨建保証債務等　US$1,220百万他）

当事業年度（平成16年３月31日）　(1) 借入等に対する保証債務等

会社名	保証債務(百万円)	経営指導念書(百万円)
㈱ツーカーセルラー東京	―	55,298
㈱ツーカーセルラー東海	―	26,407
㈱ツーカーホン関西	50,084	23,534
ディーディーアイポケット㈱	63,468	―
ケイディディアイ海底ケーブルシステム㈱	129,203	―
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	4,408	―
その他	579	―
計	247,744	105,239

（内、外貨建保証債務　US$1,199百万他）

（損益計算書関係）

項目	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
※１　関係会社に対する売上高	103,534百万円	100,059百万円
※２　関係会社に対する受取利息	2,428百万円	2,480百万円
※３　固定資産売却益	5,985百万円 土地及び建物等の売却益で、その主な内容は小室研修センター売却益3,756百万円、内幸町ダイビル売却益1,460百万円、その他の不動産売却益768百万円であります。	2,864百万円 土地及び建物等の売却益で、その主な内容は目黒ビル売却益2,385百万円、その他不動産売却益478百万円であります。
※４　固定資産売却損	6,270百万円 土地及び建物等の売却損で、その主な内容は神戸用地等売却損2,968百万円、調布寮売却損2,455百万円、その他不動産売却損846百万円であります。	644百万円 土地及び建物等の売却損で、その主な内容は社宅・寮の売却損422百万円、その他不動産売却損222百万円であります。
※５　固定資産除却損	――――――	78,030百万円 マイクロ波伝送路設備除却によるもので内訳は次のとおりであります。 機械設備　18,910百万円 空中線設備　17,433百万円 建物　24,087百万円 その他　17,599百万円 計　78,030百万円
※６　営業費用に含まれる研究開発費	8,964百万円	11,540百万円

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械設備	103,120	65,562	37,557
車両	252	152	100
工具、器具及び備品	31,403	17,803	13,600
その他	147	100	47
合計	134,923	83,617	51,306

当事業年度

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械設備	63,302	42,223	21,078
車両	167	96	70
工具、器具及び備品	26,536	16,645	9,891
その他	136	117	18
合計	90,142	59,083	31,059

前事業年度	当事業年度
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左
②　未経過リース料期末残高相当額	②　未経過リース料期末残高相当額
１年内　22,319百万円	１年内　16,099百万円
１年超　28,987百万円	１年超　14,960百万円
合計　51,306百万円	合計　31,059百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左
③　支払リース料及び減価償却費相当額	③　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　26,045百万円	支払リース料　20,811百万円
減価償却費相当額　26,045百万円	減価償却費相当額　20,811百万円
④　減価償却費相当額の算定方法	④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
２　オペレーティング・リース料	２　オペレーティング・リース料
未経過リース料	未経過リース料
１年内　16,988百万円	１年内　16,988百万円
１年超　84,620百万円	１年超　67,631百万円
合計　101,608百万円	合計　84,620百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度（平成15年３月31日）			当事業年度（平成16年３月31日）		
	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	352	2,936	2,584	352	27,150	26,798

（税効果会計関係）

前事業年度（平成15年３月31日）		当事業年度（平成16年３月31日）	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
退職給付引当（一時金）超過額	17,208百万円	退職給付引当（一時金）超過額	19,720百万円
退職給付引当（年金）超過額	3,695	退職給付引当（年金）超過額	2,643
賞与引当金繰入超過額	4,456	賞与引当金繰入超過額	4,822
貸倒引当金繰入超過額	20,082	貸倒引当金繰入超過額	20,005
ポイントサービス引当額	4,929	ポイントサービス引当額	5,550
未払費用否認額	11,548	未払費用否認額	4,683
減価償却費超過額	4,461	減価償却費超過額	6,616
固定資産除却損否認額	3,166	固定資産除却損否認額	5,330
棚卸資産評価損否認額	1,233	棚卸資産評価損否認額	795
未払事業税	648	未払事業税	5,846
その他	1,706	その他	2,849
繰延税金資産小計	73,139	繰延税金資産小計	78,865
評価性引当額	―	評価性引当額	―
繰延税金資産合計	73,139	繰延税金資産合計	78,865
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
特別償却準備金	△1,475百万円	特別償却準備金	△1,352百万円
退職給付信託設定益	△20,367	退職給付信託設定益	△20,367
その他有価証券評価差額金	△935	その他有価証券評価差額金	△8,026
その他	△287	その他	△141
繰延税金負債合計	△23,067	繰延税金負債合計	△29,888
繰延税金資産の純額	50,071	繰延税金資産の純額	48,976
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率	41.9％
		（調整）	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
		住民税均等割	0.1
		税率変更による影響	0.9
		IT投資促進税制	△3.1
		研究開発税制	△0.4
		その他	△0.1
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5

前事業年度 （平成15年３月31日）	当事業年度 （平成16年３月31日）
３　地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成16年４月１日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.9％から40.6％に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が301百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が331百万円、その他有価証券評価差額金が30百万円、それぞれ増加しております。	――――――

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
１株当たり純資産額	232,866.16円	254,246.44円
１株当たり当期純利益金額	11,913.95円	21,483.07円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。 当事業年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算出した場合の１株当たり情報に与える影響はありません。	21,452.19円

（注）　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	50,396	90,617
普通株主に帰属しない金額（百万円）	66	73
（うち利益処分による役員賞与金）	(66)	(73)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	50,329	90,544
期中平均株式数（株）	4,224,435	4,214,681
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	－	－
普通株式増加数	－	6,068.35
（うち新株予約権）	(－)	(6,068.35)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数19,730個）この詳細は、「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、(2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権１種類（新株予約権の数1,800個）この詳細は、「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、(2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
――――――	当社は、平成16年６月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるディーディーアイポケット株式会社（以下「DDIポケット」という）のPHS事業全部をカーライル・グループ、京セラ株式会社及び当社が出資するコンソーシアムに譲渡することを決議し、同日譲渡契約を締結いたしました。 本件の概要は次のとおりであります。 １．　事業譲渡の目的 DDIポケットは、モバイルデータ通信において、いち早く定額制を導入するなど、将来性のあるマーケットにおいて独自のポジションを築き上げてきており、業績面でも平成13年度から３期連続で最終黒字を達成するとともに、安定したフリーキャッシュフローを生み出すなど、これまで、当社グループの連結業績に大きく貢献してきました。 今後も、DDIポケットのPHS事業は、新たなリソースを投入すれば、引き続き成長が期待できる事業分野と評価しておりますが、当社グループのリソースには限界がある事を考慮に入れると、外部から新たな資本を投入し、更なる事業拡大を目指すことが、お客様にとってもDDIポケットにとっても最もメリットのある選択肢と考えました。 また、当社にとっても、事業の選択と集中の観点から、好調なａｕ事業に経営資源を集中し、携帯電話市場における競争力を一層強化することが更なる企業価値の向上を図る上で、最良の選択と判断しました。 今回の合意締結は、DDIポケットによるPHS事業における中長期的な競争優位性及び拡大余地を高く評価したカーライル・グループが、基地局、端末メーカーとして日本のPHS技術の発展に大きく寄与してきた京セラ株式会社とコンソーシアムを組み、当社に対して打診してきた資本参加の提案を受け入れたものです。 ２．　事業譲渡先の概要 カーライル・グループ、京セラ株式会社及び当社からなるコンソーシアムに事業譲渡いたします。新会社の株主構成は、カーライル・グループ（60％）、京セラ株式会社（30％）、当社（10％）となります。 ＜カーライル・グループの概要＞ (1) 代表者　　ルイス・ガースナー（日本における代表者　安達　保） (2) 住所　　米国ワシントンD.C. (1001 Pennsylvania Ave., N.W. Suite 220 South, Washington, D.C.)

前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	(3) 事業内容　投資業務（プライベート・エクイティ・ファンド）

＜京セラ株式会社の概要＞

(1) 代表者　西口　泰夫
(2) 住所　京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6
(3) 事業内容　ファインセラミック関連事業、電子デバイス関連事業、機器関連事業等
(4) 当社との関係　当社の株主（所有株式数の割合　13.50％）

３．　事業譲渡する子会社の概要

(1) 名称　ディーディーアイポケット株式会社
(2) 代表者　山下　孟男
(3) 住所　東京都港区虎ノ門三丁目４番７号
(4) 設立年月日　平成６年７月１日
(5) 事業内容　電気通信事業（PHS事業）
(6) 資本金　752億51百万円
(7) 発行済み株式数　250,420株
(8) 決算期　３月
(9) 従業員数　818名（平成16年３月末現在）
(10) 最近3年間の業績

（百万円）

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
営業収益	211,008	197,578	184,016
営業利益	6,659	20,267	21,093
経常利益	3,035	17,741	19,010
当期純利益	14,658	17,030	19,064
総資産	261,458	226,016	192,423
株主資本	70	17,023	36,216

４．　事業譲渡方法等

DDIポケットは、全事業を、カーライル・グループ、京セラ株式会社及び当社からなるコンソーシアムが出資する受皿会社に譲渡する一方、当コンソーシアムから現金2,200億円を受け取ります。（譲渡金額は、運転資本等に関する調整を行うことにより変動する可能性があります。）

DDIポケットは、クロージング（事業譲渡）時点で有する有利子負債全額の返済を行い、最終的に残った現金をDDIポケットの既存株主に対して分配します。

本取引を実現するため、各当事者は、以下の一連の取引を実行いたします。

前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	当事業年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	① 分社型吸収分割により、DDIポケットのPHS事業を受皿会社に譲渡し、DDIポケットは受け皿会社株式を取得 ② 第２受皿会社から当コンソーシアムに対する普通株式を発行（第２受皿会社への出資） ③ DDIポケットから第２受皿会社に受皿会社株式を譲渡し、DDIポケットは対価を取得 ④ 受皿会社と第２受皿会社の合併 ⑤ DDIポケットの清算 ５．事業譲渡に係る日程 (1) 契約締結日　平成16年６月21日 (2) 会社分割実施日　平成16年10月1日 (3) 受皿会社株式譲渡日　平成16年10月中旬を予定 (4) DDIポケット清算日　平成16年度内目途

④【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備(注)1、2	1,561,202 (47)	166,805	201,579 (7)	1,526,429 (40)	955,567	158,561	570,862
空中線設備(注)3	285,801 (786)	14,317	62,753	237,366 (786)	83,199	12,424	154,166
端末設備	1,781	0	36	1,745	1,631	125	114
市外線路設備	87,863	2,297	1,072	89,088	60,885	5,960	28,202
土木設備	76,260 (0)	453	84	76,629 (0)	22,538	2,565	54,090
海底線設備(注)4	145,440	103	32,996	112,546	39,122	9,469	73,423
建物(注)5	309,400 (50)	8,818	45,095 (38)	273,122 (12)	120,094	9,810	153,028
構築物	66,028 (166)	1,406	19,663	47,770 (166)	22,721	2,226	25,049
機械及び装置	19,303	553	2,698	17,158	13,781	1,227	3,377
車両	401	2	63	340	288	21	52
工具、器具及び備品	55,187	5,772	10,978	49,981	32,979	4,234	17,002
土地	48,128 (1,202)	243	2,438 (3)	45,933 (1,199)	―	―	45,933
建設仮勘定(注)6	58,604	236,522	255,061	40,065	―	―	40,065
小計	2,715,403 (2,253)	437,298	634,523 (48)	2,518,178 (2,204)	1,352,810	206,627	1,165,368
附帯事業有形固定資産	6,721 (15,864)	1,282	1,579 (10)	6,424 (15,854)	3,207	585	3,216
合計	2,722,124 (18,118)	438,580	636,102 (59)	2,524,602 (18,058)	1,356,017	207,213	1,168,585

(注) 1　機械設備の主な増加は、CDMA 1Xサービス拡張に伴う交換設備、無線基地局設備の増設によるものであります。

2　機械設備の主な減少は、マイクロ波通信設備運用停止に伴う無線設備及び電力設備の除却によるものであります。

3　空中線設備の主な減少は、マイクロ波通信設備運用停止に伴う設備の除却によるものであります。

4　海底線設備の主な減少は、国際海底ケーブル運用停止等に伴う設備の除却によるものであります。

5　建物の主な減少は、マイクロ波通信設備運用停止に伴う設備の除却によるものであります。

6　建設仮勘定の主な増加は、CDMA 1Xサービス拡張に伴う交換設備、無線基地局設備の増設及びデータ系サービスの需要増に伴う交換設備、伝送設備の増設によるものであります。

7　表中の（　）は、圧縮記帳額の累計額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	期末残高 （百万円）	減価償却累計額又は償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末残高 （百万円）
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用権	7,563	422	1,556	6,429	1,333	346	5,095
施設利用権	15,338	164	1,103	14,399	6,093	735	8,306
ソフトウェア(注)1、2	296,524	38,713	80,623	254,614	139,381	53,150	115,232
営業権	6,521	―	2,472	4,049	3,226	809	822
借地権	2,145	―	722	1,423	―	―	1,423
その他の無形固定資産	2,769	63	14	2,817	180	43	2,637
小計	330,863	39,363	86,492	283,734	150,215	55,085	133,518
附帯事業無形固定資産	918	1,572	162	2,329	571	366	1,757
合計	331,782	40,936	86,655	286,063	150,787	55,451	135,276
投資その他の資産							
投資有価証券(注)3、4	53,875	26,180	44,055	36,001	―	―	36,001
出資金	9,811	628	666	9,773	―	―	9,773
関係会社投資	160,930	976	3,177	158,729	―	―	158,729
長期貸付金	941	―	129	812	―	―	812
関係会社長期貸付金(注)5	49,569	32,288	17,269	64,588	―	―	64,588
長期前払費用	84,005	8,895	21,838	71,062	24,205	7,979	46,857
繰延税金資産	9,332	5,593	9,015	5,910	―	―	5,910
敷金・保証金	30,779	4,848	7,695	27,932	―	―	27,932
その他の投資及びその他の資産	12,184	13,096	10,245	15,034	―	―	15,034
貸倒引当金	△9,024	△8,430	△8,422	△9,031	―	―	△9,031
計	402,405	84,077	105,668	380,814	24,205	7,979	356,609

（注）１　ソフトウェアの主な増加は、料金計算システム機能拡張に伴うソフトウェアの開発によるものであります。
２　ソフトウェアの主な減少は、減価償却終了によるものであります。
３　投資有価証券の主な増加は、その他有価証券の時価変動に伴う評価替えによるものであります。
４　投資有価証券の主な減少は、その他有価証券の売却によるものであります。
５　関係会社長期貸付金の主な増加は、株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西に対するものであります。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	56,928	13,093
INFONET SERVICES CORPORATION	15,346,108	3,227
株式会社ジェイストリーム	15,228	2,299
Intelsat Ltd.	1,892,884	3,037
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	18,830	941
株式会社日興コーディアルグループ	917,000	632
日本空港ビルディング株式会社	609,000	558
Gemplus International S.A.	2,103,639	493
株式会社大和証券グループ本社	518,000	440
株式会社タイトー	2,800	436
その他（106銘柄）	13,264,345	5,269
計	34,744,762	30,430

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
Inmarsat Holding Ltd　劣後債	5,340	5,233
第16回大和証券グループ本社転換社債	300	336
計	5,640	5,570

（注）１　株式数は、１株未満の株式数を切捨てて表示しております。

２　本表の株式および債券は、すべてその他有価証券であります。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円) (注)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	57,816	27,645	14,245	9,670	61,546
退職給付引当金(注)2、3	28,414	19,230	19,272	3,634	24,738
ポイントサービス引当金	12,130	13,658	12,130	―	13,658
賞与引当金	9,552	10,726	9,552	―	10,726

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、洗替による減少であります。

2 退職給付引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、代行返上による減少であります。

3 期末における退職給付引当金の対象人員数は10,034名（出向社員を含む）であります。

【資本金等明細表】

区分			期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金（百万円）			141,851	―	―	141,851
資本金のうち既発行株式	普通株式	(株)	(4,240,880.38)	―	―	(4,240,880.38)
	普通株式	(百万円)	141,851	―	―	141,851
	計	(株)	(4,240,880.38)	―	―	(4,240,880.38)
	計	(百万円)	141,851	―	―	141,851
資本準備金及びその他資本剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金	(百万円)	147,922	―	―	147,922
	（資本準備金） 合併差益	(百万円)	115,873	―	―	115,873
	（資本準備金） 株式交換差益	(百万円)	40,393	―	―	40,393
	計	(百万円)	304,189	―	―	304,189
利益準備金及び任意積立金	利益準備金	(百万円)	11,752	―	―	11,752
	特別償却準備金（注)1	(百万円)	1,810	761	458	2,114
	別途積立金（注)2	(百万円)	476,033	38,700	―	514,733
	計	(百万円)	489,597	39,461	458	528,600

(注) 1 前期決算の利益処分による積立額761百万円の増加、取崩額458百万円の減少であります。

2 前期決算の利益処分による積立額38,700百万円の増加であります。

3 当期末における自己株式は26,892.01株であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(1) 関係会社投資

相手先	金額（百万円）
ディーディーアイポケット株式会社	78,141
株式会社ツーカーセルラー東京	18,702
KDDI AMERICA, INC.	9,413
株式会社ツーカーセルラー東海	9,350
KDDI EUROPE LTD.	7,863
その他	35,258
合計	158,729

(2) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
普通預金	53,723
当座預金	4,733
別段預金	53
郵便貯金	332
外貨預金	7,512
譲渡性預金	65,000
小切手取立	0
預金計	131,355
合計	131,356

(3) 受取手形

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成16年４月	2
合計	2

（注） 電気通信事業法第４条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(4) 売掛金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
265,893	2,389,596	2,354,619	300,870	88.7	43.4

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれております。

2 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(5) 貯蔵品

品名	金額(百万円)
移動機及び付属品	40,783
アダプター	416
保守用光ファイバーケーブル	477
電子管	364
その他	2,851
合計	44,894

(6) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
ケイディディアイ海底ケーブルシステム株式会社	38,405
ディーディーアイポケット株式会社	28,693
株式会社ツーカーセルラー東京	26,618
株式会社ツーカーセルラー東海	17,000
株式会社ツーカーホン関西	14,100
その他	2,128
合計	126,945

②　負債の部

(1) 社債

銘柄	金額（百万円）	内容
第１回無担保国内普通社債	40,000	発行　平成10年６月22日 償還期限　平成17年６月22日
第３回無担保国内普通社債	15,000 (15,000)	発行　平成10年10月15日 償還期限　平成16年10月15日
第３回一般担保付社債	30,000	発行　平成８年９月27日 償還期限　平成18年９月27日
第４回一般担保付社債	20,000	発行　平成９年４月28日 償還期限　平成21年４月28日
第５回無担保国内普通社債	30,000	発行　平成11年６月８日 償還期限　平成18年６月８日
第５回一般担保付社債	20,000	発行　平成９年４月28日 償還期限　平成29年４月28日
第６回無担保国内普通社債	30,000	発行　平成11年９月27日 償還期限　平成19年９月27日
第７回一般担保付社債	40,000	発行　平成10年２月26日 償還期限　平成20年２月26日
第８回無担保社債	30,000	発行　平成10年９月９日 償還期限　平成20年９月９日
第９回無担保社債	20,000	発行　平成10年10月28日 償還期限　平成17年10月28日
第10回無担保社債	10,000	発行　平成10年10月28日 償還期限　平成20年10月28日
第11回無担保社債	20,000	発行　平成10年10月28日 償還期限　平成22年10月28日
第12回無担保社債	20,000	発行　平成14年12月２日 償還期限　平成19年12月３日
第13回無担保社債	18,000	発行　平成15年８月29日 償還期限　平成22年８月31日
合計	343,000 (15,000)	

(注)　一年以内に期限到来のものは、その内数を（　）内に記載しております。

(2) 長期借入金

借入先	金額（百万円）
日本政策投資銀行	144,346 (33,554)
株式会社三井住友銀行	48,777 (12,350)
株式会社みずほコーポレート銀行	40,785 (16,441)
株式会社東京三菱銀行	40,325 (4,936)
株式会社UFJ銀行	36,277 (16,124)
その他	253,922 (68,721)
合計	564,433 (152,129)

（注） 一年以内に期限到来のものは、その内数を（ ）内に記載しております。

(3) 買掛金

相手先	金額（百万円）
ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社	10,379
三洋電機株式会社	8,352
三洋マルチメディア鳥取株式会社	6,928
株式会社東芝	6,898
カシオ計算機株式会社	6,709
その他	14,534
合計	53,803

(4) 未払金

項目	金額（百万円）
設備代金	33,587
通信設備使用料	22,732
市外電話サービスNTT料金	21,098
移動体事業者間精算	14,035
その他	62,537
合計	153,990

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月31日
定時株主総会	６月中
株主名簿閉鎖の期間	――――――
基準日	３月31日
株券の種類	1,000株券、100株券、10株券、１株券及びそれ以外の株式数を表示した株券
中間配当基準日	９月30日
１単元の株式数	――――――
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番３号 UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番３号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	以下のとおり手数料を算定し、これにかかわる消費税相当額を加算する。 喪失登録　1件につき10,000円 喪失登録株券　1枚につき　500円
端株の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番３号 UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番３号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社　全国各支店
買取・買増手数料	以下の算式により１株当たりの手数料額を算定し、これを買取又は買増をした端株数で按分した額とし、これにかかわる消費税相当額を加算する。 （算式）１株当たりの価格のうち 100万円以下の金額につき　1.150％ 100万円を超える金額につき　0.900％ （円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。） ただし、１株当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまでとする。なお、当社が必要と認めるときは、受付けを停止することができる。
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	当該事項はありません。

（注）１　当社は、商法第220条ノ２第１項に規定する端株原簿を作成しております。
なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりです。

２　決算公告の電子化
当社は、貸借対照表及び損益計算書を、決算公告に代えて以下のホームページアドレスにおいて開示しております。
URL:http://www.kddi.com/ir/financial/koukoku/index.html

第７【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）平成15年６月25日関東財務局長に提出。

(2)臨時報告書

平成15年７月31日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号(新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成16年６月21日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号(特別利益の計上）に基づく臨時報告書であります。

(3)発行登録書及びその添付書類

平成15年10月８日に関東財務局長に提出。

(4)訂正発行登録書

平成15年10月29日に関東財務局長に提出。

平成15年12月19日に関東財務局長に提出。

平成16年６月21日に関東財務局長に提出。

(3)の発行登録書及びその添付書類の訂正発行登録書であります。

(5)半期報告書

事業年度（第20期中）（自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日）平成15年12月19日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自　平成15年３月１日　至　平成15年３月31日）平成15年４月３日関東財務局長に提出。

報告期間（自　平成15年４月１日　至　平成15年４月30日）平成15年５月９日関東財務局長に提出。

報告期間（自　平成15年５月１日　至　平成15年５月31日）平成15年６月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自　平成15年６月１日　至　平成15年６月30日）平成15年７月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自　平成15年７月１日　至　平成15年７月31日）平成15年８月８日関東財務局長に提出。

報告期間（自　平成15年８月１日　至　平成15年８月31日）平成15年９月４日関東財務局長に提出。

報告期間（自　平成15年９月１日　至　平成15年９月30日）平成15年10月２日関東財務局長に提出。

報告期間（自　平成15年10月１日　至　平成15年10月31日）平成15年11月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自　平成15年11月１日　至　平成15年11月30日）平成15年12月８日関東財務局長に提出。

報告期間（自　平成15年12月１日　至　平成15年12月31日）平成16年１月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自　平成16年１月１日　至　平成16年１月31日）平成16年２月９日関東財務局長に提出。

報告期間（自　平成16年２月１日　至　平成16年２月29日）平成16年３月８日関東財務局長に提出。

報告期間（自　平成16年３月１日　至　平成16年３月31日）平成16年４月９日関東財務局長に提出。

報告期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年４月30日）平成16年５月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自　平成16年５月１日　至　平成16年５月31日）平成16年６月４日関東財務局長に提出。

(7) 訂正報告書

平成15年10月29日関東財務局長に提出。

(6)の自己株券買付状況報告書（自　平成15年９月１日　至　平成15年９月30日）の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成１５年6月２４日

ＫＤＤＩ株式会社
取締役会　御中

中央青山監査法人

代表社員 関与社員　公認会計士　松　永　幸　廣

関与社員　公認会計士　高　津　靖　史

関与社員　公認会計士　味　谷　祐　司

関与社員　公認会計士　轟　　　茂　道

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＫＤＤＩ株式会社の平成１４年４月１日から平成１５年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＫＤＤＩ株式会社及び連結子会社の平成１５年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成１６年6月２４日

Ｋ Ｄ Ｄ Ｉ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 松 永 幸 廣

関与社員 公認会計士 高 津 靖 史

関与社員 公認会計士 味 谷 祐 司

関与社員 公認会計士 轟 茂 道

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＫＤＤＩ株式会社の平成１５年４月１日から平成１６年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＫＤＤＩ株式会社及び連結子会社の平成１６年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成１６年６月２１日にＰＨＳ事業の譲渡に関して取締役会決議し、同日譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成１５年6月２４日

Ｋ　Ｄ　Ｄ　Ｉ　株　式　会　社
　取　締　役　会　御　中

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員
関与社員　公認会計士　松　永　幸　廣

関与社員　公認会計士　高　津　靖　史

関与社員　公認会計士　味　谷　祐　司

関与社員　公認会計士　轟　　　茂　道

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＫＤＤＩ株式会社の平成１４年４月１日から平成１５年３月３１日までの第１９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＫＤＤＩ株式会社の平成１５年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成１６年6月２４日

ＫＤＤＩ株式会社
取締役会　御中

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員
関与社員　公認会計士　松　永　幸　廣

関与社員　公認会計士　高　津　靖　史

関与社員　公認会計士　味　谷　祐　司

関与社員　公認会計士　轟　　　茂　道

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＫＤＤＩ株式会社の平成１５年４月１日から平成１６年３月３１日までの第２０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＫＤＤＩ株式会社の平成１６年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成１６年６月２１日に子会社ディーディーアイポケット株式会社の事業譲渡に関して取締役会決議し、同日譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。